

件 名	堺市マスタープラン基本計画の進捗状況について（平成24年度版）
経過・現状 政策課題	<p><b>【経過】</b></p> <p>平成23年 3月 堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」策定          平成24年 5月 「堺・まちづくりGPS」作成          平成24年 9月～10月 各区でタウンミーティング開催          平成24年 11月 平成23年度堺市マスタープラン基本計画の          進捗状況報告</p> <p>平成25年 5月～6月 各区でタウンミーティング開催          平成25年 7月 市民意識調査の実施</p> <p><b>【現状・課題】</b></p> <p>進捗状況を適切に把握し、今後の円滑なプランの推進につなげていくことが必要。          ※「堺市議会の議決すべき事件等に関する条例」第4条に基づき、同プランの進捗状況を毎年度議会に報告することが必要。</p>
対応方針 今後の取組 (案)	<p><b>【対応方針】</b></p> <p>プランの平成24年度末時点での進捗状況を以下のとおり取りまとめ、議会に報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7つの基本政策ごとに、その政策に位置付けられた事業全体の進捗状況と、主な課題を把握。</li> <li>・37ある施策単位で、事業の進捗状況、各事務事業の平成24年度の事業内容と実績等を把握。また、成果指標の最新の実績値を把握するとともに、事業の現状等の成果を示し、成果指標を別の観点から補完するため参考指標を記載。</li> <li>・今後のプランの推進方策の参考とするため、7つの基本政策の関連分野ごとに、プラン策定後の外的要因の変化を把握。</li> </ul> <p><b>【今後のスケジュール】</b></p> <p>平成25年11月 議会報告</p>
効果の想定	<p>プラン進捗状況を分析することにより、効果的・効率的なプランの推進方策を検討するとともに、今後のプランの見直しに向けた課題を抽出することが可能となる。</p>
関係局との 政策連携	<p>庁内の全部局と連携し、プランの着実な推進を図る。</p>

# 堺市マスタープラン基本計画の進捗状況について

(平成24年度版)

平成25年11月

市長公室 企画部



## 目次

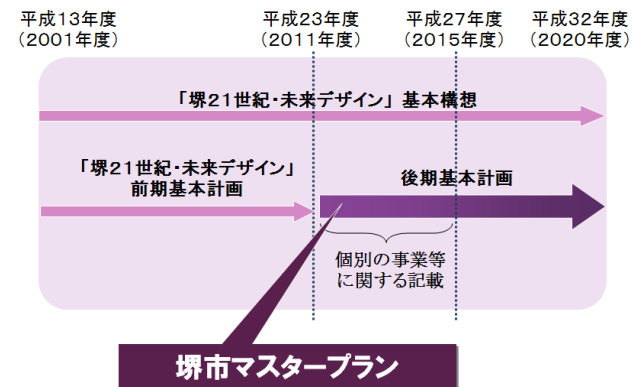
◆進捗状況報告の前提	1
(1) 堺市マスタープランの位置付けと計画期間	1
(2) 堺市マスタープランの政策体系	1
(3) 進捗状況報告で把握する主要要素	2
◆政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します	4
◆政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します	29
◆政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます	46
◆政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます	64
◆政策5 持続可能な環境共生都市を実現します	80
◆政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます	96
◆政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します	114
◆マスタープラン策定後の外的要因の変化	130

## — 進捗状況報告の前提 —

### (1) 堺市マスタープランの位置付けと計画期間

堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」は、堺市総合計画「堺21世紀・未来デザイン」の基本構想のもと、今後のまちづくりの基本的な方向性と取組を示す、基本計画と実施計画の要素を併せ持ったプランである。

基本計画部分の計画期間は平成23～32年度（2011～2020年度）の10年間、実施計画部分の計画期間は平成23～27年度（2011～2015年度）の5年間。



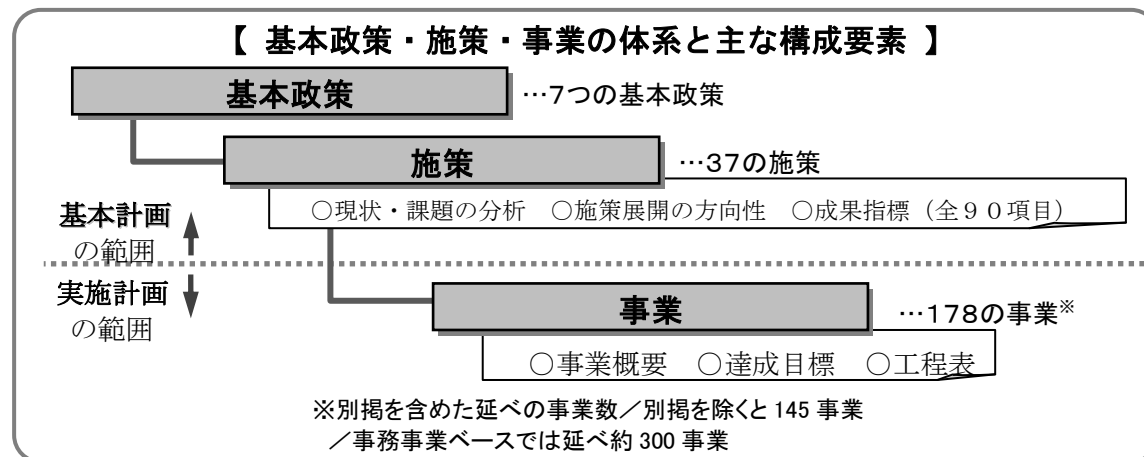
### (2) 堺市マスタープランの政策体系

堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」では、将来像実現に向け、7つの基本政策を設定している。

#### 《7つの基本政策》

1. 暮らしの確かな安全・安心を確保します
2. 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します
3. 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます
4. 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます
5. 持続可能な環境共生都市を実現します
6. まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます
7. 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

また、この7つの基本政策のもとに、政策を実現するための施策、施策を実行するうえでの事業を位置付け、3層の体系で構成している。



### (3) 進捗状況報告で把握する主な要素

プランの進捗状況に関して、下記の項目を把握する。

#### ■政策ごとの進捗状況：

プランに位置付けられた政策ごとに進捗状況を把握する。

#### 《報告書の見方：進捗状況》

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

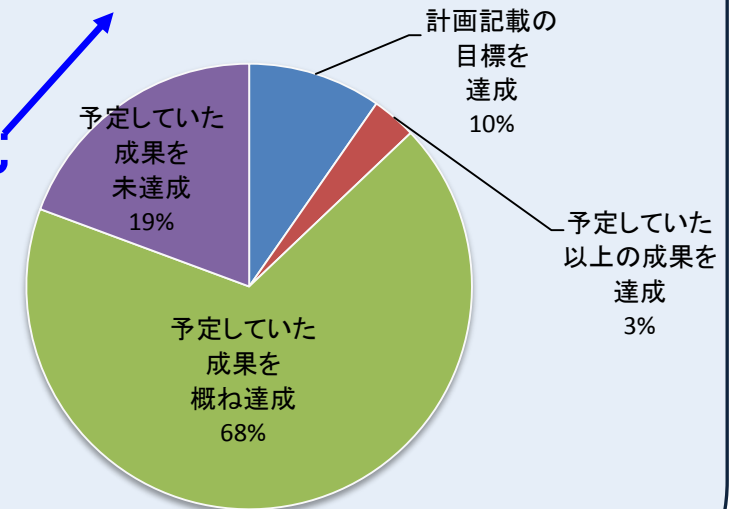
施策	計画記載の目標を達成①	予定していた以上の成果を達成②	予定していた成果を概ね達成③	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成24年度末時点での進捗度※
1-1	0	0	4	1	5	80.0%
1-2	0	0	3	0	3	100.0%
1-3	2	0	3	2	7	71.4%
1-4	0	0	2	0	2	100.0%
1-5	1	0	2	1	4	75.0%
1-6	0	1	2	0	3	100.0%
1-7	0	0	5	2	7	71.4%
<b>政策全体</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>21</b>	<b>6</b>	<b>31</b>	<b>80.6%</b>

#### 《事業進捗度》

平成24年度の政策又は施策ごとの事業数に対する①②③の合計事業数の割合を示す

#### 《円グラフ》

政策単位の進捗状況を円グラフで表示



#### ◆主な課題

- 《各種検診などがん対策の推進》
  - ・特にがん検診の受診率が低い、働き盛りの世代を中心とした受診率の向上
- 《障害者の地域生活への移行支援及び障害者の雇用拡大》
  - ・障害者支援に関する国の法・制度改正への対応や関係機関とのネットワークの構築
- 《働く女性の活躍推進の支援》
  - ・企業に対するダイバーシティ（性別・国籍等の異なる多様な人材の活用）経営の考え方とその必要性、効果についての更なる啓発と意識醸成及び事業効果を高めるための市内経営者団体との連携
- 《防災拠点の整備》
  - ・用地を取得するための調整（交渉）
- 《都市の不燃化の推進》
  - ・防火改修工事に要する発注者の工事費用負担額（耐震改修工事のみとなるケースが多い）

#### 《主な課題》

政策ごとの「予定していた成果を未達成」となっている主な事業の課題を抽出して記載

■ 施策ごとの事業実施状況：

プランに位置付けられた主な事業の平成24年度末時点での進捗状況、主な事務事業の平成24年度の事業実施状況を把握する。

《 報告書の見方： ■ 事業実施状況 》

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
新病院整備 および関連 事業	平成26年度中：竣 工 ・実施設計業務の 完了 ・施工業者の決定	○	○				新病院整備事業	継続	3-1	健康 福祉局	健康部	地方独立行政法人堺市立病院 機構が必要とする新病院建設 のための整備資金(長期貸付)を 貸し付ける	①平成24年度に要する経費 のうち市から借入れを必要と する額に対し、全額貸付(貸 付率100%) ②新病院及び急病診療セン ター実施設計	①平成24年度に要した経費 のうち市から借入れを必要と した額に対し、全額貸付(貸 付率100%) ②実施設計業務の完了	○
							(仮称)救急ワーク ーションの整備事 業	継続		消防局	総務部 警防部	救命救急センターに併設し、メ ディカルコントロール体制の充実 強化策として、救急救命士等の 教育・研修の拠点施設として整 備する	実施設計業務実施状況 100%	100%	○
							救急医療対策事業	継続	3-1	健康 福祉局	健康部	地域救急医療体制確立のため、 公益財団法人堺市救急医療 事業団が行う救急医療対策事 業等に関する経費を助成 二次救急医療機関との連携強 化 大阪府と大阪市との共同事業 としての周産期医療体制確保 適正変形に向けた啓発活動	休日・夜間急病診療センター 開設日数366日	366日(100%)	○

《平成24年度末時点での進捗状況》

計画記載の主な事業の「達成目標」に対する「進捗状況」を記載

《平成24年度事務事業の達成状況》

主な事務事業の平成24年度の「事業実施内容」「事務事業の指標等」「実績(達成度)」を記載

■ 成果指標の状況

プランに位置付けられた成果指標について、最新の実績値を把握する。

《 報告書の見方： ■ 成果指標 》

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
	時点	時点	時点	時点	時点	時点
「困った時に相談できたり助けてくれる人が身近にいる」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	76.6%	平成22年 7月	90%	平成32 年度	76.3%	平成25年 7月
堺市社会福祉協議会のボランティア登録者数	10,574人	平成21年 度末	20,000人	平成32 年度	12,986人	平成24年 度末

《 成果指標の最新の実績値 》

- ・各施策単位で設定された成果指標の最新値を記載
- ・プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

◆ 参考指標

地域包括支援センターを再編することにより、地域福祉の充実を図った成果を相談件数で示す。

《 地域包括支援センターにおける相談件数の推移 》

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
相談件数	43,802件	40,631件	64,165件

《 参考指標 》

- ・事業の現状や、取り組み成果を示し、成果指標を別の観点から補完するものとして記載

## 政策 1 暮らしの確かな安全・安心を確保します

施策 1-1 市民の命を守る健康・医療体制の強化	6
施策 1-2 地域全体で支える福祉の仕組みづくり	9
施策 1-3 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現	11
施策 1-4 人権を尊重するまちづくりの推進	15
施策 1-5 市民の雇用機会の確保	16
施策 1-6 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進	19
施策 1-7 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進	22



## — 政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します —

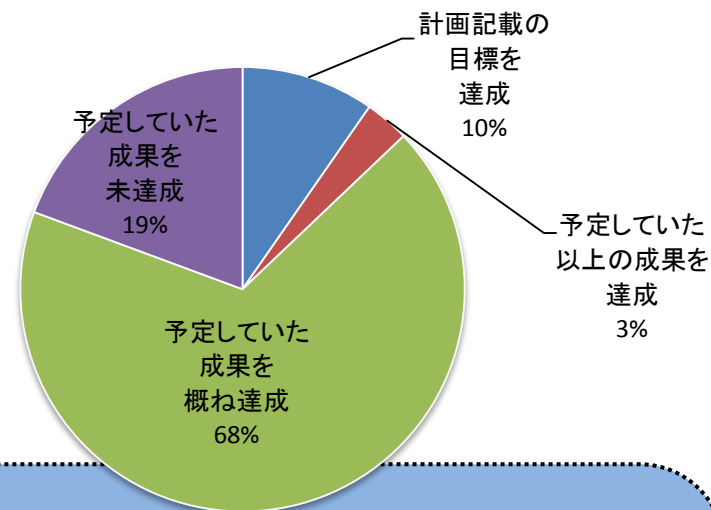
政策1「暮らしの確かな安全・安心を確保します」では、誰もが安全・安心に暮らしていくことのできる地域社会をめざし、市民の命、暮らし、人としての尊厳、雇用を守る確固たる体制を構築するとともに、生活を脅かす犯罪等が少なく、災害に強いまちづくりを進めるために、7つの施策を位置付けている。

- 1-1. 市民の命を守る健康・医療体制の強化
- 1-2. 地域全体で支える福祉の仕組みづくり
- 1-3. 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現
- 1-4. 人権を尊重するまちづくりの推進
- 1-5. 市民の雇用機会の確保
- 1-6. 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進
- 1-7. 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進

### ■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成24年度末時点での進捗度※
1-1	0	0	4	1	5	80.0%
1-2	0	0	3	0	3	100.0%
1-3	2	0	3	2	7	71.4%
1-4	0	0	2	0	2	100.0%
1-5	1	0	2	1	4	75.0%
1-6	0	1	2	0	3	100.0%
1-7	0	0	5	2	7	71.4%
<b>政策全体</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>21</b>	<b>6</b>	<b>31</b>	<b>80.6%</b>



### ◆主な課題

#### 《各種検診などがん対策の推進》

- ・特にがん検診の受診率が低い、働き盛りの世代を中心とした受診率の向上

#### 《障害者の地域生活への移行支援及び障害者の雇用拡大》

- ・障害者支援に関する国の法・制度改正への対応や関係機関とのネットワークの構築
- ・在職障害者の雇用継続のための環境整備

#### 《働く女性の活躍推進の支援》

- ・企業に対するダイバーシティ（性別・国籍等の異なる多様な人材の活用）経営の考え方とその必要性、効果についての更なる啓発と意識醸成及び事業効果を高めるための市内経営者団体との連携

#### 《防災拠点の整備》

- ・用地を取得するための調整（交渉）

#### 《都市の不燃化の推進》

- ・防火改修工事に要する発注者の工事費用負担額（耐震改修工事のみとなるケースが多い）

施策 1-1 市民の命を守る健康・医療体制の強化

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

重篤な救急患者に対応できる高度な医療機能の整備や、民間医療機関等と連携した地域医療と休日・夜間診療体制の確保など、救急体制や医療体制の充実を図るとともに、市民の心身の健康を守るための支援を強化します。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)	
新病院整備 および関連 事業	平成26年度中：竣 工	・実施設計業務の完了 ・施工業者の決定	○	○				新病院整備事業	継続	3-1	健康 福祉局	健康部	地方独立行政法人堺市立病院機 構が必要とする新病院建設のため の整備資金(長期貸付)を貸し付け る	①平成24年度に要する経費の うち市から借入れを必要とする 額に対し、全額貸付(貸付率 100%) ②新病院及び急病診療セン ター実施設計	①平成24年度に要した経費の うち市から借入れを必要とした 額に対し、全額貸付(貸付率 100%) ②実施設計業務の完了	○
								(仮称)救急ワーク ステーションの整備事業	継続		消防局	総務部 警防部	救命救急センターに併設し、メディ カルコントロール体制の充実強化 策として、救急救命士等の教育・研 修の拠点施設として整備する	実施設計業務実施状況100%	100%	○
								救急医療対策事業	継続	3-1	健康 福祉局	健康部	・地域救急医療体制確立のため、 公益財団法人堺市救急医療事業 団が行う救急医療対策事業等に關 する経費を助成 ・二次救急医療機関との連携強化 ・大阪府と大阪市との共同事業とし ての周産期医療体制確保 ・適正受診に向けた啓発活動	休日・夜間急病診療センター開 設日数366日	366日(100%)	○
救急搬送体 制の充実	①救急救命士を各 救急車に常時2名 乗車できる体制を 確立する資格者の 養成  ②救急隊活動訓練 の継続実施	①救急救命士常時 2名乗車の充足率 93% ②継続実施中(年72 回)	○	○			救急体制の拡充整備	継続		消防局	総務部 警防部	救急業務の高度化を図り、救命率 の一層の向上につなげていくため、 救急車に常時2名の救急救命士を 乗車させるとともに、救急隊員に対 して救急活動訓練を継続的に 行う	①救急救命士を救急車に常時 2名乗車できる体制を確立する 資格者の養成 ②救急活動訓練の継続実施	①救急救命士常時 2名乗車の充足率 93% ②継続実施中(年72回)	○	
							救急体制の拡充整備 事業(救急安心セン ターおおさか運営費負 担金)	継続		消防局	警防部	大阪府内全市町村が連携し救急医 療に関する相談窓口を設置し、24 時間・365日体制で相談の受付を担 う「相談員」、救急医療相談に応じ るための「看護師」、医学的見地か ら、より高度な救急医療相談に応じ るための「医師」による電話相談を 実施する	①「救急安心センターおおさか」 における市民の利用促進 ②「救急安心センターおおさか」 における周知率の向上	①「救急安心センターおおさか」 利用件数17,358件 ②「救急安心センターおおさか」 周知率53%	○	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
自殺対策事業	平成28年度:自殺 死亡率19以下 ※自殺死亡率:人 口10万人あたりの 自殺者数	20.1(概数)	○	○						健康 福祉局	健康部	・堺市自殺対策推進計画に基づき、 5つの重点対策を中心に事業を実施。 ①うつ病対策の強化 ②自殺防止 のための強いメッセージの発信 ③ 各種相談機関ネットワークの強化 ④自殺未遂者等ハイリスク者への 対応 ⑤遺された人への対応 ・「堺市自殺対策強化プラン」策定	①市民、企業、専門機関(医 師・相談員等)、市職員への講 習会・研修会の参加者数(延 べ)1,200人 ②自殺未遂者への相談支援件 数(延べ)1,500件	①1,579人(131.6%) ②1,192件(79.5%)	○
各種検診な どがん対策 の推進	がん検診受診率 50%	がん検診受診率 11.8%	△	△						健康 福祉局	健康部	集団検診として、日時・場所を決め て実施	受診率50%	3.8%	△
			健康 福祉局	健康部	市内各検診機関で年間を通じて実 施	受診率50%	21.6%	△							
			健康 福祉局	健康部	集団検診として、日時・場所を決め て実施	受診率50%	4.0%	△							
			健康 福祉局	健康部	市内各検診機関で年間を通じて実 施	受診率50%	15.7%	△							
			健康 福祉局	健康部	市内各検診機関で年間を通じて実 施	受診率50%	12.7%	△							
			健康 福祉局	健康部	市内各検診機関で年間を通じて実 施	協力医療機関数の増加	82か所	△							
			健康 福祉局	健康部	・普及啓発:保存版の啓発リーフ レットの各戸配布、受診案内の送付 ・イベント:ピンクリボンキャンペーン の実施 ・がんをテーマにした健康教育の実 施	①がんをテーマにした健康教育 の実施150回 ②がんをテーマにした健康教育 への参加者数6,000人	①162回(108%) ②5,414人(90.2%)	○							
健康 福祉局	健康部	・中学1年生～高校1年生相当の女 子を対象に任意接種として実施 ・対象者全員に対する事業案内の 送付 ・広報、ホームページによる周知	①周知人数4,049人	①4,049人(100%)	○										
新型インフ ルエンザ対策 事業	危機管理体制の整 備、充実	治療薬の備蓄1万2 千人分(100%)の維 持	○	○					健康 福祉局	健康部 保健所	新型インフルエンザ対策に必要な 医療資材の備蓄、体制の整備等を行 う	治療薬の備蓄1万2千人分 (100%)の維持・管理	1万2千人分(100%)	○	

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「突然のけがや病気の場合、受入体制は十分である」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	52.3%	平成22年7月	90%	平成32年度	56.0%	平成25年7月
三次救急の対象となる重症者や心肺停止状態など救急患者の救命救急センターへの平均搬送時間	19分43秒	平成21年	半減	平成32年	19分51秒	平成24年
自殺死亡率(※)	22.1	平成21年	19以下	平成28年	20.1(概数)	平成24年
がん検診の受診率(胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がんの5種)	11.4%	平成21年度	50%	平成32年度	11.8%	平成24年度

※人口10万人当たりの自殺者数

施策 1-2 地域全体で支える福祉の仕組みづくり

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

各種福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者をはじめ誰もが住み慣れた場所で自分らしく暮らせるよう、地域全体で支え合うことのできる福祉の仕組みづくりを進めます。

■事業実施状況

★ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)	
小学校区での地域福祉活動の推進	①小地域ネットワーク活動、お元気ですか訪問活動、校区ボランティアビューローの設置の全校区での継続実施 ②生活・介護支援サポーター受託事業所7ヶ所(サービス対象者341人)	①小地域ネットワーク活動 93校区実施、お元気ですか訪問活動 69校区実施、校区ボランティアビューロー 78校区実施。 ②ネットワーク構築に係る会議等の開催・参加状況3,554回 地域への参加状況1,619回 (生活・介護支援サポート受託事業所7ヶ所については地域包括支援センターに包含したため、新たな指標を設定)	○	○				地域をつながりハート事業【社会福祉協議会事業補助の一部】	継続	7-3	健康福祉局	長寿社会部	地域住民によるサロン活動や見守り活動等への助成	①お元気ですか訪問活動実施状況93校区 ②校区ボランティアビューロー設置状況93校区	①69校区(74%) ②78校区(84%)	○
			○	○				地域包括支援センター運営事業	継続	7-3	健康福祉局	長寿社会部	地域活動(地域団体が実施する活動)の推進や地域団体(自治会、校区福祉委員会、民生委員会等)、医療機関、介護事業所、ボランティア団体等と連携したネットワークを構築し、高齢者を支援する。(生活・介護支援サポート受託事業所7ヶ所については地域包括支援センターに包含した)	①ネットワーク構築に係る会議等の開催・参加状況 ②地域活動への参加状況	①3,554回 ②1,619回	○
暮らしのセーフティネット事業	①相談件数・地域団体への訪問活動の増加 ②各種機関との連携のためのネットワーク構築	①個別支援 1,186件、地域支援 1,246件 ②専門機関等ネットワーク支援 1,121件	○	○				暮らしのセーフティネット事業	継続		健康福祉局	長寿社会部	地域福祉をすすめるキーパーソンとして、地域福祉ねっとワーカーを堺市社会福祉協議会区事務所に設置し、小学校区では生活課題の発見・支援、地域福祉活動の促進(個別支援・地域支援)、複数小学校区ではソーシャルサポートネットワークの形成、区では事業開発や専門機関・団体のネットワーク形成(ネットワーク支援)、全市では政策提言などのコミュニティソーシャルワーク機能を実践するとともに、各圏域の機能をつなぎ、地域福祉を総合的に推進する	①個別支援700件、地域支援1,120件 ②専門機関等ネットワーク支援1,120件	①個別支援1,186件(169%)、地域支援1,246件(111%) ②1,121件(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
地域ネット ワークを活用 した子ども・ 若者支援の 推進	ユースサポートセン ター相談支援件数 年間1,000件	ユースサポートセン ター相談支援件数 年間1,176件		○	○			子ども・若者支援推進 事業【子ども・若者支援 推進事業の一部】	継続	3-2	子ども 青少年局	子ども 青少年 育成部	教育、福祉、雇用等各関連分野に おける施策の総合的推進や、社会 生活を円滑に営む上での困難を有 する子ども・若者への支援を行うた めの地域ネットワークづくりを推進 する	子ども・若者支援地域協議会の 開催回数2回	2回(100%)	○
								ユースサポートセンター (子ども・若者総合相談 センター)運営事業【子 ども・若者支援推進事 業の一部】	継続	3-2	子ども 青少年局	子ども 青少年 育成部	困難を抱える子ども・若者やその保 護者への相談・支援、各専門機関 等との連絡調整、情報収集・情報発 信、市民及び関係機関への啓発研 修を実施する	相談支援件数1,000件	1,176件(118%)	◎
								ひきこもり地域支援セン ター事業【こころの健康 センター地域支援事業 費の一部】	継続		健康 福祉局	健康部	ひきこもりに関する相談支援及び啓 発、研修等によるネットワーク構築	①ひきこもり相談の実施(年間 2,000件) ②ひきこもり支援講演会の実施 (1回)	①2,843件(142%) ②1回(100%)	○

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「困った時に相談できたり助け てくれる人が身近にいる」と答 えた人の割合(「そう思う」+ 「ある程度そう思う」の計)	76.6%	平成22年 7月	90%	平成32 年度	76.3%	平成25年 7月
堺市社会福祉協議会のボラン ティア登録者数	10,574人	平成21年 度末	20,000人	平成32 年度	12,986人	平成24年 度末

## ◆ 参考指標

地域包括支援センターを再編することにより、地域福祉の充実を図った成果を相談件数で示す。

### 《地域包括支援センターにおける相談件数の推移》

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
相談件数	43,802件	40,631件	64,165件

施策 1-3 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

障害者や難病の方が自分らしく輝き、安心して暮らせる地域社会を実現するため、障害福祉サービス等を拡充するとともに、自立支援のための体制を強化します。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)	
健康福祉 プラザ整備 事業	平成24年度：開所	平成24年度：開所 (指定管理者による 管理運営を開始)	☆	—	—	—	—	健康福祉プラザ整備事業	—		健康福祉局	障害福祉部	—	—	平成23年度完了	—
			健康福祉プラザ管理運営事業	新規	健康福祉局	障害福祉部	プラザ内の行政機関、特定団体をはじめ、地域の関係団体・支援機関等と有機的に連携・協力することにより、本市における障害者の地域生活全般を総合的に支援する。	①健康福祉プラザ施設利用者数の合計(延べ)100,000人 ②重症心身障害者(児)支援センター入所者の受け入れ25人	①70,224人(70%) ②25人(100%)	○						
障害者の地域生活への移行支援	①平成23年度末まで：入所施設からの地域生活への移行157人 ②平成23年度末まで：精神科病院からの退院者200人 ③さかい型多機能グループホーム第1期～第7期整備における利用数70人	①平成17から平成24年度末までの入所施設からの地域生活への移行 144人 ②入院中の精神障害者の地域生活への移行を支援する体制づくり ・指定民間事業者32箇所 (国の法制度改正により、事業体系が変更されたため、目標を退院者数から、支援を行う指定民間事業者数に変更) ③未実施(ただし、事業内容等の見直しなど、具体化に向けて検討中)						障害者福祉施設整備補助	継続	健康福祉局	障害福祉部	国の採択がおりた新設整備に対して市で上乗せ補助し、法人負担を軽減することで、グループホーム等の設置促進を図る。 また、自己所有物件、賃貸物件にかかわらず、グループホーム等の整備を促進するため、初度設備や、初期費用に対する補助を行い、法人だけでなく利用者の負担も減らすことで、地域移行を円滑に進める。	①補助金額37,470千円 ②整備補助申請件数 創設1件、初度設備補助2件	①補助金額32,470千円 ②整備補助交付件数 創設1件、初度設備補助2件	○	
			自立生活訓練	継続	健康福祉局	障害福祉部	訓練用の居室と職員を確保し、原則宿泊を伴う形で、地域での自立生活に向けた訓練を行う。	訓練者実数50人	34人(68%)	○						
			さかい型多機能グループホーム設置事業	継続	健康福祉局	障害福祉部	グループホーム・ケアホームに相談支援、短期入所などの機能を付加した多機能施設を設置する。	利用者数70人	未実施(ただし、事業内容等の見直しなど、具体化に向けて検討中)	△						
			総合相談情報センター	新規	健康福祉局	障害福祉部	健康福祉プラザ内の相談機関と連携し、基幹相談支援センター等への技術支援等、総合的な相談や支援を実施するとともに、情報拠点として、情報検索システムを設置する等、障害者福祉に関する情報の収集と発信を行う。	相談件数	661件	○						
			基幹相談支援センター	新規	健康福祉局	障害福祉部	各区に設置する基幹相談支援センターにおいて、身体、知的・精神の各障害の専門相談員を各区役所に複数配置するとともに、地域コーディネーターを配置しながら、区域の障害者への相談や支援を実施する。	相談件数	23,731件	○						

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
障害者支援 体制の強化	平成24年度:基幹 相談支援センター の設置	平成24年度:基幹相 談支援センター設置	☆	—	—	—	—	相談支援事業(障害者 相談支援体制の充実)	—	7-2	健康 福祉局	障害 福祉部	—	—	平成23年度 基幹相談支援 センター設置により 完了	—
			総合相談情報センター	新規	健康 福祉局	障害 福祉部	健康福祉プラザ内の相談機関と連携し、基幹相談支援センター等への技術支援等、総合的な相談や支援を実施するとともに、情報拠点として、情報検索システムを設置する等、障害者福祉に関する情報の収集と発信を行う。	相談件数	661件	○						
			基幹相談支援センター	新規	健康 福祉局	障害 福祉部	各区に設置する基幹相談支援センターにおいて、身体、知的・精神の各障害の専門相談員を各区役所に複数配置するとともに、地域コーディネーターを配置しながら、区域の障害者への相談や支援を実施する。	相談件数	23,731件	○						
			短期入所単独事業所 運営補助	継続	健康 福祉局	障害 福祉部	施設にかかる人件費をベースとして施設利用者の障害の程度、規模等の実情を勘案し、施設の実態をふまえ個別に補助額を算定し交付する。	利用者数	593人	○						
			重度障害者生活介護 事業所機能強化	継続	健康 福祉局	障害 福祉部	医療的ケアが必要な重度障害者を一定数以上受け入れいる生活介護事業所において、基準で定められている職員配置とは別に、看護師1人以上を加配した場合、最大500万円を補助(補助率3/4)する。	補助対象施設3施設	2施設	○						
			発達障害者(児)への支援	①発達相談件数 年間240件 ②発達障害者(児) および家族への支援 体制の構築	①年間101件 ②発達支援コーディネーター3名配置、 発達障害者支援専門 部会で検討	○	○			発達障害者(児)支援 事業	継続	3-2	子ども 青少年局	子ども青 少年育成 部	4・5歳児発達相談、養育者勉強会(短縮版ベアトレーニング)、専門職研修、「あい・ふあいる」活用セミナー、市民啓発事業を実施。また、発達支援コーディネーターにより、発達障害児とその家族を支援するとともに、地域の機関等からの相談・助言をうけ支援体制のサポート強化を行う。	①発達相談件数162件 ②養育者勉強会参加者数(延べ)120人



計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度				
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)		
バリアフリー のまちづくり の推進	①特定道路におけるバリアフリー化率 平成24年度末: 約75% 平成28年度: 100% ②市内鉄道駅の駅舎バリアフリー化 平成23年度末: 27駅 平成29年度: 29駅(全駅)	①約75% ②27駅	○	○							建設局	道路部	特定道路バリアフリー化事業	単年度の特定道路バリアフリー化実施延長3km	実施延長3km(100%)	○	
													交通バリアフリー化整備促進事業	—	—	平成23年度末 27駅の バリアフリー化完了	—
													南海本線連続立体交差事業(諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近)	延長:約2.7km、踏切数:7箇所、高架化される駅、諏訪ノ森駅、浜寺公園駅、関連側道の整備、概算事業費:約423億円、あわせて整備する道路:(都)諏訪ノ森駅前線および駅前広場、(都)浜寺公園駅前線および駅前広場(土地区画整理事業手法により用地確保)	踏切の除却(7箇所)に向けての用地買収率80%	76%	○
													公園施設バリアフリー化改修事業	車いすの利用者等でも利用しやすい多機能便所の設置や、主园路等のバリアフリー化工事の実施	バリアフリートイレに改修した公園数2公園	1公園(50%)	△
障害者の雇用拡大	①福祉施設から一般就労への移行年間112人 ②障害者の就労状況の改善と離職者の減少	①福祉施設から一般就労への移行年間94人 ②障害者の就労状況はやや改善され、離職者もやや減少	△	△							産業振興局	商工労働部	堺市障害者雇用貢献企業認定事業	認定企業数30社	13社(43.3%)	△	
													堺ジョブチャレンジ推進事業	(障害者)派遣人数5人 就職決定人数 3人	(障害者)派遣人数5人(100%) 就職決定人数3人(100%)	◎	
													障害者就業・生活支援センター運営	障害者からの相談件数12,000件	14,408件	○	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
障害者の生 産・販売活動 への支援の 強化	市内障害者施設の 平均工賃の増加 (平成21年度時点: 6,855円/月)	市内障害者施設の 平均工賃の増加 (平成24年度時点: 10,340 円/月)	○	○						健康 福祉局	障害 福祉部	技術の向上をめざす施設に対し、 月1回程度、指導員を派遣し、授産 活動に係る経営指導及び経営ノウ ハウの定着支援、また、授産製品 を製作するための技術の向上及び 販売促進につながる支援を実施す る。	開発支援業務における支援施 設20箇所	19箇所(95%)	○
										健康 福祉局	障害 福祉部	アンテナショップの運営及び新たな 販路開拓、未加盟の施設への勧 誘、障害者の活動を市民に紹介す ることで、障害者に対する理解を 広げ深めるための啓発活動を実施。 福祉先進国との交流や企業との関 係づくりを通じて、各施設の意識向 上をめざし、定期的に情報交換の 機会を提供する。	加盟施設数22施設	21施設(95%)	○

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
障害者福祉施設からの一般就 労への移行者数	69人	平成21 年度	1,120人	平成23～ 32年度	195人	平成23～ 24年度
入院中の精神障害者の地域生 活への移行者数(※) (平成17年度からの累計)	26人	平成21年 度末	200人	平成32 年度	39人	平成23年 度末
バリアフリー化した駅舎の数	22駅	平成22年 10月	29駅 (市内 全駅)	平成29 年度	27駅	平成25年 3月

※国の法制度改正により、把握ができないため、平成24年度以降は更新なし。

施策 1-4 人権を尊重するまちづくりの推進

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

市民や、国・大阪府等関係機関と連携して、すべての人が、安心して暮らすことのできる人権尊重社会の実現に向けた取組を推進します。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
「平和と人権を尊重するまちづくり条例」推進事業	平和・人権に関する市民等の主体的な行動の活性化	人権施策推進審議会の開催 平和と人権パネル展の開催	○	◎				平和と人権を尊重するまちづくり条例推進事業	継続		市民 人権局	人権部	・人権施策推進計画の策定、推進、人権施策推進審議会の開催。 ・人権意識調査の実施。 ・条例の理念の普及促進、啓発(ピースセミナー、啓発冊子の作成、啓発事業の実施等)	・本市人権施策の重要事項を審議 ・条例の理念を普及する啓発事業の実施	6月 審議会開催 2月 平和と人権パネル展開催	○
自由都市・堺平和貢献賞	賞や受賞者の活動の認知度の向上	第3回授賞式の開催	○	◎				自由都市・堺平和貢献賞	継続		市民 人権局	人権部	国際的な平和貢献活動を行った個人や団体を表彰し、授賞式や記念講演、パブリシティを行う。	受賞者数3件(2年に1回、受賞者を決定し、授賞式を開催する)	3件(100%)	○

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「一人ひとりの自由や人権が守られ、誰もが個性を活かして、自分らしく生活することができる」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	56.5%	平成22年7月	90%	平成32年度	59.3%	平成25年7月

◆参考指標

人権擁護都市として、拠点施設の来館者数により人権啓発の取り組みの成果を示す。

《平和と人権資料館 来館者数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
来館者数	19,873 人	21,022 人	18,737 人

施策 1-5 市民の雇用機会の確保

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

国や関係機関等と連携しながら、さまざまな分野で新たな雇用を創出するとともに、若年者や女性、就職困難者など、求職者の状況に応じた就業支援策を講じ、雇用機会を拡大させます。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)	
堺・雇用創出 1万人作戦 の推進	平成21年度から23 年度までの3年間:1 万人の雇用創出	12,679人の 雇用創出(平成23年 度末)	☆	—	—	—	—	雇用創出1万人作戦の 実施	—		産業 振興局	商工 労働部	—	—	平成23年度完了	—
雇用対策事 業	①さかいJOBステ ーションの就職決定者 数:年間1,500人 ②堺市地域就労支 援センターでの就職 決定者数:年間80 人 ③平成23年度:雇 用対策による企業 派遣者数:年間90 人	①さかいJOBステ ーションの就職決定者 数:年間1,608人 ②堺市地域就労支 援センターでの就職 決定者数:年間70人 ③平成24年度:雇用 対策による企業派遣 者数:年間61人 (経済情勢等の実態 に即して目標を設定 平成24年度:年間55 人)						さかいJOBステーショ ン事業	継続	4-1	産業 振興局	商工 労働部	若年層や女性等の総合的支援拠 点として、さかいJOBステーショ ンを設置。キャリアカウンセリングや 就職支援セミナー、合同企業面接 会などを通して、企業と求職者との マッチング支援等を実施している。	①来場者数20,000人 ②就職決定人数1,500人 ③協力企業開拓数150社	①16,682人(83%) ②1,608人(107%) ③157社(105%)	○
								地域就労支援事業	継続		産業 振興局	商工 労働部	地域の関係機関との連携のもと各 種支援を展開し、雇用・就労につな げ、一人ひとりの自立・就労を支援 する。 ・堺市地域就労支援センターの設 置 ・地域就労支援コーディネーター活 動の推進 ・職業能力の開発	①就労相談件数800人 ②就職者数80人 ③パソコン等就労支援講座45 人	①875人(109%) ②70人(88%) ③60人(133%)	○
								堺ジョブチャレンジ推進 事業	継続	1-3 4-1	産業 振興局	商工 労働部	受託者となる人材派遣会社が求職 者を派遣社員として雇用し、働きな がら企業実習や専門知識の研修に より、職業能力開発を進めるととも に、市内中小企業等の人材確保を 支援する。	①派遣人数25人 (うち障害者5人含む) ②就職決定人数19人 (うち障害者3人含む)	①26人(104%) (うち障害者5人含む) ②21人(111%) (うち障害者3人含む)	◎
								堺新卒者就職支援プロ グラム事業	継続	4-1	産業 振興局	商工 労働部	就業意欲のある新卒未就職者と求 人意欲のある企業とのマッチングを 行う。 ・新卒未就職支援事業 ・インターンシップ推進協議会事業	①新卒未就職者支援業務にお ける派遣人数30人 ②新卒未就職者支援業務にお ける就職決定者人数30人 ③インターンシップ参加学生数 200人	①35人(116.7%) ②28人(93.3%) ③210人(105%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
働く女性の 活躍推進の 支援	ダイバーシティ経営 戦略セミナー参加 人数:年間50人	ダイバーシティ経営 戦略セミナー参加人 数:年間20人	△	△					2-5	産業 振興局	商工 労働部	ダイバーシティ(多様性)について の基本的な考え方や効果等の情報 提供を行うほか、女性社員の能力 発揮とモチベーションアップを促進 することで女性の管理職を育成し、 ポジティブ・アクションの推進を図る ための事業を実施する。 ・ダイバーシティ経営戦略セミナー の開催 ・上級キャリア・アップセミナーの開 催	①ダイバーシティ経営戦略セミ ナー参加人数:年間50人 ②上級キャリアアップセミナー 参加者数24人	①20人(40%) ②13人(54%)	△
母子家庭等 の就業・自立 支援	相談者の就職率 (約50%⇒約70%)	61.4%	○	○					2-5	子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	母子家庭等の自立に向けた就業支 援の実施 ・就業相談 ・職業紹介 ・ハローワークと連携したプログラム 策定 ・パソコン等の就業支援講習	相談者の就職率:約70%(116 人)	相談者の就職率:61.4%(102人) (平成25年3月末)	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
有効求人倍率(※)	0.39	平成21 年度	1.00	平成32 年度	0.61	平成24 年度
さかいJOBステーション利用者 の就職決定率	29.8%	平成21 年度	40%	平成32 年度	52.5%	平成24 年度

※公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合

### ◆参考指標

求人倍率や決定率ではなく、雇用規模となる有効求人数及び就職決定者数という実数を示す。

#### 《有効求人数の推移（ハローワーク堺管轄）》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
有効求人数	107,335 人	116,862 人	130,714 人

#### 《就職決定者数の推移（さかいJOBステーション、地域就労支援センター、派遣を活用した就労支援事業の合計）》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
就職決定者数	1,784 人	1,782 人	1,727 人

施策 1-6 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

市民や事業者、警察等との連携・協働による犯罪のないまちづくりを進めるとともに、消費者被害の未然防止・救済や交通安全性の向上も含めた、総合的な生活安全対策を推進します。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)	
地域安全推進事業	①犯罪発生件数 (刑法犯認知件数) の減少(平成21年: 年間17,246件)  ②市民意識調査で 「近隣の治安について不安である」と感じる市民の割合の 減少	①平成24年末時点 での刑法犯認知件 数:年間12,734件  ②42.1 (平成25年7月)						地域安全推進事業(本 庁)	継続		市民 人権局	市民 生活部	・市民・事業者・警察等と連携・協働 した防犯啓発活動を行うための推 進体制の構築 ・各種防犯情報の発信や関係団体 と連携したキャンペーン等広報活動	①地域における防犯教室参加 人数 ②警察等と連携した街頭啓発 キャンペーン実施回数	①67人 ②38回	○
								地域安全推進事業(堺 区)	継続		堺 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協 働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街灯防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数132灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台 数11台	①288灯(218%) ②10台(90%)	○
								地域安全推進事業(中 区)	継続		中 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協 働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街灯防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数70灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台 数10台	①209灯(299%) ②8台(80%)	○
								地域安全推進事業(東 区)	継続		東 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協 働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街灯防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数170灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台 数6台	①353灯(208%) ②8台(133%)	◎
								地域安全推進事業(西 区)	継続		西 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協 働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街灯防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数217灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台 数17台	①296灯(136%) ②12台(70%)	○
								地域安全推進事業(南 区)	継続		南 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協 働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街灯防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数335灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台 数12台	①541灯(161%) ②10台(83%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
											北 区 役 所		・市民・事業者・警察等との連携・協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街灯防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数58灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数8台	①90灯(155%) ②8台(100%)	◎
											美 原 区 役 所		・市民・事業者・警察等との連携・協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数86灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数8台	①113灯(131%) ②8台(100%)	◎
安全・安心な 消費生活の 確保	平成27年度： 消費生活センター のあっせんによる相 談事案の解決率： 90% (平成21年度： 86.5%)	消費生活センター のあっせんによる相 談事案の解決率： 85.4%	○	○				消費者対策事業	継続		市 民 人 権 局	市 民 生 活 部	商品・サービスの安全性、適正な取引環境を確保するための施策、消費者自らが必要な知識や情報を習得・収集し合理的に行動するための施策を推進することにより、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るとともに、複雑・多様化した消費生活相談に迅速・的確に対応するための施策を推進することにより、消費者被害の救済を図る。	①あっせんの実施率20.0% ②出前講座開催回数40回	①15.8% ②23回(57.5%)	○
								計量器検査事業	継続		市 民 人 権 局	市 民 生 活 部	計量器定期検査、商品量目等の立入検査、計量意識の普及啓発など	①商品量目立入検査戸数45件 ②計量器定期検査台数1,300台	①45件 ②1,703台	○
交通安全対 策の推進	平成24年： 交通事故の死傷件 数を平成19年(年 間5,744件)と比較 して約1割削減	平成24年：交通事故の 死傷件数 4,889件 平成19年(年間5,744 件)と比較して約1.5割 削減	○	◎				交通安全施設設置(地 域整備事務所)	継続		建 設 局	土 木 部	交差点改良工事や、道路標識、道路照明灯、道路反射鏡、道路区画線などの交通安全施設の設置を行う。	道路反射鏡等設置件数	136件	○
								交通安全施設設置(道 路整備課)	継続		建 設 局	道 路 部	道路の現況調査を行って事業方針を決定し、必要となる用地取得、設計作業、道路工事を実施する。	工事箇所数 7路線	6路線	○
								一般道路新設改良	継続		建 設 局	道 路 部	道路の現況調査を行って事業方針を決定し、必要となる用地取得、設計作業、道路工事を実施する。	工事箇所 8路線	8路線	○



## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
刑法犯罪の認知件数	17,246件	平成21年	12,000件以下	平成32年	12,734件	平成24年
「近隣の治安について不安である」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	44.8%	平成22年7月	10%以下	平成32年度	42.1%	平成25年7月

### ◆ 参考指標

地域における安全対策への取り組みの実数を示す。

#### ◀ 地域における防犯灯設置総数の推移 ▶

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
設置総数	38,847 灯	39,437 灯	39,857 灯

#### ◀ 堺市防犯カメラ設置事業補助金による街頭防犯カメラ設置総数の推移 ▶

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
設置総数	97 台	144 台	237 台

## 施策 1-7 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進

### <プランに記載された施策展開の方向性>

地震や風水害などの危機事象の際に、市民の命と財産を守るため、地域の防災力を向上させるとともに、住宅・都市基盤等の耐震化促進や社会資本の適正管理などにより、災害に強いまちづくりを進めます。

### ■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
市民・企業との協働による地域防災力の向上	①消防協力事業所の登録数:約2,000事業所 ②平成24年度:全区における防災士ネットワークの構築 平成26年度:DIG訓練を含めた自主防災組織による防災訓練の実施率100%	①消防協力事業所の登録数:647事業所 ②ネットワークを構築するため複数校区が連携した活動の支援を実施 ・堺区の2校区で防災士、防災リーダーが連携して合同訓練を実施 ・西区の14校区で防災士、防災リーダーが連携して合同訓練を実施 ・西区の沿岸部4校区で防災士、防災リーダーが連携して津波避難訓練を実施 ・北区の15校区で防災士、防災リーダーが連携して防災学習会を実施	○	○				大規模災害に対する防災対策事業の推進(消防協力事業所)	継続		消防局	警防部	消防協力事業所登録の推進と、登録事業所個々の知識及び技術を強化するための研修・訓練を実施する。	①年間の新規登録目標数60事業所 ②消防協力事業所への教育訓練の実施3回	①32事業所(53%) ②2回(66%)	△
			自主防災活動支援事業(本庁)	継続		危機管理室	自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、各区や関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施、防災士等の防災リーダーを対象とした研修会や講演会の実施等地域の実情に即した的確な育成・支援を行う。	①防災講演会参加延べ校区数93校区 ②防災啓発出前講座実施回数85回 ③自主防災訓練実施校区数88校区	①93校区(100%) ②70回(82%) ③87校区(98%)	○						
			自主防災活動支援事業(堺区)	継続		堺区役所	自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、各区や関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、各校区自主防災訓練の実施を行うための支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数17回 ②自主防災訓練実施校区数17校区	①16回(94%) ②14校区(82%)	○						
			自主防災活動支援事業(中区)	継続		中区役所	自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施を行うための支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数3回 ②自主防災訓練実施校区数13校区 ③自主防災組織リーダー研修参加者数65人	①3回(100%) ②13校区(100%) ③50人(77%)	○						
			自主防災活動支援事業(東区)	継続		東区役所	自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、各区や関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施、防災士等の防災リーダーを対象とした研修会や講演会の実施等地域の実情に即した的確な育成・支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数8回 ②自主防災訓練実施校区数5校区	①10回(125%) ②8校区(160%)	○						
			自主防災活動支援事業(西区)	継続		西区役所	自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、防災知識の普及・啓発、自主防災組織が実施する防災訓練の支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数6回 ②自主防災訓練実施校区数14校区	①6回(100%) ②12校区(85%)	○						

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		主な事業内容	平成24年度			
			23	24	25	26	27			局	部		事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
															〇	
												自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施、防災士等の防災リーダーを対象とした研修会や講演会の実施等地域の実情に即した的確な育成・支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 20回 ②自主防災訓練実施校区数 20校区	①11回(55%) ②24校区(120%)	〇	
												自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、校区自主防災訓練の支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 25回 ②自主防災訓練実施校区数15 校区	①15回(60%) ②13校区(86%)	〇	
												自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施等地域の実情に即した的確な育成・支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 6回 ②自主防災訓練実施校区数6 校区	①4回(67%) ②5校区(83%)	〇	
												自然災害等の危機事象発生時の初動対応、情報収集、伝達、管理を迅速かつ的確に行えるよう一元的に担う組織として危機管理センターを設置し、対策本部開設への強化と一体性の確保を図るとともに、防災情報システム及び防災行政無線の整備を行う。また、今までの想定を超える大規模震災を想定した震災総合防災訓練を実施するとともに、災害時の応急対応と早期の復旧のため、民間企業等との協定を締結する。	防災行政無線の整備	6箇所	〇	
												管内情勢に応じた総合的・効果的な消防施設及び中期的計画を策定し、それに基づき適正な消防署所の配置、新設、建替え、改修等を行う。	①西消防署基本・実施設計実施状況25% ②三宅消防出張所基本・実施計画実施状況25%	①25% ②25%	〇	
												消防車両等の計画的な更新及び消防力の充足率を確保することにより、消防力の充実及び強化を図る。	消防車両等整備(更新及び増強台数)17台	17台(100%)	〇	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
危機管理・消防・救助体制の強化	災害等の緊急時に被害を最小限に抑えることができる体制の構築	災害に強いまちづくりを推進するため、消防署所の整備や警防・予防業務の充実強化を図る中で、各事業について、概ね予定していた成果を達成した。	○	○					消防局	警防部	震災対策充実強化事業(小型動力ポンプの整備)	1件でも多くの火災対応ができるために、小型動力ポンプを増強整備する。	小型動力ポンプの整備(増強台数)3台	3台(100%)	○
									消防局	警防部	消防水利整備事業	地震等大規模災害発生時に円滑及び有効な消火活動を行うため、環境的要件に左右されない防火水槽の整備拡充を図る。	消防水利整備(設置数及び補修数)5基	2基(40%)	△
									消防局	警防部	消防救急デジタル無線整備事業	消防救急デジタル無線整備事業のうち、共通波設備(主に基地局無線設備)及びJ-ALERT受信設備を整備	①共通波設備 基地局無線設備3基地局 ②J-ALERT受信設備1箇所	①3基地局(100%) ②1箇所(100%)	○
									消防局	警防部	消防行政統合システム整備事業	定期点検、システム・機器保守及び支援情報システム等の重要機器更新によるシステム安定稼働	消防行政統合システム年間保守回数16回	16回(100%)	○
									消防局	警防部	救助体制の充実強化	救助活動や業務に関する研修会や勉強会の実施	①潜水訓練8回 ②地震災害対応訓練1回	①13回(163%) ②1回(100%)	◎
									消防局	予防部	石油コンビナート地域の防災対策の推進	石油コンビナート等災害防止法に基づき、特定事業所から各種の届出をはじめ、立入検査立入検査時には安全対策指導を実施している。また、特定事業所で発生した事故の徹底した原因究明を行い、安全確保に努めるとともに、消防関係法令違反施設に対して適正な行政措置を行い事故の未然防止に努めている。	①第1種事業所に対する立ち入り検査数17回 ②事業所を対象とした防災研修会の実施1回	①17回(100%) ②1回(100%)	○
									消防局	予防部	予防行政推進事業(住宅用火災警報器設置促進広報業務)	高齢者防火訪問、各種イベントでの広報、HP、広報紙の利用による広報などを活用し、住宅用火災警報器の設置促進を図る。	啓発用リーフレットの配布15,900枚	12,904枚(81%)	○
									消防局	予防部	消防関係法令違反対象物への是正指導	・違反対象物のうち危険度の高い順から優先順位を決定し、順次違反是正に着手する。 ・対象物の実態把握のため、事前通告なしによる立入検査を実施する。	①優先順位の高い違反対象物の違反是正指導に着手する13件 ②事前通告なしによる立ち入り検査を実施する27件	①13件(100%) ②24件(88%)	○
①平成27年度:学校園施設、保育所等の耐震化率100%、住宅・建築物の耐震化率90%	①学校園施設の耐震化率約88%、保育所の耐震化率88%、住宅・建築物の耐震化率64.5%(推計)							教育委員会事務局	学校管理部	学校園施設の耐震化事業(小学校)	棟別(耐震診断区分別)の耐震診断(第2次診断)を行った後、耐震補強を主とした工法により耐震性能の向上を図る。	耐震事業数34校54棟体育館1校	34校53棟体育館1校(98%)	○	
								教育委員会事務局	学校管理部	学校園施設の耐震化事業(中学校)	棟別(耐震診断区分別)の耐震診断(第2次診断)を行った後、耐震補強を主とした工法により耐震性能の向上を図る。	耐震事業数10校16棟	10校16棟(100%)	○	
								教育委員会事務局	学校管理部	学校園施設の耐震化事業(幼稚園)	棟別(耐震診断区分別)の耐震診断(第2次診断)を行った後、耐震補強を主とした工法により耐震性能の向上を図る。	耐震事業数1園1棟	1園1棟(100%)	○	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
<b>学校園・保育所・ライフライン等の公的施設や住宅などの耐震化と戦略的な維持管理</b>	<b>②平成29年度:避難所等への給水ルート確保のための水道管路の耐震化率60%、</b> ※達成目標については、平成29年度に72%へ変更  <b>重要な水道施設である配水池の耐震化率80%</b>  <b>③平成31年度:下水管きよのうち重要な幹線等の耐震化または減災対策実施率100%(平成21年度:3.5%)、</b> <b>下水処理場・ポンプ場の建築施設のうち被災時に公衆衛生の確保に必要な施設(未処理下水の流出防止施設)の耐震化率100%(平成21年度:40.5%)</b>	②水道管路の耐震化率44%、配水池の耐震化率74%  ③重要な幹線等の耐震化または減災対策実施率48.5%、被災時に公衆衛生の確保に必要な施設の耐震化率54.5%	○	○											
			公立保育所整備事業(耐震)	継続	子ども青少年局	保育部	公立保育所の耐震化の推進	平成27年度:公立保育所の耐震化率100%	60%(平成25年4月1日)	○					
			民間保育所整備事業	継続	子ども青少年局	保育部	民間保育所の創設、増築、増改築等の整備にかかる費用の一部を補助し、待機児童の解消に対応するとともに、施設の耐震化を促進する。	①整備箇所数(定員増を伴うもの)11箇所 ②整備箇所数(耐震化を伴うもの)8箇所	①11箇所(100%) ②8箇所(100%)	○					
			児童養護施設耐震化建替事業	継続	子ども青少年局	子ども青少年育成部	耐震化に要する費用の一部を補助する。	児童養護施設の耐震化率75%	75%	○					
			住宅・建築物耐震改修・防火改修等促進事業	継続	建築都市局	開発調整部	耐震改修を行う所有者に補助することにより、耐震改修工事を促進する。	①木造耐震診断申請数392戸 ②耐震改修補助申請数72戸	①344戸(88%) ②39戸(54%)	△					
			水道施設の耐震化事業	継続	上下水道局	上水道部	①避難所等への給水ルート確保のための水道管路を優先的に耐震化する。 ②重要な水道施設である配水池を耐震化する。	①避難所等への給水ルート確保のための水道管路の耐震化率を平成23年度から7.1ポイント向上させ44.9%とする ②配水池の耐震化率を平成23年度から0.3ポイント向上させ74.0%とする	①44.0%(87%) ②74.0%(100%)	○					
下水道施設の耐震化事業	継続	上下水道局	下水道部	堺市下水道総合地震対策計画に基づき、管きよや施設の耐震対策を実施する。	①重要な下水管きよの耐震対策を行うことで、H24年度末耐震対策実施率を48.5%とする。 ②下水処理場・ポンプ場の重要な下水道建築施設の耐震化を行うことでH24年度末耐震化率を54.5%とする。	①48.5%(100%) ②54.5%(100%)	○								
橋りょう新設改良(橋りょう耐震強化事業)	継続	建設局	道路部	緊急交通路等に架かる重要橋りょう86橋のうち、大規模地震災害発生時の緊急交通ネットワーク機能を確保し、災害に強いまちづくりを推進する。	耐震強化工事を行った橋りょう数12橋	12橋(100%)	○								

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
	④平成32年度:堺市地域防災計画に位置付けている緊急交通路等に架かる橋梁の耐震化率100% ※現在の計画は東日本大震災を踏まえ事業工程の前倒しを行い、平成31年度の事業完了を目指す	④橋梁の耐震化率49%						継続		建設局	道路部	全ての橋りょうについて5年に1回のペースで点検を行い、いち早く傷み具合を把握し、痛みが大きくなる前に計画的に補修を行う。	①橋りょう点検数4.8万㎡ ②橋りょう修繕数8橋	①3.0万㎡(62%) ②8橋(100%)		○
								継続		建設局	土木部	道路舗装面のひび割れ等の定期的な調査を行い、調査結果に基づく舗装の補修時期や方法等について再検討し、計画に基づいた舗装補修工事を行う。	舗装整備延長6km	6km(100%)		○
防災拠点の 整備	(仮称)堺市総合防災センターの年間訓練利用日数 救助訓練:345日 警防関連訓練:100日	基本構想策定済	○	△				継続		消防局	総務部	平常時に対応した機能及び災害時に対応した機能を備えた総合防災センターの整備を図る。	用地取得	交渉中		△
								継続		危機管理室 上下水道局	下水道部	平常時の地域防災力向上及び災害時の復旧・復興支援拠点機能の必要性から、三宝下水処理場の防災拠点化を推進する。	基本構想の策定	基本構想の策定(100%)		○
総合的な治水対策	①近年頻発する集中豪雨に対する全体的な浸水安全度の向上 ②床上浸水による被害の防止	浸水安全度を向上し、床上浸水による被害を防止するため、雨水貯留タンクの設置に対する助成制度を開始するとともに、浸水対策重点地区に対し重点的に浸水対策を実施することで、当該地区の浸水解消率を5%に向上させた。	○	○				継続		建設局	土木部	管理河川における治水安全度の向上	狭間川において水の流れる面積を広くする整備が完了している区間の割合58%	58%(100%)		○
								継続		上下水道局	下水道部	総合治水対策の一環として、雨水貯留タンクの設置に対する助成制度の運用を開始する。	助成制度の運用開始	運用開始(100%)		○
								継続		上下水道局	下水道部	浸水危険度の高い地区(浸水対策重点地区:22地区)に対して重点的に浸水対策を実施する。	浸水対策重点地区22地区に対するH24末浸水解消率を5%とする。	5%(100%)		○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
大和川スーパー堤防と一体となったまちづくりの推進事業	大和川決壊時の被害想定の被災人口約8万人・浸水面積約1,100ha・浸水家屋数約31,000戸・被害額約1兆2,000億円に対する大幅な軽減	大和川高規格堤防整備事業に伴う土地区画整理事業の都市計画決定に向けた事業計画の策定に向け取り組み中	○	○				大和川高規格堤防事業と市街地の一体的整備(土地区画整理事業)の推進事業	継続	建設局	大和川線推進室	大和川高規格堤防事業は、堺市域の阪神高速道路4号湾岸線から南海高野線までの約3.1kmにおいて、阪神高速道路大和川線の整備と併せて行い、このうち市街地については、土地区画整理事業を活用した一体的な整備を行うため、国土交通省、阪神高速道路株式会社と連携し、事業の促進を図る。	①高規格堤防整備事業及びまちづくり(面整備)に関する勉強会(1回)、状況報告会(1回)の開催	勉強会(1回)及び状況報告会(1回)を開催(100%)	○
都市の不燃化の推進	準防火地域内における建築物の不燃化の促進	防火改修補助件数/耐震改修補助件数 3/39件	△	△			住宅・建築物耐震改修・防火改修等促進事業	継続	建築都市局	開発調整部	耐震改修を行う所有者に補助することにより、耐震改修工事と併せて都市の不燃化を促進する。	①木造耐震診断申請数392戸 ②耐震改修補助申請数72戸	①344戸(88%) ②39戸(54%)	△	

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
防災関連施設(市役所・区役所・避難所等)の耐震化率	65.3%	平成21年度	100%	平成32年度	86.3%	平成25年3月
住宅の耐震化率	51.4%	平成18年度	95%	平成32年度	推計 64.5%	平成24年3月
緊急交通路等の橋梁の耐震化率	30.0%	平成21年度	100%	平成32年度	49%	平成25年3月
「堺は災害に強いまちである」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	40.1%	平成22年7月	70%	平成32年度	38.6%	平成25年7月

◆ 参考指標

指定避難所であり、子どもたちが昼間生活する学校園の耐震化率を特に示す。

《学校耐震化率の推移(完了年度を27年度から26年度に前倒しして実施)》

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
耐震化率 (年度末の数値)	約72%	約79%	約88%



## 政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

施策2-1 歴史文化を活かしたまちづくりの推進	31
施策2-2 文化芸術活動の振興	33
施策2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進	35
施策2-4 スポーツと健康づくりの推進	37
施策2-5 男女共同参画の推進	40
施策2-6 良好な居住環境の形成	42

— 政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します —

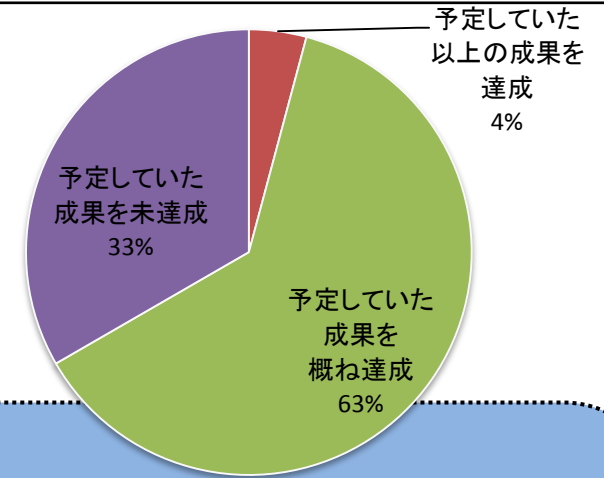
政策2「誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します」では、歴史文化資源の保存・継承やスポーツ・文化活動への支援、男女共同参画をはじめ年齢などにかかわらない全市民による社会参画の促進、身近な緑の保全・創出など「住んでみたい、住み続けたい」と思える居住環境の整備等により、心豊かな暮らしができる魅力的なまちづくりを進めるために、以下の6つの施策を推進している。

- 2-1. 歴史文化を活かしたまちづくりの推進
- 2-2. 文化芸術活動の振興
- 2-3. 生活環境の充実と地域社会活動の推進
- 2-4. スポーツと健康づくりの推進
- 2-5. 男女共同参画の推進
- 2-6. 良好な居住環境の形成

■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成24年度末時点での進捗率※
2-1	0	0	2	1	3	66.7%
2-2	0	0	2	2	4	50.0%
2-3	0	0	2	0	2	100.0%
2-4	0	1	4	1	6	83.3%
2-5	0	0	3	1	4	75.0%
2-6	0	0	2	3	5	40.0%
政策全体	0	1	15	8	24	66.7%



◆主な課題

《大仙公園・古墳周辺整備事業》

- ・百舌鳥古墳群のランドデザイン（百舌鳥古墳群を活用したまちづくり計画）及び百舌鳥古墳群ガイダンス施設の整備予定地の利用構想の策定
- ・寺山南山古墳の史跡指定にかかる文化庁との協議に時間を要し、今後も工事施工の際は関係機関との協議に時間が必要

《音楽文化創造発信事業》

- ・会員数の増加に向け、音楽文化団体の認知度の更なる向上が必要

《アートを活用したまちの創造》

- ・市民が身近に文化芸術に触れることができる機会の拡充

《健康づくりや介護予防に関する自主活動グループ等の育成・支援》

- ・活動場所を保健センター中心から地域への分散が必要

《働く女性の活躍推進の支援》

- ・企業に対するダイバーシティ（性別・国籍等の異なる多様な人材の活用）経営の考え方とその必要性、効果についての更なる啓発と意識醸成及び事業効果を高めるための市内経営者団体との連携

《緑の保全・創出》

- ・地域活動リーダーを育成するための講座の魅力向上、市民ニーズに合致した地域緑化支援事業メニューの検討及び市民・企業等の参画の仕組みづくり

《都市公園の整備》

- ・公園整備に必要な用地取得や土砂搬入ルート等にかかる様々な調整

《堺市民間分譲マンション建替え支援事業》

- ・建替えの検討・実施にあたっての管理組合と区分所有者間の調整

施策 2-1 歴史文化を活かしたまちづくりの推進

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録をめざし、適切な保存活用を図ります。また、歴史文化資源についても、適切な保全・継承を進めます。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
世界文化遺産登録推進事業	平成27年度: 世界文化遺産への登録	・世界遺産暫定一覧表へ記載 ・推薦書(原案)の作成	○	◎				世界文化遺産登録推進事業	継続		文化観光局	世界文化遺産推進室	大阪府、羽曳野市、藤井寺市と連携し、登録に向けた諸課題の検討、顕著な普遍的価値の証明に関する調査事業のほか、包括的保存管理計画及びユネスコへの推薦書作成に向けた取り組みを進める。また、登録機運の醸成に向けて、情報発信、シンポジウムの実施などの事業を行う。	①百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざし、諸課題の検討や推薦書の作成等、さまざまな取組みを行う。 ②シンポジウム等開催3回	①推薦書(原案)の作成 ②シンポジウム等開催3回(参加者883人)	○
百舌鳥古墳群保存活用事業	百舌鳥古墳群の史跡指定、個別古墳の整備への着手	保存管理計画基本案作成	○	◎				百舌鳥古墳群保存活用事業	継続		文化観光局	文化部	・保存管理計画基本(案)の作成 ・百舌鳥古墳群の「群」としての史跡指定の基礎資料としての範囲確認調査の実施 ・普及啓発事業の実施による市民意識の醸成	①確認調査数2件 ②普及啓発事業の実施(講演会・現地説明)1件	①2件(100%) ②1件(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
大仙公園・古 墳周辺整備 事業	①世界遺産の拠点 としての魅力向上	①世界遺産暫定一 覧表へ記載 ②45.1%(平成21年 度) ③40.9%(平成25年 度) ④道路概略設計の 実施	△	△					文化 観光局	世界文化 遺産推進 室	百舌鳥古墳群ガイダ ンス施設等整備事業	百舌鳥古墳群ガイダ ンス施設等の整備に 向けた用地取得、 既存建物解体、計 画作成等を行う。	用地取得、解体設計	△	
	②「樹木などのま ちなかの緑の多さ」 に対する満足度50% 以上(平成21年度: 45.1%)										百舌鳥古墳群ガイダ ンス施設(暫定)整備事業	旧大阪女子大学跡 地に百舌鳥古墳群 のガイダンス施設を 整備するまでの間、 暫定的な施設とし て堺市博物館内に 百舌鳥古墳群のガ イダンス機能を整 備する。	百舌鳥古墳群ガイ ダンス施設(暫定) の整備に向けた展 示設計及び展示	堺市博物館内に設 置する「百舌鳥古 墳群を体感するシ アターコーナー」 「百舌鳥古墳群の ガイダンス展示コ ーナー」の設計及 びシアターコー ナー映像構成の 作成	○
	③「緑を増やした り、守ることに取 り組んでいる人」の 割合50%以上 (平成22年度: 45.8%)										大仙公園整備事業	堺市のシンボルパ ークとして、仁徳 天皇陵古墳及び履 中天皇陵古墳の深 いみどりと一体と なり、史跡・文化 及び教養施設を備 えた風格ある総合 公園として整備す る。	公園整備面積47.7 0ha 事業認可(~平成26 年度)	・36.28ha(平成 21年1月開設)	△
	④駅前交通広場を 含む、都市計画道 路出島百舌鳥線の 整備による来訪者 ・道路利用者の利 便性向上										出島百舌鳥線	百舌鳥古墳群のグ ランドデザイン策 定を受け、今後、 道路及び駅前広 場の予備設計を 実施する。その 後、事業認可取 得し、用地取得 ・道路整備工事 を行い事業を完 了させる。	道路設計の実施 (道路予備設計 実施)	道路概略設計の 実施	△

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
百舌鳥古墳群の世界文化遺産 登録の実現	暫定一 覧表記載	平成22年 11月	登録	平成27 年度	推薦書 (原案)を 国に提出	平成25年 6月
「堺の豊かな歴史資源や文化 資源を身近に感じることが できる」と答えた人の割合 (「そう思う」+「ある程度 そう思う」の計)	39.0%	平成22年 7月	90%	平成32 年度	42.0%	平成25年 7月

施策 2-2 文化芸術活動の振興

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

市民が多様な文化芸術活動を主体的に行える環境づくりを進めるとともに、文化芸術活動の中核的な役割を持つ文化施設の整備を進めます。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
音楽文化創造発信事業	平成27年度: サポーター制度への登録者数1,000人	音楽文化創造に寄与する関係団体会員数(サポーター): 684人	○	△				音楽文化推進事業	継続		文化観光局	文化部	市民に、オペラやオーケストラをはじめとして音楽を身近に感じてもらえるよう、市内のホールのみならず、街中や庁舎での演奏を行う。	①さかいクラシック(まちなかホール)コンサート開催回数7回 ②VIEW21コンサート開催回数6回	①9回(129%)、来場者数2,222人 ②6回(100%)、来場者数1,107人	○
			○					舞台芸術創造発信事業	継続		文化観光局	文化部	堺シティオペラが行う市内での公演等に対し、その公演に要する経費の一部を補助する。	堺シティオペラ定期公演実施回数1回	1回(100%)、来場者数1,853人	○
市民会館建替え事業	①本市の文化力の向上 ②都市イメージや都市格の向上 ③まちの賑わい創出	整備計画(案)の策定	○	○				市民会館建替え事業	継続	6-4	文化観光局	文化部	新しい文化芸術の創造・交流・発信の拠点として建替え整備し、市民が国内外の優れた文化芸術を鑑賞し、自らも創造・発表する機会を提供する。	整備計画の策定	整備計画(案)の策定	○
フィールドミュージアム構想の推進	平成27年度: 観光ビジター数1,000万人	平成24年度観光ビジター数: 769.6万人	○	○				フィールドミュージアム構想の推進	継続	6-4	文化観光局	文化部	・歴史的建造物を活かした音楽コンサートや展覧会の開催 ・官民学と連携した多彩な文化芸術イベント等(民間主催も含む)の実施	イベントの実施3回	4回(133%)	○
アートを活用したまちの創造	平成27年度: アーティストバンク登録者30名	堺市新進アーティストバンク制度要綱(案)の策定	△	△				アートを活用したまちの創造	継続		文化観光局	文化部	・新進アーティストの育成を図るため、制度の運用をするとともに、制度活用に向けたモデル事業(コンサート等)を実施 ・堺ゆかりの彫刻家藪内佐斗司展開催に向けた事前広報活動の実施 ・市内の既存文化施設を活用した所蔵作品の展示・公開	①堺市新進アーティストバンク制度要綱の策定 ②モデル事業の実施(3回) ③堺市所蔵美術作品展入場者数	①堺市新進アーティストバンク制度要綱(案)の策定 ②1回(33%) ③堺市所蔵美術作品展入場者数1,029人(20日間)	△

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「文化芸術活動をしやすいまちである」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	34.9%	平成22年 7月	70%	平成32 年度	37.3%	平成25年 7月
市内文化施設の利用者数	877,630 人/年	平成21 年度	1,000,000 人/年	平成32 年度	974,666 人/年	平成24 年度

施策 2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

市民一人ひとりが活躍し互いに交流する社会をめざし、文化、スポーツ、農体験などのさまざまな地域活動や生涯学習活動の支援や地域社会を支える人材の育成を図るとともに、生涯学習のための環境整備を進めます。また、動植物とのふれあいなどを通じて、潤いや安らぎのある社会づくりを進めます。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ○ …予定していた以上の成果を達成 ◎ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
シニア層を主 な対象とした 講座の実施 や活動支援	いきいき堺市民大 学受講生の修了率 80%以上、修了後 の活動支援内容の 充実化	いきいき堺市民大学 受講生の修了率 69.4% 修了後の活動者数 が修了生の30%以 上	○	○				継続	7-3	健康 福祉局	長寿 社会部	・第3期専門講座を9月に終了し、第 4期共通基礎講座を10月に開講 ・大学運営推進グループを設置し、 大学運営における市民との協働を 促進	①いきいき堺市民大学受講生 の修了率80%以上 ②修了後の活動者数が修了生 の30%以上	①69.4% ②36.4%	○
			継続	市民 人権局	市民 生活部	ホームページでの情報提供、学習 相談の実施	ホームページのアクセス件数 163,000件	219,253件(137%) ※市のHPリニューアルに伴 い、アクセス数の集計方法が変 更	○						
暮らしに役立つ図書館機 能の充実	①地域の知の拠点 として多様化する市 民ニーズに対応す る図書館機能の充 実 ②年間個人貸出点 数450万点	①来館者数 2,540,957人 ②年間個人貸出点 数4,714,801点	○	○				継続		教育 委員会事 務局	中央 図書館	老朽化した中央図書館の施設整備	施設整備の方向性の検討	検討案作成のための課題の整 理	△
			継続	教育 委員会事 務局	中央 図書館	資料を収集・整理・保存し、市民の 多様なニーズに応える資料・情報 の提供を行う。	①貸出点数(個人+団体) 4,850,000点 ②来館者数2,500,000人	①4,767,571点(98%) ②2,540,957人(102%)	○						
			継続	教育 委員会事 務局	中央 図書館	市内の図書館をネットワークで結 び、迅速なサービスを実現。	新規個人登録者数17,000人	15,951人(94%)	○						
			継続	教育 委員会事 務局	中央 図書館	オンラインデータベースの利用拡大 をはかるため、新聞等のタイトル、 ライセンス数を増加し、五大紙の検 索を可能とする。	インターネット端末利用者数 35,000人	38,240人(109%)	○						
			継続	教育 委員会事 務局	中央 図書館	図書館の所蔵する歴史資料など、 貴重資料の保存と積極的な利用の 向上のため、マイクロフィルム化と デジタル化を進め、情報発信を行 う。	地域資料に関する講座、展示 等のイベント開催数28回	37回(132%)	○						
			継続	教育 委員会事 務局	中央 図書館	子育てに役立つ資料と場を提供し、 地域での子育てを支援する。	子育てに関する講座の開催数 10回	子育てに関する講座の開催数 10回(100%)	○						

## ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「生涯学習や文化活動に取り組んでいる」と答えた人の割合（「行っている」＋「ある程度行っている」の計）	25.2%	平成22年7月	50%	平成32年度	24.2%	平成25年7月
「図書館や文化教室などにおける生涯学習の環境が整っている」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	52.8%	平成22年7月	90%	平成32年度	54.9%	平成25年7月

### ◆参考指標

生涯学習活動の機会である講座数及び参加者数を示す。

#### ＜生涯学習活動の講座数及び参加者数の推移＞

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
講座数	2,869 講座	4,052 講座	4,109 講座
参加者数	275,789 人	242,591 人	239,645 人



施策 2-4 スポーツと健康づくりの推進

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

市内に拠点を置くトップレベルチームなどと連携しながら、市民のスポーツ活動のための環境づくりを推進し、健康づくりやスポーツ活動に関する地域における自主的な活動への支援を充実します。また、関係団体や機関等と連携し、市民のライフステージに対応した食育を総合的かつ計画的に推進していきます。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
J-GREEN (グリーン)堺 (サッカー・ナ ショナルト レーニングセ ンター)の活 用	①年間来場者数60 万人 ②平成24年度以降 管理運営収支均衡	①年間来場者数 628,513人(104%) ②収支均衡の達成	○	◎					6-4	文化 観光局	スポーツ 部	3,000試合相当の誘致、日本代表 チームの練習や全国規模の大会等 の誘致など、積極的な活用促進を 推進するとともに、宿泊施設「ドリー ムキャンプ」や「JFAアカデミー堺」 などと連携した事業展開と更なる利 用促進を図る。	①下記取組み等により年間来 場者目標数 60万人 ・全国規模の大会継続 ・新規大会誘致(全国JCサッ カー選手権大会・21世紀東アジ アサッカー大会・全日本女子 ユース等) ・アルティメット世界大会 ②来場者数の増加による利用 料金の増収及び経費削減によ り収支均衡を図る	①年間来場者数 628,513人 (104%) ②平成24年度収支均衡の達成	◎
スポーツ環 境の整備	①武道に親しめる 環境の整備						大浜体育館建替(武道 館併設)事業	継続		文化 観光局	スポーツ 部	武道館を併設した新大浜体育館の 整備を行う。	関係スポーツ団体の活動状況 に関するアンケート調査の実施	アンケート調査の実施	○
	②高校野球・社会 人野球等の公式戦 が可能な野球場の 整備	①アンケート調査の 実施 ②候補地の決定	○	○			野球場整備事業	継続		文化 観光局	スポーツ 部	高校野球や社会人野球等の公式 戦が開催できる野球場の整備を行 う。	野球場竣工に向けた候補地選 定	候補地決定	○
	③平成27年度：堺 第7-3区スポーツ・ コミュニケーション ゾーンの年間利用 者数20万人(平成 21年度：約7万人)	③年間利用者数約 12万人					堺第7-3区スポーツ・コ ミュニケーションゾーン 活用推進事業(体育館 等管理事業)	継続		文化 観光局	スポーツ 部	堺第7-3区のスポーツ・コミュニケー ションゾーンにおいて、現在のス ポーツ施設等を有効活用するとと もに、未利用地などの利活用につ いて検討する。	利用者・来場者数 約13万人 憩いの広場：約15,000人 運動ひろば野球場：約50,000人 芝生ひろば運動場：約15,000人 硬式野球場：約50,000人	利用者・来場者数 約12万人 (93%) 憩いの広場：約18,000人 運動ひろば野球場：約49,000人 芝生ひろば運動場：約13,800人 硬式野球場：約41,200人	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
本市を拠点 として活動す るトップレベ ルチームと の連携	①平成27年度:児 童生徒の全国大会 等出場人数 年間 270人(平成21年 度:154人) ②児童生徒の全国 大会等3位入賞成 績 年間60回(平成 21年度:44回)	①全国大会等出場 人数 年間299人 ②全国大会等3位入 賞成績 年間33回	○	○				継続		文化 観光局	スポー ツ部	各種スポーツ団体との連携を図り ながら、スポーツ人口の拡大やトッ プレベルの選手やチームに触れる 機会を提供する。 ・競技大会の開催や運営支援 ・全国大会等出場者への支援 ・堺プレイヤーズ等トップレベルチ ームとの連携	①堺ジュニアスポーツ教室 ②野球教室 ③中学校野球部指導 ④競技スポーツ大会出場奨励 金	①開催数1回(2日間) 参加者 数375名 ②開催数6回 参加者数394名 ③開催数13校 参加者数385名 ④110件 5,040千円	○
市民参加型 スポーツ支 援	平成27年度: 成人の週一回以上 のスポーツ実施率 50%以上(平成22 年度:33.4%)	33.4%(平成22年 度)	○	○				継続		文化 観光局	スポー ツ部	子どもから高齢者までスポーツに親 しめる機会を提供する。 ①堺国際ツアーマーチの開催 ②ニュースポーツ用具貸出	①大会参加人数 5,000人 ②用具貸出件数 700件	①4,217人(84%) ②603件(86%)	○
								継続		文化 観光局	スポー ツ部	スポーツを通じた地域間、世代間の 交流を図る。 ・堺市民オリンピックの開催 ・体カテスト、スポーツ教室等のイ ベントの開催	堺市民オリンピック参加者数 12,000人	10,000人(83%)	○
								継続		文化 観光局	スポー ツ部	総合型地域スポーツクラブ創設に 向けた機運の醸成、設立に向けた 指導や助言等を行う。	クラブ創設に必要な知識を習得 するための講習会等への参加 を促す。	講習会の回数:1回 参加者:38名	△
健康づくりや 介護予防に 関する自主 活動グルー プ等の育成・ 支援	新規育成と継続的 な活動支援による 自主活動グループ 数の増加(平成22 年度:194グルー プ)	216グループ(平成24年 度末)	○	△				継続		健康 福祉局	健康部 長寿社会 部	市内、各保健センターにおいて、健 康づくりに関する教室を開催し、そ の後、その参加者を中心に、継続 的な活動を促し、自主活動グルー プへとつなげていく。	①新規の育成グループ32団体 ②ネットワーク会議の開催数6 回	①10グループ(31.2%) ②6回(100%)	△

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
食育の推進	①食育に関する何らかの活動や行動をしている市民の割合の増加 (平成19年: 42.6%)  ②毎朝食事をとっている児童生徒の割合:小6・中3 それぞれ100%	①63.2%(平成24年3月)  ②小6:85.4% 中3:75.5%	○	○					健康福祉局	健康部	食育体験教室や食育推進イベントを開催し、食育に関する普及啓発を実施 食育推進ネットワーク会議の開催	①食育推進イベントの入場者数5,000人 ②会議開催回数1回	①3,359人(67.2%) ②1回	△
											食育推進事業(学校管理部署所管分)	継続	3-4	教育委員会事務局

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
成人の週一回以上のスポーツ実施率	33.4%	平成22年7月	65%	平成32年度	現状値と同じ	—
「定期的に血圧や体重を測定し、自分自身の健康状態をチェックしている」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	70.4%	平成22年7月	100%	平成32年度	71.0%	平成25年7月

◆ 参考指標

市民のスポーツ活動の機会である体育館におけるスポーツ教室の参加者数を示す。

《市立体育館におけるスポーツ教室参加者数の推移》

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
参加者数	173,331人	164,164人	165,973人

## 施策 2-5 男女共同参画の推進

### <プランに記載された施策展開の方向性>

固定的な性別役割分担意識の解決に向けた啓発や仕事・家庭・地域活動などあらゆる分野に男女がともに参画していくための支援の充実などにより、性別にかかわらず誰もがさまざまな分野で活躍できる社会の構築をめざします。

### ■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
性別による 固定的な役 割分担意識 の解消	①「女と男のフォー ラム」参加者数:年 間220人  ②「堺市男女共同 参画市民懇話会」 開催回数:年間8回  ③「男女共同参画 推進課だより」発行 部数:年間15,000部	①年間参加者数: 382人  ②年間開催回数:8 回  ③年間発行部数: 15,000部	○	◎						市民 人権局	男女共同 参画推進 担当	・介護、子育て、女性への暴力(DV 等)など幅広い問題をテーマとした 講演会を実施する「女と男のフォー ラム」等の各種啓発事業を行うこと で、市民が固定的な性別役割分担 意識によって引き起こされる様々な 問題を考えるきっかけづくりを行う。 ・「Windy(男女共同参画推進課だ より)」(年2回発行)や、DV啓発冊 子の発行、オレンジ&パープルリボ ンキャンペーンなどにより男女共同 参画の推進に関する情報を発信 し、市民の男女共同参画について の理解を深め、市民意識の高揚を 図る。	①女と男のフォーラムの参加率 平均70% ②男女共同参画推進課だより (Windy)発行部数15,000部	①75% ②15,000部	○
男女平等社会の 形成の推進に関する 条例推進 事業	審議会等への女性 委員の比率 40%	34.8%(平成25年4月1 日)	○	◎						市民 人権局	男女共同 参画推進 担当	・第4期さかい男女共同参画プラン の推進及び進捗管理 ・堺市配偶者からの暴力の防止及 び被害者の保護に関する基本計画 (DV防止基本計画)の策定	審議会等委員の選任に係り事 前協議を要する事案で事前協 議を行った件数の割合100%	57%	△
働く女性の 活躍推進の 支援	ダイバーシティ経営 戦略セミナー参加 人数 年間50人	ダイバーシティ経営 戦略セミナー参加人 数 年間20人	△	△					1-5	産業 振興局	商工 労働部	ダイバーシティ(多様性)について の基本的な考え方や効果等の情報 提供を行うほか、女性社員の能力 発揮とモチベーションアップを促進 することで女性の管理職を育成し、 ポジティブ・アクションの推進を図 るための事業を実施する。 ・ダイバーシティ経営戦略セミナー の開催 ・上級キャリア・アップセミナーの 開催	①ダイバーシティ経営戦略セミ ナー参加人数:年間50人 ②上級キャリアアップセミナー 参加者数24人	①20人(40%) ②13人(54%)	△

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
母子家庭等 の就業・自立 支援	相談者の就職率 (約50%⇒約70%)	61.4%	○	○				母子家庭等就業・自立 支援センター事業	継続	1-5	子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	母子家庭等の自立に向けた就業支 援の実施 ・就業相談 ・職業紹介 ・ハローワークと連携したプログラム 策定 ・パソコン等の就業支援講習	相談者の就職率:約70%(116 人)	相談者の就職率:61.4%(102人) (平成25年3月末)	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「男は仕事、女は家庭」という 固定的な考え方を否定する人 の割合	55.1% 内閣府「男女 共同参画社会 に関する世論 調査」	平成21年 10月	90%	平成32 年度	33.9% 堺市男女 共同参画 に関する 市民意識・ 実態調査	平成22年 11月
「年齢や性別にかかわらず、 能力を十分に発揮できる環境 が整っている」と答えた人の割 合(「そう思う」+「ある程度そう 思う」の計)	27.1%	平成22年 7月	70%	平成32 年度	28.9%	平成25年 7月
女性の労働力率(全世代) (※)	43.3%	平成17年 10月	男性と 同率 (平成17年: 70.7%)	平成32 年度	43.0%	平成22年 10月
市の審議会等の委員のうち女 性が占める割合	34.1%	平成22年 7月	40%	平成32 年度	34.8%	平成25年 4月

※労働力率:15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合

## 施策 2-6 良好な居住環境の形成

### <プランに記載された施策展開の方向性>

公園や緑地等の整備・保全を進め、緑や水辺を活かした潤いのある居住環境の創出を図るとともに、地域主体の景観形成や地域の活性化などの取組を進めます。

### ■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度					
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)			
緑の保全・創出	①「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度50%以上(平成21年度:45.1%) ②「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合50%以上(平成22年度:45.8%) ③特別緑地保全地区制度を活用した南部丘陵の緑地保全	①45.1%(平成21年度) ②40.9%(平成25年度) ③南部丘陵における緑地保全の仕組みづくりについて答申を得た。また、緑の基本計画の改定を行った。									建設局	公園 緑地部	・地域の活動リーダーなど、花と緑のまちかど緑化を実践していく人材の育成 ・市民の地域緑化活動のための人材や資材のサポート	①地域緑化活動に取組む緑化リーダーの育成講座の修了者数32人 ②市民緑化活動において緑化資材等を支援した年間団体数96団体	①19人(59%) ②59団体(61%)	△		
												建設局	公園 緑地部	・都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度や市民緑地制度、条例に基づく保全緑地制度等の緑地保全に係る制度の総合的な運用を図る。 ・緑地の維持管理や活用等による緑地保全への市民・企業等の参画や、参画に必要な支援等の仕組みをつくる。 ・緑地の保全に必要な財源の仕組みをつくる。	地域制緑地(土地所有者など市民や企業の協力により保全される緑地)の増加5ha	0ha(0%)	△	
													建設局	公園 緑地部	市長の諮問を受けて、緑の政策審議会を開催し、調査・審議を行う。	審議会及び部会の開催回数5回	4回(80%)	○
													環境局	環境 保全部	業者委託により苗木の下草刈を実施。併せて市民等の参加のもと下草刈を行い、共生の森をフィールドに野鳥観察会等を実施。	共生の森をフィールドとした環境学習講座の開催回数2回	2回(100%)	○
													建設局	土木部	大阪府事業との連携により相乗効果が期待できる泉北2号線の堺インターチェンジ付近の街路樹整備を実施。	植栽帯の整備延長500m	500m(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
都市公園の 整備	①身近な生活環境 「樹木などのまちな かの緑の多さ」に対 する満足度50%以 上(平成21年度: 45.1%)  ②「緑を増やしたり、 守ることに取り 組んでいる人」の割 合 50%以上(平成22 年度:45.8%)	①45.1%(平成21年 度)  ②40.9%(平成25年 度)	△	△					建設局	公園 緑地部	東区の拠点公園として必要な機能 や施設の検討を進め、用地取得し 整備を進める。	公園整備面積1.0ha 事業認可(~平成29年度)	0ha(0%)	△
									建設局	公園 緑地部	第1期区域(3.2ha)、第2期区域 (4.2ha)が完了。第3期区域 (10.1ha)において、防災機能を有 するスポーツ広場を整備予定。	公園整備面積14.7ha 事業認可(~平成29年度)	7.4ha(平成23年12月開設)	○
									建設局	公園 緑地部	造成用土砂搬入ルートの検討	事業認可取得予定	平成27年度の事業認可取得に 向けて事業に着手	△
良好な景観 の形成	良好な景観の保 全、創出による魅力 ある景観形成の推 進	大規模建築物等の届 出制度の着実な実施 や重点景観形成地域 に関する取組みなど、 良好な景観形成に向け て事業継続中	○	○				建築 都市局	都市 計画部	景観計画及び景観条例に基づき、 大規模建築物等の景観誘導、重点 景観形成地域、住民主体の景観ま ちづくりなど、総合的な景観施策を 進め、都市の個性づくりや魅力向 上に向け、持続的に良好な景観形 成を図る。 ・大規模建築物等の届出制度の着 実な実施 ・景観セミナーの実施 ・重点景観形成地域に関する調整・ 検討 等	景観条例に基づく大規模建築 物等の届出件数	106件	○	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
泉北ニュータウン再生推進事業	①平成32年:泉北ニュータウンにおける39歳以下の人口比率34.0%(平成21年:43.2%) ※推計では30.5%まで下がるところ、1割アップさせる。  ②平成32年: 「泉ヶ丘駅周辺を週2回以上利用する」と答えた人の割合50%(平成21年:26.2%)	①38.8%(平成24年3月) ※推計では38.6%まで下がるところ、推計値より0.2%上回った。  ②26.2%(平成21年)	○	○					6-2	建築都市局	ニュータウン地域再生室	(1)泉北ニュータウン再生府市等連携協議会事業 ・泉ヶ丘駅前地域の活性化に向けた取組み(「なつ・ゆめ・まつり いずみがおか2012」等の各種駅前活性化イベントを実施) ・公的賃貸住宅の再生に向けた取組み  (2)泉北ニュータウン再生推進モデル事業 ・泉北ニュータウン住まいアシスト事業 ・戸建て住宅地での住み替え支援	(1)「なつ・ゆめ・まつり いずみがおか2012」等の各種駅前活性化イベント(10,000人の来場)  (2)住まいアシスト事業申込件数(子育て世帯83件、単身世帯40件)	(1)「なつ・ゆめ・まつり いずみがおか2012」等の各種駅前活性化イベント来場者数11,000人(110%)  (2)子育て世帯42件(51%)、単身世帯12件(30%)	△
堺市民間分譲マンション建替え支援事業	民間分譲マンションの効率的な建替え支援による良好な住環境の形成	活用実績3団地 活用中団地1件(平成23年度交付決定通知済み)	○	△						建築都市局	住宅部	分譲マンションの建替えを行おうとする管理組合に対して、合意形成の段階に応じてアドバイザーの活用のために要する費用の一部を補助する。	分譲マンション建替え支援事業(本事業を活用した団地数)3件	0件(0%)	△



## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「まちなみの美しさ」に対する満足度（「十分満足している」＋「まあ満足している」の計）	31.9%	平成21年7月	70%	平成32年度	45.0%	平成25年7月
「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる」と答えた人の割合（「行っている」＋「ある程度行っている」の計）	45.8%	平成22年7月	70%	平成32年度	40.9%	平成25年7月

### ◆ 参考指標

良好な居住環境を創出するための一つである都市公園面積及び箇所数を示す。

#### 《都市公園面積及び箇所数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
面積	688.10 h a	693.34 h a	694.96 h a
箇所数	1,128 箇所	1,142 箇所	1,149 箇所

## 政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

施策3-1 子育て世帯への支援と負担の軽減	48
施策3-2 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり	53
施策3-3 学ぶ力・生きる力の育成	57
施策3-4 教育・生活環境の充実	60

— 政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます —

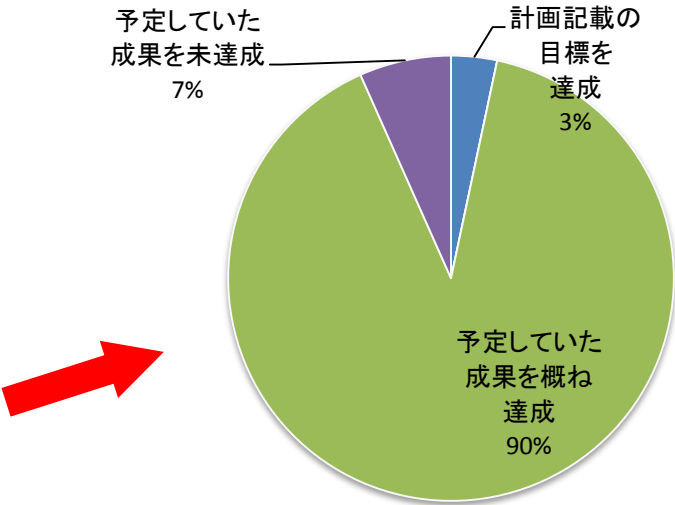
政策3「次代を担う子どもを健やかにはぐくみます」では、未来を拓く子どもたちを健やかにはぐくみ、意欲的に学ぶ子どもたちの教育環境が充実したまちづくりを推進するために、以下の4つの施策を位置付けている。

- 3-1. 子育て世帯への支援と負担の軽減
- 3-2. 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり
- 3-3. 学ぶ力・生きる力の育成
- 3-4. 教育・生活環境の充実

■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成24年度末時点での進捗度※
3-1	0	0	6	1	7	85.7%
3-2	1	0	9	0	10	100.0%
3-3	0	0	5	1	6	83.3%
3-4	0	0	7	0	7	100.0%
政策全体	1	0	27	2	30	93.3%



- ◆主な課題
- ◀民間保育所等と連携した待機児童の解消▶
    - ・待機児童は大幅に減少したものの、待機児童数ゼロの実現に向けたさらなる受け入れ枠の拡充
  - ◀環境教育の推進▶
    - ・環境教育プログラム実施校やグリーンカーテン整備推進事業実施校等の事例を参考にした環境教育モデルカリキュラムの作成

施策 3-1 子育て世帯への支援と負担の軽減

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

育児へのさまざまなサポート体制を充実させ、さまざまな負担や不安を軽減させる取組を推進します。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
子ども医療 費助成事業	子どもの健康の保 持増進および子育 てに係る経済的負 担の軽減	子ども医療費の一部 助成件数1,437,540 件	○	○				継続		健康 福祉局	生活 福祉部	医療証を発行し、0歳から15歳(15歳に達した日以後最初の3月31日)までの子どもの医療費の一部を助成。(所得制限なし)	助成件数1,615,100件	1,437,540件(89%)	○
民間保育所 等と連携した 待機児童の 解消	待機児童の解消 (平成25年4月:待 機児童数0人)	62人 (平成25年4月1日)	△	△			民間保育所整備事業	継続	1-7	子ども 青少年 局	保育部	民間保育所の創設、増築、増改築等の整備にかかる費用の一部を補助し、待機児童の解消に対応するとともに、施設の耐震化を促進する。	①整備箇所数(定員増を伴うもの)11箇所 ②整備箇所数(耐震化を伴うもの)8箇所	①11箇所(100%) ②8箇所(100%)	○
							認証保育所整備補助事業	継続		子ども 青少年 局	保育部	認証保育所を設置する法人に対し、1施設あたり6,000千円を限度に予算の範囲内で補助対象経費の4分の3に相当する額を補助する。	①設置数1施設 ②定員35人	①1施設(100%) ②25人(71%)	○
							私立幼稚園預かり保育推進事業	継続		子ども 青少年 局	保育部	大阪府が実施する預かり保育推進事業の時間延長を実施する私立幼稚園において、通常保育期間及び長期休業期間中に認可保育所並みの1日1時間以上の保育を実施する。	実施幼稚園数8施設	8施設(100%)	○
							市立保育所移管事業	継続		子ども 青少年 局	保育部	市立保育所を社会福祉法人に移管する。	毎年1箇所程度民営化を実施する	0箇所(0%)	△
							駅前立地等保育所分園推進事業	継続		子ども 青少年 局	保育部	利便性が高い場所や地域の拠点となる場所など、効果的な事業実施が期待できる場所の賃貸ビル等に分園を整備する社会福祉法人を対象として、分園として必要な施設の改修や設備の設置、不動産賃借料等に係る経費の一部を補助する。	①設置数1施設 ②定員30人	①2施設(200%) ②60人(200%)	◎
							事業所内保育施設運営事業	継続		子ども 青少年 局	保育部	新たに定員5名以上の事業所内保育施設を開設する事業主に補助を行う。	①設置数1施設 ②定員12人	①0施設(0%) ②0人(0%)	△

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度				
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)		
										子ども 青少年 局	保育部	幼保連携型認定こども園の認定を受けることを目的として私立幼稚園の余裕スペースの改修等により認可保育所を整備する学校法人に対して、施設整備に要する費用の一部を補助する。	①整備数1箇所 ②定員30人	①2箇所(200%) ②80人(267%)	◎		
										子ども 青少年 局	保育部	私立幼稚園の余裕スペース等を活用して少人数の低年齢児を保育する。	①設置数5箇所 ②定員45人	①2箇所(40%) ②16人(36%)	△		
										教育 委員会 事務局	学校 管理部	堺市立幼稚園において、預かり保育をモデル実施する。 平成23年度 2園(北八下・八田荘) 平成24年度 1園追加(白鷺)	預かり保育モデル実施日数245日	227日(92.7%)	○		
多様な保育 サービス・育 児支援の充 実	①保育所における 一時預かり実施率 の増 ②病児・病後児保 育実施箇所の拡大 ③(仮称)さかいマ イ保育園事業実施 園の増	①一時預かり(一時 保育)事業の実施率 100% ②病児・病後児保育 施設 新規開設なし ③マイ保育園事業実 施園の実施率 96%	○	○						子ども 青少年 局	子ども 青少年育 成部	・病後児保育室を直営で実施 ・医療機関併設型の病児・病後児 保育施設の運営を委託	設置箇所数3箇所 ①市直営施設1箇所 ②民間委託施設2箇所(うち1箇 所新設)	2箇所(67%) ①1箇所 ②1箇所(新設なし)	△		
											子ども 青少年 局	保育部	民間保育所への補助により、休日 保育を実施する。	事業実施箇所数5箇所	4箇所(80%)	△	
												子ども 青少年 局	保育部	民間保育所への補助により、一時 的保育を実施する。	事業実施箇所数82箇所	82箇所(100%)	○
												子ども 青少年 局	子ども 青少年育 成部	家庭からの申請に基づき、事業者 から1回2時間、50回を限度としてヘル パーを派遣する。	延べ派遣回数2,000件	1,798件(90%)	○
												子ども 青少年 局	子ども 青少年育 成部	地域における子育てを支え合う体 制を拡充するため、ファミリー・サ ポート・センターの登録会員が、相 互援助活動を行う。	会員登録者数4,300人	4,376人(102%)	◎
													子ども 青少年 局	保育部	身近な保育所を「かかりつけ保育 園」として登録。保育所が提供して いる各種子育て支援サービスの利 用を促進し、地域の子育て拠点と して保育所の社会資源化を図る。	マイ保育園実施園数104施設	100施設(96%)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)	
妊娠・出産の 安全性の確保	経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産、子育てできる環境を確立	・特定不妊治療費助成件数延927件 ・妊婦・乳児一般健康診査事業受診者延100,841人(妊婦健診全14回、乳児一般健診全2回)	○	○				特定不妊治療費助成事業	継続		子ども青少年局	子ども青少年育成部	・体外受精及び顕微授精による不妊治療が助成対象 ・1回の治療につき15万円まで、1年度あたり2回(初めて助成を受ける年度に限り3回まで)を限度に、通算5年度10回助成(所得制限あり)	助成件数900件	927件(103%)	◎
			妊婦・乳児一般健康診査事業	継続	子ども青少年局	子ども青少年育成部	・妊婦を対象に、委託医療機関において、健康診査の実施及び健康診査費用の助成を実施。 ・乳児を対象に、委託医療機関において、健康診査を実施。	①妊婦健康診査公費負担実施回数14回 ②妊婦・乳児一般健康診査事業受診者延べ人数:116,184人	①14回(100%) ②妊婦・乳児一般健康診査事業受診者延べ人数:100,841人	○						
小児科等の 休日・夜間診療体制の確保	平成26年度中:急病診療センター竣工	実施設計完了	○	○				新病院整備事業	継続	1-1	健康福祉局	健康部	地方独立行政法人堺市立病院機構が必要とする新病院建設のための整備資金(長期貸付)を貸し付ける	①平成24年度に要する経費のうち市から借入れを必要とする額に対し、全額貸付(貸付率100%) ②新病院及び急病診療センター実施設計	①平成24年度に要した経費のうち市から借入れを必要とした額に対し、全額貸付(貸付率100%) ②実施設計業務の完了	○
			救急医療対策事業	継続	1-1	健康福祉局	健康部	・地域救急医療体制確立のため、公益財団法人堺市救急医療事業団が行う救急医療対策事業等に関する経費を助成 ・二次救急医療機関との連携強化 ・大阪府と大阪市との共同事業としての周産期医療体制確保 ・適正受診に向けた啓発活動	休日・夜間急病診療センター開設日数366日	366日(100%)	○					
放課後児童 対策の推進	あらゆる子どもたちに対する放課後等の居場所づくりを効果的に推進	待機児童数の減少 平成23年度287人 ↓ 平成24年度215人	○	○				放課後子どもプランモデル事業	継続	3-2	教育委員会事務局	地域教育支援部	新たな放課後施策を構築し、子育て支援の充実・強化を図るため、小学校内の専用教室及び共用教室において、小学校1年生から6年生を対象とするモデル事業を実施する。	①開設校数10校 ②利用児童数1,120人	①10校(100%) ②1,098人(98%)	○
			放課後児童対策事業(のびのびルーム)	継続	3-2	教育委員会事務局	地域教育支援部	堺市内76校において、小学校1年生から6年生を対象とする「のびのびルーム」を実施する。	①利用児童数 ②加配指導員数	①6,265人 ②177人	○					
			放課後児童対策事業(美原区域)	継続	3-2	教育委員会事務局	地域教育支援部	美原区域6箇所において、小学校1年生から6年生を対象とする「美原放課後児童健全育成児童会事業」を実施する。	利用児童数	397人	○					
			放課後ルーム事業	継続	3-2	教育委員会事務局	地域教育支援部	放課後の学校施設を共用利用し、高学年児童(4年生から6年生)を対象に、学習を中心とした様々な活動等を実施する。	利用児童数	741人	○					
子育て世帯等に対する 住まいアシスト補助	新婚・子育て世帯等の市内への誘導・定着	777戸 (平成17年度から平成24年度までの利用実績合計)	○	○			子育て世帯等住まいアシスト事業	継続		建築都市局	住宅部	堺市住宅供給公社が管理する特定優良賃貸住宅を活用し、新婚世帯、子育て世帯、市外からの親との近居・隣居世帯を対象として、家賃を月額最大2万円、最長5年間補助する。	新規入居戸数100戸	98戸(98%)	○	

## ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「子育てに対して不安や負担を感じる」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	49.7%	平成22年7月	10%以下	平成32年度	47.6%	平成25年7月
「子育てがしやすいまちである」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	39.3%	平成22年7月	90%	平成32年度	42.4%	平成25年7月
保育所入所待機児童数	290人	平成22年4月	0人	平成25年	62人	平成25年4月
のびのびルーム待機児童数	314人	平成22年5月	0人	平成32年度	97人	平成25年5月

### ◆参考指標

子育ての現状を把握する観点から、合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）を示すとともに、保育所及び放課後児童対策に係る事業（※）の申込者数の現状を示す。

※放課後児童対策事業（のびのびルーム・美原区域）、放課後ルーム事業及び放課後子どもプランモデル事業（堺っ子くらぶ）をいう。

#### 《合計特殊出生率の推移》

年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
堺 市	1.37	1.43	1.41
大阪府	1.28	1.33	1.30
全 国	1.37	1.39	1.39

《保育所等の利用申込者数の推移》

年月	平成 23 年 4 月	平成 24 年 4 月	平成 25 年 4 月
申込者数	14,733 人	15,264 人	15,416 人

《放課後児童対策に係る事業の利用児童数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
利用児童数	8,142 人	8,290 人	8,501 人



施策 3-2 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

安心して子どもを育てることができるまちを実現するために、地域と連携した子ども・青少年の見守り、育成の体制を充実させ、地域での活動拠点づくりを進めます。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
子育てワンス トップ窓口の 設置	子育てワンス トップ窓:全区設置	全区設置 (平成25年4月1日開 設)	○	★				子育てワンス トップ窓 設置事業	継続	7-2	子ども 青少年 局	子ども 青少年育 成部	区における子育て支援拠点(サー ビスの総合的コーディネート)を設 置する。	・堺区・中区開設(平成24年4月 ～) ・東区・西区・美原区への開設 に向けた準備(平成25年4月)	・堺区・中区に平成24年4月1日 設置済(100%) 東区・西区・美原区への平成25 年4月1日開設準備完了(100%)	★
地域におけ る子どもの居 場所づくり	安全・安心な居場所 の確保	まちかど子育てサ ポートルーム及び子 どもルームの設置 21箇所	○	○				まちかど子育てサポ ートルーム運営事業	継続		子ども 青少年 局	子ども 青少年育 成部	子育て中の親子が気軽に集い、相 互交流できる場を提供するととも に、子育ての悩みの相談、地域の 身近な子育て支援情報の発信を行 う。運営は特定非営利活動法人に 委託。	運営箇所数7箇所	7箇所(100%)	○
			○	○				子どもルーム事業	継続		子ども 青少年 局	子ども 青少年育 成部	身近な地域の中で気軽に利用し、 保護者や子ども同士が交流したり、 子育てに関する相談ができる場を 提供する。運営は地域で子育て支 援活動に携わっている団体へ運営 補助金を交付。	運営箇所数14箇所	14箇所(100%)	○
乳児家庭全 戸訪問	乳児家庭全戸訪 問: 対象家庭における 養育状況の把握率 100%	92%	○	○				乳児家庭全戸訪問事 業	継続		子ども 青少年 局	子ども 青少年育 成部	子育てに関する様々な悩みを聞き、 子育て支援に関する情報提供 等を行うとともに、親子の心身の養 育環境等の把握や助言を行い、支 援が必要な家庭に対して適切な サービス提供に結びつけるため、 生後4か月までの乳児のいる家庭 を訪問する。	訪問率100%	92%	○
児童自立支 援施設の整 備	困難を抱えた子ども の社会的な自立	基本計画案の策定	○	○				児童自立支援施設整 備事業	継続		子ども 青少年 局	子ども 青少年育 成部	基本計画案の策定	庁内検討委員会開催回数	8回	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
放課後児童 対策の推進	あらゆる子どもたち に対する放課後等 の居場所づくりを効 果的に推進	待機児童数が平成 23年度287人から平 成24年度215人に減 少	○	○				放課後子どもプランモ デル事業	継続	3-1	教育 委員会 事務局	地域 教育 支援部	新たな放課後施策を構築し、子育 て支援の充実・強化を図るため、小 学校内の専用教室及び共用教室に おいて、小学校1年生から6年生を 対象とするモデル事業を実施する。	①開設校数10校 ②利用児童数1,120人	①10校(100%) ②1,098人(98%)	○
			放課後児童対策事業 (のびのびルーム)	継続	3-1	教育 委員会 事務局	地域 教育 支援部	堺市内76校において、小学校1年 生から6年生を対象とする「のびの びルーム」を実施する。	①利用児童数 ②加配指導員数	①6,265人 ②177人	○					
			放課後児童対策事業 (美原区域)	継続	3-1	教育 委員会 事務局	地域 教育 支援部	美原区域6箇所において、小学校1 年生から6年生を対象とする「美原 放課後児童健全育成児童会事業」 を実施する。	利用児童数	397人	○					
			放課後ルーム事業	継続	3-1	教育 委員会 事務局	地域 教育 支援部	放課後の学校施設を共用利用し、 高学年児童(4年生から6年生)を対 象に、学習を中心とした様々な活動 等を実施する。	利用児童数	741人	○					
地域ネット ワークを活用 した子ども・ 若者支援の 推進	ユースサポートセン ター相談支援件数 年間1,000件	ユースサポートセン ター相談支援件数 年間1,176件	○	○			子ども・若者支援推進 事業【子ども・若者支援 推進事業の一部】	継続	1-2	子ども 青少年局	子ども 青少年育 成部	教育、福祉、雇用等各関連分野に おける施策の総合的推進や、社会 生活を円滑に営む上での困難を有 する子ども・若者への支援を行うた めの地域ネットワークづくりを推進 する	子ども・若者支援地域協議会の 開催回数2回	2回(100%)	○	
			ユースサポートセンター (子ども・若者総合相談 センター)運営事業【子 ども・若者支援推進事 業の一部】	継続	1-2	子ども 青少年局	子ども 青少年育 成部	困難を抱える子ども・若者やその保 護者への相談・支援、各専門機関 等との連絡調整、情報収集・情報発 信、市民及び関係機関への啓発研 修を実施する	相談支援件数1,000件	1,176回(118%)	◎					
障害児放課 後活動等の 支援	①障害児放課後活 動支援実施箇所平 成26年度:21ヶ所 (平成23年1月: 15ヶ所) ②支援学校児童の 夏季休業中にお ける生活リズムの 確保	①放課後活動支援 実施箇所数 5ヶ所 * 国制度事業者数 39ヶ所(移行団体 10ヶ所含む) 平成24年4月1日児 童福祉法の改正に 伴い、これまでの放 課後活動支援事業 団体の多くが国制度 に移行して事業を実 施している。 ②毎日コースと曜日 コースの2コースで実 施することにより、利 用者のニーズに応じ て生活リズムの確保 を図ることができた。	○	○			障害児放課後活動等 支援事業	継続		子ども 青少年局	子ども 青少年育 成部	運営団体5ヶ所 登録人員98人 * 国制度事業者数 39ヶ所 (移行団体10ヶ所含む)	平成24年度 新規開設した国制度事業者数 15ヶ所	平成24年度 障害児放課後活動支援実施箇 所 5ヶ所 * 国制度事業者数 39ヶ所 (移行団体10ヶ所含む)	○	
			支援学校サマーサポ ート事業	継続		教育 委員会 事務局	地域 教育 支援部	堺市立支援学校2校(百舌鳥支 援学校・上神谷支援学校)の小学部 に在籍する留守家庭等の児童を対 象に、夏季休業中において、毎日 コース及び曜日コースで実施する。	利用児童数73人	55人(75%)	○					

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
発達障害者 (児)への支 援	①発達相談件数 年間240件 ②発達障害者(児) および家族への支 援体制の構築	①年間101件 ②発達支援コーデ イナー3名配置、 発達障害者支援専 門部会で検討	○	○				発達障害者(児)支援 事業	継続	1-3	子ども 青少年局	子ども 青少年 育成部	4・5歳児発達相談、養育者勉強会 (短縮版ベアトレーニング)、専門職 研修、「あい・ふあいる」活用セミ ナー、市民啓発事業を実施。また、 発達支援コーディネーターにより、 発達障害児とその家族を支援する とともに、地域の機関等からの相 談・助言をうけ支援体制のサポート 強化を行う。	①発達相談件数162件 ②養育者勉強会参加者数(延 べ)120人	①101件(62%) ②80人(67%)	○
(仮称)堺・ 地域コミュニ ティ学校推進 事業	地域協働型教育の 仕組みを構築	・小学校7校で学校運営 委員会を年平均3～4 回開催し、平成25年度 の学校への支援計画を 設定するとともに、学校 の教育活動の改善に 反映 ・各実施校が構築した 地域協働型教育のモデ ルを教育フォーラム等 で全市に発信	○	○				堺・地域コミュニティ学 校推進事業	継続		教育 委員会 事務局	学校 教育部	学校や地域の実情に応じて、保護 者や地域人材を効果的にいかすこ とのできる組織「学校運営委員会」 を立ち上げ、保護者・地域住民等 による学校を支援する活動の組織 化、学校運営への参画、学校評価 等を実施する。	実施校数7校	7校(100%)	○
子ども虐待 の防止	子ども虐待の根絶	①子ども相談所にお ける虐待相談対応 件数976件 ②個別ケースカン ファレンスの検討数 573件	○	○				子ども虐待防止事業	継続		子ども 青少年 局	子ども 青少年 育成部	・関係機関の連携 市全体の虐待通告の把握及び各 機関の調整や情報の集約、分析を 行うほか、関係機関間の連絡会議 や研修の実施等を行う。 ・虐待防止の啓発 市のイベント等において、子ども 虐待防止のシンボルであるオレンジ リボンの啓発物の配布を行ったり、 テレビCFや全国紙の紙面にお いて、大々的に啓発活動を行う。	①子ども相談所における虐待 相談対応件数 ②個別ケースカンファレンスの 検討数680件	①976件 ②573件(84.3%)	○

## ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「地域の人が子どもの教育によく関わっている」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	29.8%	平成22年7月	70%	平成32年度	30.5%	平成25年7月
「子育てに対して身近に相談できる環境がある」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	53.9%	平成22年7月	90%	平成32年度	53.1%	平成25年7月

### ◆参考指標

社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくりの観点から、虐待の相談件数を示す。

#### 〈子ども相談所への虐待相談件数の推移〉

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
相談件数	872 件	929 件	976 件

施策 3-3 学ぶ力・生きる力の育成

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

幼児教育から義務教育までの一貫した体制のもと、通常の授業の充実はもとより、放課後学習やキャリア教育など、総合的な学力の向上をめざした取組を推進し、多様な学びの機会を提供することで、将来の夢や目標を持ち、社会貢献できる人材を育成します。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
小中一貫・学 力向上の推 進	全国の学力の平均 点を100とした場合 の堺市の平均の 値:100	小学6年:97.8 中学3年:97.7 (平成24年11月。 「堺市『子どもがのび る』学びの診断」全 国参考値との比較)	○	◎						教育 委員会 事務局	学校 教育部	中学校区で共通の教育及び経営目 標を設定し、小中学校教員が9年間 を見通した一貫カリキュラムの作成 をめざした教育活動を実践する。ま た、各学校で、学力調査の分析結 果に基づいた「学力向上プラン」を 作成し、自主的・自立的な学力向上 推進の取組を推進する。	小中一貫教育推進校の拡充 (小中一貫教育推進リーダーを 全43中学校区に配置)	実施校を拡充し、全43中学校 区に配置(100%)	○
放課後学習 の実施(堺マ イスタディ事 業)	全国の学力の平均 点を100とした場合 の堺市の平均の 値:100	小学6年:97.8 中学3年:97.7 (平成24年11月。 「堺市『子どもがのび る』学びの診断」全 国参考値との比較)	○	◎						教育 委員会 事務局	学校 教育部	放課後や長期休業中を活用し、元 教員や大学生などの指導スタッフ が国語・算数(数学)等の基礎的な 学習を指導する。	実施校数90校	実施校を拡充し、小学校60校、 中学校31校の計91校でモデル 実施(101%)	○
ICTを活用し た授業の充 実	ICT活用率の向上	69.9%(国平均 +2.4%)	○	◎						教育 委員会 事務局	学校 教育部	教育情報ネットワーク(教育用イント ラネット)の維持管理や、校務用・学 習用端末などのICT機器およびシス テムの整備、ICT活用に向けた研修 の実施等を行う。	校務用端末整備台数242台	242台(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
幼児教育の 推進	地域の就学前幼児 との交流に取り組ん でいる市立小学校 数94校  ※再編整備に伴い、 平成25年度からは 市立小学校数93校 に変更	地域の就学前幼児 との交流に取り組ん だ市立小学校数93 校	○	○				幼児教育推進事業	継続		教育 委員会 事務局	学校 管理部	幼児の生活の連続性及び発達や 学びの連続性を踏まえ、市立幼稚 園・保育所(園)及び私立幼稚園・ 民間保育所(園)における幼児教育 のさらなる充実、「幼稚園・保育所 (園)」「小学校」「地域」等の相互連 携を推進するための事業を実施す る。	「ワクワクひろば事業」を実施し ている小学校数94校	93校(98%)	○
			幼児教育実践研究事 業	継続		子ども 青少年局	保育部	研究テーマ「子どもの育ちを支え、 つなぐ幼児教育」に即した研究を展 開し、学識有識者の助言を受けて 保育実践研究を行う。実践研究保 育所は、民間保育所の2か所として 幼児教育実践研究発表会で実績報 告を行い、保育の質の向上を図る。	実施保育園数2施設	2施設(100%)	○					
キャリア教育 の推進	「将来の夢や目標を 持っている」と答え た児童生徒の割 合:小学校90% 中 学校80%	小学6年:83.2% 中学3年:73.4% (平成24年11月)	○	○			キャリア教育推進事業	継続		教育 委員会 事務局	学校 教育部	産業界、スポーツ・芸術分野等、社 会の多様な分野における専門的知 識・技能を有する人材を各校の総 合的な学習の時間や教科学習の時 間にキャリア教育の講師・指導者と して派遣する。また、各学校でキャ リア教育の推進リーダー的役割を 担う教諭を育成するための研修を 実施する。	エキスパートの派遣校数35校	46校(131%)	◎	
環境教育の 推進	各学校における系 統的な環境教育指 導計画の作成率: 100%	29.3%	○	△			環境教育推進事業	継続	5-1	教育 委員会 事務局	学校 教育部	各学校園において、地域の環境や 学校の状況に応じた環境教育指導 計画を作成し、環境や食、生物多 様性、水等をテーマに7~8校でプ ロジェクト型学習プログラム(環境プ ログラム)を実施する。グリーンカー テン整備推進事業は、50校程度の学 校園を指定し、ゴーヤの栽培体験 を行う。	①環境教育プログラム実施校 数8校 ②グリーンカーテン整備校数50 校	①8校(100%) ②47校(94%)	○	

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小学6年 85.5% 中学3年 68.7%	平成21年 4月	それぞれ 100%	平成32 年度	小学6年 83.2% 中学3年 73.4%	平成24年 11月
学力テストの堺市の平均値 (全国を100とした場合)	小学6年 98.0 中学3年 90.4	平成21年 4月	小学6年 105 中学3年 102 (府内トップ クラス値)	平成32 年度	小学6年 98.7 中学3年 93.2	平成25年 4月  (全国学力・学 習状況調査)
体力テストの堺市の平均値 (全国を100とした場合)	小学5年 95.9 中学2年 92.4	平成21年 10月	それぞれ 100 (府内トップ クラス値)	平成32 年度	小学5年 94.6 中学2年 94.2 ※平成24年 度の結果	平成25年 10月

### ◆ 参考指標

児童生徒の学びの状況に応じたきめ細かな学習指導を行う堺マイスタディ事業の実施校数（小中学校）を示す。

#### 《堺マイスタディ事業の実施校数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
実施校数	14 校	45 校	91 校

施策 3-4 教育・生活環境の充実

<プランに記載された施策展開の方向性>

外部人材の活用などによって生徒指導を取り巻く問題の解決を図るとともに、子どもたちが健康で、体力の向上を図ることができる環境の整備に取り組みます。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
中学校におけるランチサポート	家庭弁当を持参しない生徒のうち、栄養バランスのとれた昼食をとっている生徒の割合の向上	補完率 53.4%	○	○							教育委員会事務局	学校管理部	生徒が家庭弁当を持参できない場合、安全・安心で栄養バランスのとれた昼食を有料で提供する。	実施中学校数43校	実施校数を拡充し、市立中学校43校全校で実施(100%)	○
学校園の施設整備および小学校校庭の芝生化	①学校園において児童・生徒が安全・安心に過ごすことができる環境の整備 ②全小学校校庭の芝生化	①校舎改修等を実施し、安全・安心な学校園施設を充実させた。 ②小学校校庭の芝生化実施校20校	△	○							教育委員会事務局	学校管理部	幼稚園施設等整備事業	修繕依頼対応件数(幼稚園)	対応件数17件(100%)	○
													小学校施設等整備事業	修繕依頼対応件数(小学校)	対応件数151件(100%)	○
													中学校施設等整備事業	修繕依頼対応件数(中学校)	対応件数77件(100%)	○
													高等学校施設等整備事業	修繕依頼対応件数(高等学校)	対応件数8件(100%)	○
													特別支援学校施設等整備事業	修繕依頼対応件数(特別支援学校)	対応件数15件(100%)	○
													公立小学校校庭の芝生化	新規実施校 13校	2校(15%) (外1校の既設芝生部分を拡張) 【既設芝生化校 20校(22%)】	△



計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
食育の推進	毎朝食事をとっている児童生徒の割合: 小学6年・中学3年 それぞれ100%	小学6年 85.4% 中学3年 75.5%	○	○						教育 委員会 事務局	学校 管理部	・「食育実践事例集」や「お弁当レシピ集」を作成配布 ・小中学校への食通信の配付や食育フェアの開催 ・教職員、保護者、市民を対象とした食育講演会の開催。昼食を含めた生活実態調査「食に関する意識と実態調査」を実施	食通信の配付回数11回	11回(100%)	○
生徒指導支援の充実	①いじめ解消率: 100% ②中学校の不登校 生徒割合:2.7%以 下	①いじめ解消率: 100% ②中学校の不登校 生徒割合:2.91%	○	○						教育 委員会 事務局	学校 教育部	・小学校低学年担当職員を対象に子どもに危機を回避する手段を身に付けさせるプログラムの研修を実施し、学校で実践する。 ・166学級でいじめ・暴力防止(CAP)プログラムを実施する。 ・中学校1年生全学級を対象にネットいじめ防止プログラムを実施する。 ・中学校生徒会活動の代表者を対象に、生徒活動リーダー養成宿泊指導を実施する。	①いじめ・暴力防止(CAP)プログラム実施学級数166学級 ②ネットいじめ防止プログラム実施校数43校	①166学級(100%) ②43校(100%)	○
特別支援教育の充実	特別支援教育推進 リーダーの育成・配 置:100人	I期生54名が2年目 受講を終了	○	○						教育 委員会 事務局	学校 教育部	・就学指導委員会の開催 ・支援学校・支援学級に在籍する障害のある児童生徒に介助員を配置 ・発達障害児等巡回相談により特別支援教育体制を向上 ・特別支援専門家チームを設置し、幼稚園、小・中・高等学校の障害のある幼児児童生徒に対して専門家を派遣 ・自立活動アドバイザーを派遣し、支援学校のセンター的機能を向上 ・通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒を支援する特別支援教育サポーターを派遣	①新規巡回相談実施校数9校 ②介助員配置人数158人	①5校(56%) ②154人(98%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
教育を担う人材の確保と資質能力の向上	<p>①受験者倍率: 小学校3.0倍 中学校5.0倍以上</p> <p>②教職員総数に占める正規教職員の割合向上</p> <p>③公開授業を伴う校内研修実施校割合(小学校年間9回以上、中学校年間6回以上):100%</p>	<p>①受験者倍率: 小学校3.9倍 中学校5.0倍</p> <p>②教職員総数に占める正規教職員数の割合:達成率89.9%</p> <p>③ 目標137校 実績88校 達成率:64.2%</p>								教育委員会事務局	総務部	<p>平成21年度より、本市単独の教員採用選考試験を実施。24年度は、「小学校・小学部」「小学校外国語活動推進」「小学校・幼稚園共通」「中学校・中学部」「小中一貫・連携推進」「養護教諭」「栄養教諭」を270名程度募集し、1次2次の区別をなくし、総合的に判定する本市独自の選考方法で実施する。</p>	<p>①小学校の合格倍率3.2倍 ②中学校の合格倍率5.0倍</p>	<p>①3.9倍(122%) ②5.0倍(100%)</p>	○
			○	○							教育委員会事務局	学校教育部	<p>・教職員の経験等に応じた研修をベースに学校の教育力向上を視野に入れた授業力・指導力の向上を図る研修、及び人権教育をはじめとする教育課題に対応する総合的な資質向上を図る研修を計画的、体系的に実施するとともに、自主研修、研究を支援する。 ・採用1年次の初任者を中心に、3年次までの若手教員に対して学校を巡回訪問して直接指導する「専門指導員」を配置する。 ・特別支援教育に関する専門的知識・技能をもった教員を育成する。</p>	<p>①教育センターの研修に参加する学校園教職員数(技術職員を除く)26,898人 ②指導主事の学校訪問による指導回数693回</p>	<p>①22,042人(81.9%) ②616回(88.9%)</p>
小中学生の体力向上	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の平均値:全国平均値</p>	<p>小学5年94.6 中学2年94.2</p>	○	○						教育委員会事務局	学校教育部	<p>体力向上研究校を指定し、指導方法や指導体制の工夫、教材の開発や運動用具の整備、地域資源や運動環境の活用などの取組を行う。 ・新体力テスト、生活習慣等調査などの調査結果を活用した実践研究 ・保健・体育科を中心とした授業研究及び授業評価 ・授業や課外活動における創意工夫された体育指導の実施及び指導体制の構築 ・授業公開や研究発表会等により全学校園へ情報発信 ・有識者を招き体力向上検討会議を開催し、体力向上研究校での取組について調査研究を行う。</p>	<p>全国平均を100とした場合の堺市平均97</p>	<p>小学5年94.6(97.5%) 中学2年94.2(97.1%)</p>	○

## ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
中学校の不登校生徒割合	3.2%	平成21年度	全国平均以下 (2.7%)	平成32年度	2.91%	平成25年3月
「教育環境が良いまちである」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	34.6%	平成22年7月	90%	平成32年度	37.6%	平成25年7月
毎朝食事をとっている児童生徒の割合	小学6年 84.2% 中学3年 74.9%	平成21年 4月	それぞれ 100%	平成32年度	小学6年 87.3% 中学3年 79.0%	平成25年 4月
1日に30分以上読書をしている児童生徒の割合	小学6年 31.0% 中学3年 19.9%	平成21年 4月	それぞれ 全国平均 以上 (小学6年 35.2% 中学3年 26.5%)	平成32年度	小学6年 29.7% 中学3年 21.0%	平成25年 4月

## 政策 4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます

施策 4-1 中小企業の経営基盤の強化	6 6
施策 4-2 成長産業分野の振興	7 1
施策 4-3 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援	7 4
施策 4-4 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進	7 5
施策 4-5 まちの魅力向上につながる商業機能の充実	7 6
施策 4-6 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進	7 8

## — 政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます —

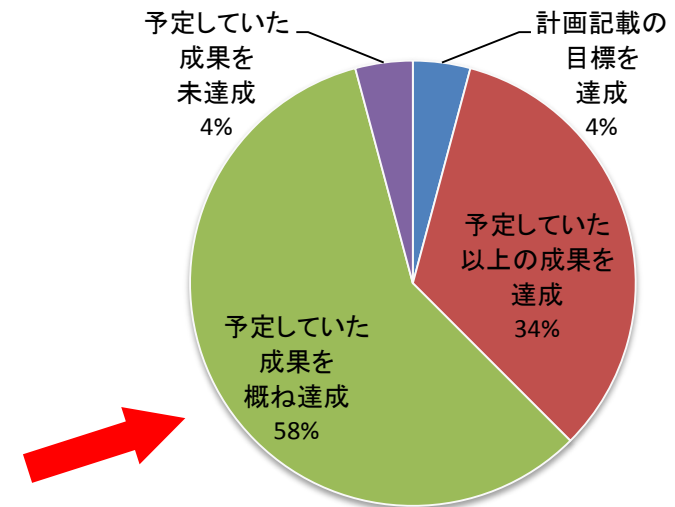
政策4「産業を振興し、地域の持続的発展を支えます」では、既存の市内企業の競争力強化や高付加価値化を進めるとともに、新たな成長産業の誘致・育成を図り、市内産業全体の発展をめざす。加えて、利便性の高い商業・業務機能の強化や、都市型農業の推進等を通じて、魅力のある生活関連の産業振興を進めていく。

- 4-1. 中小企業の経営基盤の強化
- 4-2. 成長産業分野の振興
- 4-3. 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援
- 4-4. 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進
- 4-5. まちの魅力向上につながる商業機能の充実
- 4-6. 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進

### ■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成24年度末時点での進捗度※
4-1	0	2	5	0	7	100.0%
4-2	1	2	2	0	5	100.0%
4-3	0	1	2	0	3	100.0%
4-4	0	1	1	1	3	66.7%
4-5	0	1	2	0	3	100.0%
4-6	0	1	2	0	3	100.0%
<b>政策全体</b>	<b>1</b>	<b>8</b>	<b>14</b>	<b>1</b>	<b>24</b>	<b>95.8%</b>



### ◆主な課題

#### 《内陸部における産業空間保全創出事業》

- ・既存立地企業の設備老朽化による建替えや事業規模拡大に伴う増設、市外からの新規立地等に対応する産業用地が不足している中、有効な方策の検討

## 施策 4-1 中小企業の経営基盤の強化

### <プランに記載された施策展開の方向性>

大企業と中小企業のマッチングや金融支援、新分野への挑戦や起業家育成などの支援を通じて、競争力のある中小企業の集積を図ります。また、中小企業の人材確保の機会を創出するとともに、若い人を中心に、職業能力の高い人材の育成を進めます。

### ■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度						
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)				
取引拡大・技術開発等支援事業	①取引拡大に結びついた企業の件数年間110件 ②補助金採択事業のうち、事業化・商品化したか技術的課題の解決や高度な研究開発につながった事業の累計割合40%	①平成24年度113件 ②平成24年度64%	○	◎				継続		産業振興局	商工労働部	ものづくり中小企業と大手企業等のマッチングを図るため、産業支援機関が堺ものづくり競争力強化推進協議会を組織し、ビジネスチャンスの創出に向けた各種支援事業を実施する。また、24年度から、展示会出展支援事業を通じて、取引機会の創出を図る。	①商談会、提案会の回数20回 ②出展会出展等支援事業補助申請件数20件	①22回(110%) ②11件(55%)	○				
												総合的中小企業支援事業(堺市産業振興センター事業)	継続	産業振興局	商工労働部	中小商工業者等の経済活動の円滑化と企業の安定化を目的に、堺市産業振興センターへの補助事業として実施する。 ・経営支援事業 ・人材育成事業 ・需要開拓事業 ・イベント事業 ・会場提供事業 ・伝統産業会館運営事業	①企業訪問(相談型)件数820件 ②中小企業支援事業数14事業	①892件(109%) ②15事業(107%)	◎
												製品・技術開発支援事業	継続	4-2 5-3	産業振興局	商工労働部	中小企業の製品・技術の高付加価値化や新分野進出の円滑化を図るため、補助事業による製品・技術開発を支援する。	補助金申請件数(産学連携・競争力強化連携、H23～ものづくり新事業チャレンジ支援)20件	23件(115%)
金融支援事業	企業経営の安定および強化を図り、製造業の設備投資、環境配慮型経営、雇用拡大を促進	・融資制度数7制度 ・堺市産業振興センター保証融資4制度を実施	○	○				継続		産業振興局	商工労働部	制度融資を中小企業向けに実施する。	融資制度数7制度	7制度(100%) ・融資相談受付窓口件数2,011件 融資決定件数89件・金額1,091百万円	○				
												総合的中小企業支援事業(堺市産業振興センター事業)	継続	産業振興局	商工労働部	制度融資のうち堺市産業振興センター保証融資の信用保証等を実施	堺市産業振興センター保証融資4制度	4制度(100%) ・融資相談受付窓口件数2,011件 ・融資決定件数71件・864百万円	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度				
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)		
中小企業等 人材マッチング・育成支援 事業	①さかいJOBステーションの就職決定者数:年間1,500人 ②平成23年度:雇用対策による企業派遣者数:年間90人	①さかいJOBステーションの就職決定者数:年間1,608人 ②平成24年度:雇用対策による企業派遣者数:年間61人(経済情勢等の実態に即して目標を設定平成24年度:年間55人)	○	○						産業 振興局	商工 労働部	さかいJOBステーション事業	①来場者数20,000人 ②就職決定人数1,500人 ③協力企業開拓数150社	①16,682人(83%) ②1,608人(107%) ③157社(105%)	○		
											産業 振興局	商工 労働部	堺ジョブチャレンジ推進事業	①派遣人数25人(うち障害者5人) ②就職決定人数19人(うち障害者3人)	①26人(104%) ②21人(111%)	◎	
												産業 振興局	商工 労働部	堺新卒者就職支援プログラム事業	①新卒未就職者支援業務における派遣人数30人 ②新卒未就職者支援業務における就職決定者人数30人 ③インターンシップ参加学生数200人	①35人(116.7%) ②28人(93.3%) ③210人(105%)	○
												産業 振興局	商工 労働部	人材育成支援事業	セミナー実施回数35回	32回(91.4%)	○
市内企業の 省エネルギー・省CO2化の推進 や再生可能エネルギー の活用支援	①設備導入補助事業件数 年間12件 ②全補助事業採択企業における設備導入後の想定CO2排出量削減率の平均5%	①平成23年度:22件、平成24年度19件 ②平均削減率11.48%(平成24年度末)	○	◎						産業 振興局	商工 労働部	環境と産業の共生支援事業	市内で製造業を営む中小企業が高効率な省エネ設備への更新や新エネ設備の設置をする場合に係る費用の一部を補助する。	環境負荷低減に係る設備投資をした事業所数(補助申請件数)17件	19件(112%)	◎	
											環境 都市 推進室		民間事業者省エネ対策支援事業	プロの省エネ診断員を対象事業所に派遣し、省エネ対策の専門的な視点で、エネルギー消費の改善方法や高効率な省エネ設備を導入する場合の費用と投資回収年数などの評価を踏まえて改善方法を提案する。	省エネ診断受診事業所6件	3件(50%)	△

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度				
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)		
伝統産業支 援事業	①産地組合7団体 および伝統産業事 業者の維持  ②マイスター派遣数 毎年度1割増加(平 成21年度実績127 件)  ③年間売上額 9,000千円(堺産品 首都圏展示販売)  ④堺伝統産品の製 造品出荷額等約 2,460億円(平成20 年)⇒約3,000億円	①産地組合7団体  ②平成24年度実績 130件  ③年間売上額4,229 千円  ④平成22年度実績 約2,265億円	○	○					産業 振興局	商工 労働部	・商品開発等の新事業にチャレンジ する伝統産業事業所への補助 ・販路開拓や技能継承に取り組む 産地組合等への補助 ・後継者を育成する伝統産業事業 所への補助 ・市民理解促進のための卓越した 技術をもつマイスター(職人)の認 定と派遣事業 ・周辺環境との調和のため環境設 備を導入する事業所への補助 ・異業種人材との交流など次世代 人材育成事業 ・ツアー・オブ・ジャパン堺ステージ の開催 ・伝統産業PR冊子の作成	①後継者育成事業所数15箇所 ②伝統地場産業のPRイベント の実施・企画数3回	①13箇所(87%) ②3回(100%)	○		
			○	○						産業 振興局	商工 労働部	中小商工業者等の経済活動の円 滑化と企業の安定化を目的に、堺 市産業振興センターへの補助事業 として実施する。 ・経営支援事業 ・人材育成事業 ・需要開拓事業 ・イベント事業 ・会場提供事業 ・伝統産業会館運営事業	①市内外のイベント、展示会へ の出展回数20回 ②常設販売及びイベント出展 等による伝統産品の販売額 1,360万円 ③伝統産業会館の運営による 伝統産品の販売額6,000万円	①25回(125%) ②1,148万円(84%) ③6,613万円(110%)	○	
			○	○							4-3 6-4 産業 振興局	商工 労働部	・首都圏の消費者等が堺産品を手 軽に購入できる展示販売コーナー を設置・運営する。 ・堺の地域資源(農水産品、伝統産 品、歴史・文化・観光資源等)を活 用した新商品の開発支援等を実施 する。	①堺産品フェア開催日数15日 ②地域資源活用新事業促進支 援補助金申請件数16件	①14日(93%) ②14件(87%)	○
			○	○							4-3 産業 振興局	商工 労働部	これまで得られたノウハウや人的 ネットワーク等の資源を活用し、海 外での堺産品PRイベントの開催や 国際見本市への出展支援など、優 れた堺産品の海外市場開拓と宣伝 普及に取り組む。特に、日本の食 材や包丁の需要が伸びていること から、「堺食品海外セールス実行委 員会」の活動を通じ、刃物や食品な ど食関連分野のセールス・プロモ ーションに取り組む。	海外での見本市・商談会への 出展やPRイベントの開催数3回	10回(333%)	◎



計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
起業・創業支 援事業	<p>①さかい新事業創 造センター入居・卒 業企業の創業後5 年経過時の存続率 向上(平成21年度 末88%)</p> <p>②さかい新事業創 造センター入居企 業のうち、入居時と 比較し売上高が増 加した企業の割合 80%以上</p> <p>③さかい新事業創 造センター年間平 均入居率85%以上</p>	<p>①平成24年度87.2%</p> <p>②平成24年度86.1%</p> <p>③平成24年度 90.8%</p>	○	○					4-2	産業 振興局	商工 労働部	さかい新事業創造センター(S- Cube)を中心にインキュベーション 事業を実施する。	<p>①インキュベーション・マネー ジャー配置数3人</p> <p>②さかい新事業創造センター一 年間平均入居率94%</p>	<p>①3人(100%)</p> <p>②90.8%</p>	○
市内企業の 育成支援	市内下請業者およ び資材提供者へ の発注件数の増加	<p>落札者のうち、加 点されている業者の割 合</p> <p>市内下請 平成23年度 87%</p> <p>平成24年度 95%</p> <p>市内資材 平成23年度 95%</p> <p>平成24年度 95%</p>	○	○						財政局 産業 振興局	契約部 商工 労働部	市が発注する公共工事において、 総合評価落札方式の中で市内下請 けの活用や資材の市内調達に対し 加点を実施。	市内下請業者および資材提供 業者への発注件数の増加	総合評価落札方式実施件数 21件	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
新事業展開、新製品開発に意欲的に取り組もうとする事業所数	15 事業所/年	平成22 年度	60 事業所/年	平成32 年度	16 事業所/年	平成25 年度
取引拡大に意欲的に取り組もうとする事業所数	135 事業所/年	平成21 年度	260 事業所/年	平成32 年度	119 事業所/年	平成24 年度
従業員の確保と後継者問題が課題とする事業所の割合	従業員の 確保 29.4% 後継者 26.7%	平成19年 8月	全国平均 以下 (平成20年度全 国平均:従業員 の確保18%、後 継者22%)	平成32 年度	従業員の 確保 18.1% 後継者 34.5%	平成24 年度

施策 4-2 成長産業分野の振興

<プランに記載された施策展開の方向性>

市内への成長産業関連企業の企業誘致や投資を促進するとともに、市内企業における成長産業分野への進出を加速させます。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
起業・創業支 援事業	①さかい新事業創 造センター入居・卒 業企業の創業後5 年経過時の存続率 向上(平成21年度 末88%)  ②さかい新事業創 造センター入居企 業のうち、入居時と 比較し売上高が増 加した企業の割合 80%以上  ③さかい新事業創 造センター年間平 均入居率85%以上	①平成24年度87.2%  ②平成24年度86.1%  ③平成24年度 90.8%		○	○					産業 振興局	商工 労働部	さかい新事業創造センター(S- Cube)を中心にインキュベーション 事業を実施する。	①インキュベーション・マネー ジャー配置数3人 ②さかい新事業創造センター年 間平均入居率94%	①3人 ②90.8%	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
行政課題解決型の製品・技術実用化支援事業	行政課題解決に資する新製品や新技術の実用化	試作品のモニタリング(実証試験)完了	○	★	—	—	—	行政課題解決型の製品・技術実用化支援事業	継続	5-3	産業 振興局	商工 労働部	試作品のモニタリング(実証試験)	行政課題解決に資する新製品や新技術の実用化	・商品化に向けた改良や加工コストの軽減等の課題を抱えてはいるが、それらの課題を解決することで、将来的に行政課題解決に向けた製品・技術の導入も可能であるとの成果を得た。 ・補助事業を通じて、市内中小企業のチャレンジ精神を引き出し、製品・技術開発力の向上につなげることができた。 ・一企業にはコストがかかり負担の大きい実証実験を、市の支援により行政現場を使って実施できた。	★
製品・技術開発支援事業	補助金採択事業のうち、事業化・商品化したか技術的課題の解決や高度な研究開発につながった事業の累計割合 40%	平成24年度64%	○	◎				製品・技術開発支援事業	継続	4-1 4-5 5-3	産業 振興局	商工 労働部	中小企業の製品・技術の高付加価値化や新分野進出の円滑化を図るため、補助事業による製品・技術開発を支援する。	補助金申請件数(産学連携・競争力強化連携。H23～ものづくりに新事業チャレンジ支援)20件	23件(115%)	◎
市内投資促進事業	企業立地促進条例認定投資額500億円(5年間)	平成23年度:約105億円 平成24年度:約190億円	○	◎				企業投資促進事業	継続	4-4 4-5 6-1	産業 振興局	商工 労働部	投下固定資産に係る固定資産税、都市計画税、事業所税を軽減する。	企業立地促進条例認定累計件数(23・24年度)	累計10件 平成23年度:3件 平成24年度:7件	◎
新分野進出支援事業	新分野における事業展開促進のための支援体制の構築	施設整備のあり方に関してさかい新事業創造センターとともに、インキュベーション事業の状況等を踏まえながら検討	○	○				新分野進出支援事業	継続		産業 振興局	商工 労働部	施設整備のあり方に関してさかい新事業創造センターとともに調査・検討	新分野における事業展開促進のための支援体制の構築	施設整備のあり方に関してさかい新事業創造センターとともに検討中	○

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
全産業に占める環境・新エネルギー(※)等成長産業分野への企業進出率	7.6%	平成22年 9月	20%	平成32 年度	現状値と 同じ	—
環境・新エネルギー関連産業の製造品出荷額等(※)に占める粗付加価値額(※)の割合(堺市/全国平均)(石油製品・石炭製品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業)	0.74	平成20年 12月	1.00	平成32 年度	0.48	平成22年 12月

※新エネルギー…一般的には太陽光など環境に優しいエネルギーをいう。ここではそれを発電などに利用する製品・技術や、電気自動車・燃料電池など効率よくエネルギーを利用する製品・技術をさす

※製造品出荷額等…1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくずおよび廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額

※粗付加価値額…事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のこと

### 施策 4-3 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援

#### <プランに記載された施策展開の方向性>

伝統産業、地場産業をはじめ、ものづくりを中心とした市内産業の持続的な発展のため、本市製品の域外および海外市場への進出など、販路の拡大に向けた取組を支援します。

#### ■ 事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成24年度	
			23	24	25	26	27				局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)
堺産品首都圏展示販売事業	年間売上額9,000千円	年間売上額4,229千円	○	○				継続	4-1 6-4	産業 振興局	商工 労働部	・首都圏の消費者等が堺産品を手軽に購入できる展示販売コーナーを設置・運営する。 ・堺の地域資源(農水産品、伝統産品、歴史・文化・観光資源等)を活用した新商品の開発支援等を実施する。	①堺産品フェア開催日数15日 ②地域資源活用新事業促進支援補助金申請件数16件	①14日(93%) ②14件(87%)	○
堺産品海外需要拡大事業	堺伝統産品の製造品出荷額等 約2,460億円(平成20年)⇒約3,000億円	平成22年度実績約2,265億円	○	○				継続	4-1	産業 振興局	商工 労働部	これまで得られたノウハウや人的ネットワーク等の資源を活用し、海外での堺産品PRイベントの開催や国際見本市への出展支援など、優れた堺製品の海外市場開拓と宣伝普及に取り組む。特に、日本の食材や包丁の需要が伸びていることから、「堺食品海外セールス実行委員会」の活動を通じ、刃物や食品など食関連分野のセールス・プロモーションに取り組む。	海外での見本市・商談会への出展やPRイベントの開催数3回	10回(333%)	◎
海外経済交流促進事業	海外進出をめざす新規企業数(堺国際ビジネス推進協議会新規会員数)年間7社	平成24年度新規企業数19社	◎	◎				継続		産業 振興局	商工 労働部	海外経済交流ミッションの派遣や受入、セミナーや勉強会の開催、海外見本市への出展支援などの事業を実施し、海外企業と市内中小企業とのビジネスマッチングを促進する。	経済交流ミッション派遣2カ国	2カ国(100%)	○

#### ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
堺伝統産品の製造品出荷額等(※)	約2,460億円	平成20年	約3,700億円	平成32年	約2,265億円	平成22年

※堺伝統産品は、刃物(包丁・はさみ)、線香、敷物(じゅうたん・だん通、タフテッドカーペット)、注染・和晒(綿織物手工加工染色・整理)、昆布(海藻加工)、自転車(軽快車・ミニサイクル・マウンテンバイク・特殊車(スポーツ、実用車を含む)・自転車フレーム(完成品に限る)・自転車の部分品・取付具・付属品)をさす。統計資料(経済産業省「工業統計調査・品目編」)の特性上、大阪府全域の数値となる。

施策 4-4 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

内陸部を中心とした既存企業に対し、新たな設備投資における支援や、臨海部に集積する先端産業とのビジネスマッチング機会の創出など、市内へ一層の民間投資を呼び込みつつ、臨海部と内陸部の企業の連携を図ります。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		事業内容	平成24年度		
			23	24	25	26	27			局	部		事業内容	事業の指標等	
市内投資促進事業	企業立地促進条例認定投資額500億円(5年間)	平成23年度:約105億円 平成24年度:約190億円	○	◎				継続	4-2 4-5 6-1	産業 振興局	商工 労働部	投下固定資産に係る固定資産税、都市計画税、事業所税を軽減する。	企業立地促進条例認定累計件数(23・24年度)	累計10件 平成23年度:3件 平成24年度:7件	◎
企業立地波及効果誘導事業	市内中小企業と臨海部等大手企業との取引拡大および事業連携の構築	市内中小企業と臨海部等大手企業との事業連携の構築	○	○				継続		産業 振興局	商工 労働部	効果的な企業投資促進ツールを作成し、様々な場面で本市での立地優位性のPRに努めるとともに、臨海部立地企業と内陸部企業との現状把握を行い、両者のネットワーク推進を図る。	市内中小企業と臨海部等大手企業との取引拡大及び事業連携の構築	市内中小企業と臨海部等大手企業との事業連携の構築	○
内陸部における産業空間保全創出事業	内陸部工場適地における産業集積の維持及び更新	産業用地の創出に向けたスキームの構築を検討	△	△				継続		産業 振興局	商工 労働部	産業集積の維持及び更新に向けて関係部局とともに調査・検討	内陸部工場適地における産業集積の維持及び更新	産業用地創出に関して関係部局とともに検討中	△

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
製造品出荷額等に占める粗付加価値額の割合(堺市/全国平均)	0.87	平成20年12月	1.00	平成32年度	0.71	平成22年12月
企業立地促進条例認定投資額(平成17年度からの累計)	約9,000億円	平成21年度末	約1兆円	平成32年度	約9,300億円	平成24年度末

## 施策 4-5 まちの魅力向上につながる商業機能の充実

### <プランに記載された施策展開の方向性>

地域の既存商業施設の基盤整備の支援や、商店街の地域コミュニティ機能の向上を図り、地域の特性に応じた魅力ある商業機能・商業空間の形成を図ります。

### ■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
商店街活性化事業	販売力指数を5ポイントアップ (平成19年:0.85⇒平成25年:0.90)  ※国の商業統計調査の実施時期の計画変更により、達成目標年度を平成25年から平成26年に変更し、平成32年度の目標値0.95から年数による割り戻しを行い、平成26年度0.90に改める(平成19年:0.85⇒平成26年:0.90)。	0.85(平成19年)	○	○				地域コミュニティ形成支援事業	継続		産業 振興局	商工 労働部	商店街等が主体的に実施する、地域コミュニティの機能強化に資する取組みを支援する。 ・地域コミュニティ形成促進事業(空き店舗活用事業、新規テナント誘致事業、先進的ソフト事業) ・商業共同施設機能向上支援事業	①地域コミュニティ形成促進補助団体23団体 ②商業共同施設機能向上補助件数65件	①16団体(70%) ②54件(89%)	○
	魅力ある商業地づくり	継続						魅力ある商業地づくり	継続		産業 振興局	商工 労働部	市内商店街、小売市場等が取り組む商業基盤整備等へ支援を行う。 ・地域拠点商業地基盤整備事業 ・商業共同施設設置事業 ・堺版元気な商店街創出事業	①共同施設の改修等の事業2件 ②堺版元気な商店街創出事業2件	①1件(50%) ②2件(100%)	○



計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
堺東駅周辺 地域活性化 支援事業	堺東駅前(堺銀座 商店街東入口)通 行量:休日通行量を 15%増加(平成21 年:4,077人⇒平成 27年:約4,700人)	平成24年 4,040人	○	○				継続	6-1	産業 振興局	商工 労働部	中心市街地活性化協議会を通じ て、地域全体のまちづくりが行われ るよう、各種事業の支援を行う。ま た、専門的な人材を配置し、関係者 との調整や事業が推進されるよう 支援を行う。 ・中心市街地まちづくり支援事業 ・中心市街地エリアマネジメント推 進事業	ワーキンググループ等会議開 催回数12回	9回(75%)	○
市内投資促 進事業	企業立地促進条例 認定投資額500億 円(5年間)	平成23年度:約105 億円 平成24年度:約190 億円	○	◎				継続	4-2 4-4 6-1	産業 振興局	商工 労働部	投下固定資産に係る固定資産税、 都市計画税、事業所税を軽減す る。	企業立地促進条例認定累計件 数(23・24年度)	累計10件 平成23年度:3件 平成24年度:7件	◎

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
販売力指数(面積当たりの販 売額。府内平均を1とした時の 数値)	0.854	平成19年 6月	0.95	平成32 年度	現状値と 同じ	—
中心性指数(消費の市外流出 状況。府内平均を1とした時の 数値)	0.869	平成19年 6月	0.96	平成32 年度	現状値と 同じ	—
主要商業地への来街頻度(週 に2回以上商業地を訪れる人 の割合)	57.0%	平成21 年度	70%	平成32 年度	51.0%	平成24 年度

施策 4-6 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進

<プランに記載された施策展開の方向性>

都市近郊型の付加価値の高い農業生産を展開していくために、消費者に身近で安全・安心な市内農作物の地産地消を推進するとともに、貴重な農空間の保全と活用、担い手の確保と育成、農とふれあう機会の拡大を図ります。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
地産地消推 進事業	①直売所実質出荷 農家数の増(平成 21年度末:309名→ 平成27年度末:500 名)  ②「塚のめぐみ」表 示品目数の増(平 成22年度実績:5品 目)	①直売所実質出荷 農家数(平成24年度 末:335名)  ②「塚のめぐみ」表 示品目数(平成24年 度末:25品目)	○	○						産業 振興局	農政部	地産地消推進のための実施活動 ①「地産地消推進協議会」の活動と して、塚産農産物「塚のめぐみ」の PR ②学校給食への地産利用の促 進 ③小学校における体験学習の実施 ④地産地消に関する情報提供 ⑤地産地消料理教室への支援 ⑥「塚のめぐみ」の生産拡大と流通 システムの検討 ⑦実行委員会形式による「塚フード フェスティバル」の開催	①地産地消推進のための実施 活動数7項目 ②「塚のめぐみ」表示品目数20 品目	①6項目(86%) ②25品目(125%)	○
農空間保全・ 活用事業 (遊休農地の 解消など)	農空間保全地域内 の遊休農地を10年 間(平成20年度～ 平成29年度)で半 減 (遊休農地解消面 積 平成27年度末: 累計16ha)	遊休農地解消面積 (平成24年度末:累 計22.1ha)	◎	◎					5-2	産業 振興局	農政部	農空間保全活性化協議会の活動 への支援 ・地元施工による農道整備 ・近隣幼稚園との地域交流  遊休化した農地の復田作業への支 援  市民農園の整備への支援	農空間保全活性化協議会の活 動1地区	1地区(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
農業の多様な担い手の確保・育成事業	農業サポーター登録数(平成22年度:32名⇒平成27年度:50名)	農業サポーター登録数(平成24年度:43名)	○	○				農業担い手支援事業	継続	産業振興局	農政部	・担い手農業者を支援するための、農地の貸し借りや補助事業による施設整備。 ・多様な担い手を確保育成するため、新規就農者支援相談窓口を設置し、就農指導や農地斡旋を行うほか、農業サポーターを含めた技術研修の場を設置。	①認定農業者数 ②新規就農者支援相談窓口の相談者数 ③農業サポーター登録数	①252人 ②36人 ③43人	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「できる限り、地元で採れた食材・食品を食べている」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	57.8%	平成22年7月	100%	平成32年度	58.3%	平成25年7月
1戸あたり経営耕地面積(※)	30.7アール	平成17年度	現状維持	平成32年度	31.2アール	平成22年度

※農家が経営する耕地の面積

◆ 参考指標

耕作者がいない農地を担い手農業者に貸し、農業経営の規模拡大と農空間の保全・活用を図る農用地利用集積面積を示す。

◀農用地利用集積面積の推移▶

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
農用地利用集積面積	34ha	37ha	42ha

## 政策5 持続可能な環境共生都市を実現します

施策5-1 市民の環境文化の創造	82
施策5-2 循環型社会推進と自然環境の保全・再生	86
施策5-3 省エネルギー・省CO <sub>2</sub> の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換	90
施策5-4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革	93

## — 政策5 持続可能な環境共生都市を実現します —

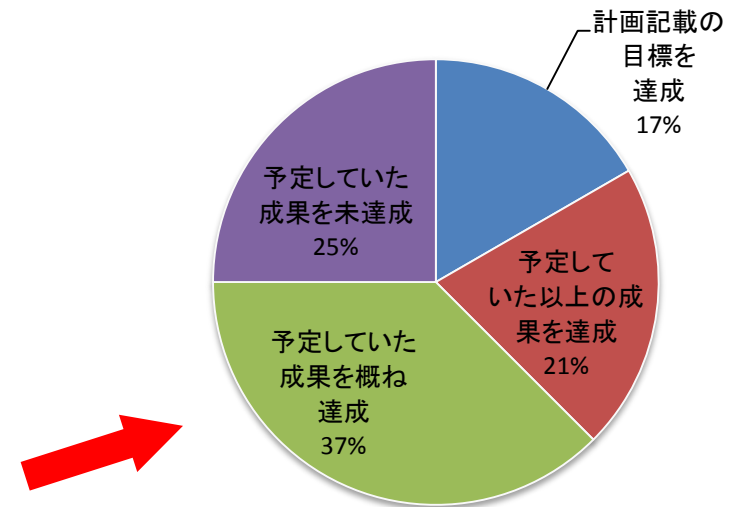
政策5「持続可能な環境共生都市を実現します」では、「環境モデル都市」として、次世代に豊かで良好な環境を引き継いでいくためにも、以下の4つの施策を推進することにより、市民生活や資源・自然環境、産業、交通などのあらゆる分野で、人と環境に優しいまちづくりを進め、持続可能な環境共生都市を実現していく。

- 5-1. 市民の環境文化の創造
- 5-2. 循環型社会推進と自然環境の保全・再生
- 5-3. 省エネルギー・省CO<sub>2</sub>の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換
- 5-4. 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革

### ■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成24年度末時点での進捗度※
5-1	0	0	5	3	8	62.5%
5-2	1	1	1	3	6	50.0%
5-3	3	2	0	0	5	100.0%
5-4	0	2	3	0	5	100.0%
政策全体	4	5	9	6	24	75.0%



### ◆主な課題

#### 《市の施設の省エネルギー・省CO<sub>2</sub>化の推進》

- ・市有施設の改修工事に伴う、エネルギー使用量の増加

#### 《環境教育の推進》

- ・環境教育プログラム実施校やグリーンカーテン整備推進事業実施校等の事例を参考にした環境教育モデルカリキュラムの作成

#### 《地域の再生可能エネルギー等活用推進事業》

- ・具体事業の実施主体の探索と事業可能性の評価

#### 《ごみの減量化・資源化の推進》

- ・発生・排出抑制の推進、ごみ分別収集の一層の定着、古紙類の資源化推進による家庭系ごみの削減

#### 《緑の保全・創出》

- ・地域活動リーダーを育成するための講座の魅力向上、市民ニーズに合致した地域緑化支援事業メニューの検討及び市民・企業等の参画の仕組みづくり

#### 《都市公園の整備》

- ・公園整備に必要な用地取得や土砂搬入ルート等にかかる様々な調整

施策 5-1 市民の環境文化の創造

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

太陽光発電施設をはじめとする再生可能エネルギー・省エネルギー施設・機器の普及を促進するとともに、子どもから大人まで幅広い世代を対象に環境意識を啓発することにより、環境文化の創造と低炭素型生活様式の浸透を図ります。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
まちなかソー ラー発電所 推進事業(住 宅や事業所 における太 陽光発電設 備の設置の 支援)	①平成25年度: 10,000件に設置 平成42年度: 100,000件に設置  ②臨海部における 大規模太陽光発電 の合計発電出力28 MW	①約8,100件に設置 (H24年度末)  ②継続実施すると ともに啓発ツールを 活用した啓発活動を実 施	△	○					環境局	環境 都市 推進室	市内での太陽光発電システム・太 陽熱利用システム・燃料電池コー ジェネレーションシステムを設置し た市民(太陽光は事業者も対象)に 対して設置費の一部を補助する。	太陽光発電補助金交付件数 2,000件	1,919件(96%)	○
			◎						環境局	環境 都市 推進室	堺太陽光発電所の普及啓発を実施 する。	啓発ツールによるPR200,000人 (啓発用パネル等閲覧人数、広 報媒体閲覧人数、堺太陽光発 電所見学者数等)	パネル等閲覧人数107,689人 広報媒体等閲覧人数88,229人 見学者数等10,463人	○
公共施設へ の太陽光発 電等再生可 能エネル ギー設備の 導入(小中 学校、上下 水道施設等)	①平成25年度まで: 小中学校60校に設 置(CO <sub>2</sub> 削減効果 220t/年)  ②平成32年度まで: 三宅下水処理場 における温室効果ガ ス排出量を平成17 年度(2005年度)比 で約3割削減	①49校(平成24年度 末)  ②約30%増加 ※電力会社の火力 発電所の稼働率上 昇に伴い単位発電 量当たりのCo <sub>2</sub> 排出 量が増大したこと で、電力使用に伴う 温室効果ガス排出 量は、平成17年度比 で増加しているが、 省エネ・創エネ機器 の導入や水処理方 法の変更等により、 平成32年度までには 削減目標を達成する 予定。							環境局	環境 都市 推進室	地域のコミュニティ拠点である小中 学校へ太陽光発電システムを導入 する。 ◀平成23年度末:35校▶	設置学校数14校	14校(100%) ◀平成24年度末49校▶	○
			○	○					上下 水道局	下水道部	仮設MBR(膜分離活性汚泥法 (60,000m <sup>3</sup> /日))の導入に伴う運 転管理の工夫	温室効果ガス排出を前年度比 7.5ポイント削減。	7.7ポイント(103%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度				
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)		
市の施設の 省エネルギー・省CO2 化の推進	①市有施設のエネルギー消費原単位を中長期的に年平均1%以上改善 ②市有施設から排出する温室効果ガスの大幅な削減	①2.4%増加 ②1.2%削減	○	△					省エネルギー推進事業	継続	環境局	環境 保全部	堺市環境マネジメントシステム(S-EMS)の運用により、「堺“もったいない”プロジェクト」や「グリーン調達」「原子力発電停止に伴う節電対策」「電力入札における環境配慮」「新たな省エネ技術の調査」等、各種施策を実施する。	各種目標プログラムの評価点の向上80%以上	88%(110%)	○
堺エコロジー 大学の運営	・一般講座の講座数:年間100講座 ・専門コースのコース数:年間4コース	(平成24年度実績) ・一般講座138講座 ・専門コース2コース	○	○					堺エコロジー大学運営事業	継続	環境局	環境 保全部	市民の環境意識の向上を図るとともに、堺の環境の未来を支える人材の育成をめざし、一般講座(子どもから大人まで幅広い層を対象)と専門コース(一般講座からステップアップをめざす人を対象)を開催する。	①一般講座・講座数100講座 ②専門コース4コース	①138講座(138%) ②2コース(50%)	○
環境教育の 推進	各学校における系統的な環境教育指導計画の作成率:100%	29.3%	○	△					環境教育推進事業	継続	3-3 教育 委員会 事務局	学校 教育部	各学校園において、地域の環境や学校の状況に応じた環境教育指導計画を作成し、環境や食、生物多様性、水等をテーマに7~8校でプロジェクト型学習プログラム(環境プログラム)を実施する。グリーンカーテン整備推進事業は、50校程度の学校園を指定し、ゴーヤの栽培体験を行う。	①環境教育プログラム実施校数8校 ②グリーンカーテン整備校数50校	①8校(100%) ②47校(94%)	○
エコモデルタ ウン推進事業	分譲住宅について、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)に近い性能を実現	平成25年3月初旬に第1期分分譲開始	○	○					晴美台エコモデルタウン創出事業	継続	市長公室 環境局	企画部 環境 都市 推進室	住宅のゼロエネルギー化に資する設備等の導入費用の一部について補助金を交付するなど、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の早期実現をめざす	ZEHの実現戸数20戸(第1期) 《総数:65戸》	20戸(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
住宅等建築物の低炭素化の推進	<p>平成25年度: ①「CASBEE堺」が定着し、対象建築物の評価が適切に行われている</p> <p>②耐震改修実施住宅のすべてが省エネ改修を実施</p>	<p>①適切に評価を実施した S ランク 3件 A ランク 6件 B+ ランク 17件 B- ランク 5件 C ランク 0件</p> <p>②48%実施</p>	○	○				継続		建築 都市局	開発 調整部	CASBEE堺(堺市建築物の総合環境配慮制度)の活用による環境配慮型建築物の普及(建築指導課一般事務)	CASBEE堺を用いて対象建築物の環境性能を評価した環境計画書の提出を求め、その内容をホームページに公表する。また、評価の高いものについては表彰を行う。	届出件数33件	32件(97%) ただし、同一建築物に対する変更届も含む	○
												既存住宅省エネ改修補助事業(住宅・建築物耐震改修・防火改修等促進事業)	住宅の断熱改修を促進し、CO2の排出量を削減する。	省エネ補助件数/耐震改修補助件数	省エネ補助件数:15件(48%)	△
地域の再生可能エネルギー等活用推進事業	<p>①平成25年度:未利用エネルギーの面的利用事業の実施</p> <p>②平成27年度:市民共同発電の実施</p>	<p>①、②ともに、事業としての実現可能性について検討している段階</p>	△	△				継続		環境局	環境都市推進室	<p>①未利用エネルギー活用技術を紹介するセミナーを行い、事業者に対して事業実施を促した。</p> <p>②市民共同発電の事例研究を行った。</p>	<p>①平成25年度:未利用エネルギーの面的利用事業の実施</p> <p>②平成27年度:市民共同発電の実施</p>	<p>①平成25年度に向け検討中</p> <p>②平成27年度に向け検討中</p>	△	



## ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
民生部門における温室効果ガス排出量	176万t -CO <sub>2</sub>	平成20 年度	36%削減	平成32 年度	205万t -CO <sub>2</sub> (暫定値)	平成23 年度
住宅用太陽光発電システムの設置世帯数	戸建て 約3,700 世帯	平成21 年度	戸建て 47,000 世帯 共同住宅 4,000棟	平成32 年度	戸建て 約8,500世 帯	平成25年 6月末
「節電や省エネルギーに取り組んでいる」と答えた人の割合 (「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	86.5%	平成22年 7月	100%	平成32 年度	87.6%	平成25年 7月
「買い物の際に買い物袋を持参している」と答えた人の割合 (「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	53.5%	平成22年 7月	100%	平成32 年度	56.4%	平成25年 7月

### ◆参考指標

再生可能エネルギー機器の普及度を示すため、堺市内における家庭・業務・産業の太陽光発電容量を示す。

#### 《太陽光発電容量の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
太陽光発電容量	24,000KW	35,000KW	48,000KW

施策 5-2 循環型社会推進と自然環境の保全・再生

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

ごみの減量化・資源化を推進するとともに、市民との協働によるまちの緑の創出や、公園や水辺の環境整備を進め、潤いと安らぎのある良好な生活空間を形成します。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度						
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)				
ごみの減 量化・資源化の 推進	平成27年度:清掃 工場搬入量を 259,900tに(平成21 年度:296,874t)	平成24年度:清掃工 場搬入量294,555t	○	△				継続		環境局	環境 事業部	資源化体制(缶・びん、ペットボ トル、プラスチック製容器包装、小型 金属)の一層の定着を図るととも に、集団回収報償金事業の拡充を 図り、古紙類の資源化を推進する。 また、市民の取り組みやすさ等を含 めて最適な資源化体制を検討す る。なお、生活ごみの組成分析を定 期的に実施する。	分別品目資源化量(缶・びん、 ペットボトル、プラスチック製容 器包装、小型金属)15,998t	12,815t(80%)	○				
												ごみ減量化推進員	継続	環境局	環境 事業部	各校区のごみ減量化推進員との情 報の共有・交換を行うことで意識を 高め、さらなるごみの減量とリサイ クルの推進を図る。	推進員会議開催回数2回	2回(100%)	○
												ごみ啓発	継続	環境局	環境 事業部	・小中学校、各種団体、民間企業な どに市職員が出向き、視聴覚を 使った講義を行うほか、各種イベ ントにおいて、リサイクルの仕組み、 環境クイズ、啓発チラシの配布を行 う。24年度より市民公募により選ば れたマスコットキャラクターを活用し 意識の高揚を図る。 ・規則で定める延べ床面積に該当 する事業者に対して、廃棄物管理 責任者の選任・届出と事業系一般 廃棄物減量等計画書の提出を求 め、排出抑制を促す。	①「どこでもセミナー」出前講座 及び環境教育出前授業の講座 回数80回 ②訪問指導事業者数(大規模 建築物を所有する事業者)60社	①81回(101%)  ②40社(67%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
緑の保全・創出	①「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度50%以上(平成21年度:45.1%) ②「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合50%以上(平成22年度:45.8%) ③特別緑地保全地区制度を活用した南部丘陵の緑地保全	①45.1%(平成21年度) ②40.9%(平成25年度) ③南部丘陵における緑地保全の仕組みづくりについて答申を得た。また、緑の基本計画の改定を行った。	○	△				緑の育成事業	継続	2-6	建設局	公園 緑地部	・地域の活動リーダーなど、花と緑のまちかど緑化を实践していく人材の育成 ・市民の地域緑化活動のための人材や資材のサポート	①地域緑化活動に取組む緑化リーダーの育成講座の修了者数32人 ②市民緑化活動において緑化資材等を支援した年間団体数96団体	①19人(59%) ②59団体(61%)	△
			緑地保全事業(南部丘陵における緑地保全事業)	継続	2-6	建設局	公園 緑地部	・都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度や市民緑地制度、条例に基づく保全緑地制度等の緑地保全に係る制度の総合的な運用を図る。 ・緑地の維持管理や活用等による緑地保全への市民・企業等の参画や、参画に必要な支援等の仕組みをつくる。 ・緑地の保全に必要な財源の仕組みをつくる。	地域制緑地(土地所有者など市民や企業の協力により保全される緑地)の増加5ha	0ha(0%)	△					
			緑の政策審議会	継続	2-6	建設局	公園 緑地部	市長の諮問を受けて、緑の政策審議会を開催し、調査・審議を行う。	審議会及び部会の開催回数5回	4回(80%)	○					
			緑の拠点整備(クールダム)事業	継続	2-6	環境局	環境 保全部	業者委託により苗木の下草刈を実施。併せて市民等の参加のもと下草刈を行い、共生の森をフィールドに野鳥観察会等を実施。	共生の森をフィールドとした環境学習講座の開催回数2回	2回(100%)	○					
			みどりのネットワーク推進事業	継続	2-6	建設局	土木部	大阪府事業との連携により相乗効果が期待できる泉北2号線の堺インターチェンジ付近の街路樹整備を実施。	植栽帯の整備延長500m	500m(100%)	○					
			農空間保全・活用事業(遊休農地の解消など)	農空間保全地域内の遊休農地を10年間(平成20年度～平成29年度)で半減(遊休農地解消面積 平成27年度末:累計16ha)	遊休農地解消面積(平成24年度末:累計22.1ha)	◎	◎			農空間保全・活用事業	継続	4-6	産業 振興局	農政部	農空間保全活性化協議会の活動への支援 ・地元施工による農道整備 ・近隣幼稚園との地域交流 遊休化した農地の復田作業への支援 市民農園の整備への支援	農空間保全活性化協議会の活動1地区

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
生物多様性 保全推進事 業	平成27年度: 堺市 レッドリスト選定種 の保全・維持	「生物多様性・堺戦 略」策定	○	○							環境局	環境 保全部	有識者による「堺市生物多様性地域戦略策定会議」を開催し、地域戦略の内容を検討するとともに、大阪府立大学との共同研究により、現況調査等を行い、「生物多様性・堺戦略(仮称)」を策定する。	「生物多様性・堺戦略(仮称)」の策定	「生物多様性・堺戦略」策定済(100%)	○
都市公園の 整備	①身近な生活環境 「樹木などのまちな かの緑の多さ」に対 する満足度50%以 上(平成21年度: 45.1%)  ②「緑を増やしたり、 守ることに取り 組んでいる人」の割 合 50%以上(平成22 年度: 45.8%)	①45.1%(平成21年 度)  ②40.9%(平成25年 度)	△	△							建設局	公園 緑地部	東区の拠点公園として必要な機能や施設の検討を進め、用地取得し整備を進める。	公園整備面積1.0ha 事業認可(～平成29年度)	0ha(0%)	△
											建設局	公園 緑地部	第1期区域(3.2ha)、第2期区域(4.2ha)が完了。第3期区域(10.1ha)において、防災機能を有するスポーツ広場を整備予定。	公園整備面積14.7ha 事業認可(～平成29年度)	7.4ha(平成23年12月開設)	○
											建設局	公園 緑地部	造成用土砂搬入ルートの検討	事業認可取得予定	平成27年度の事業認可取得に向けて事業に着手	△
下水処理場 で高度処理 された再生 水の有効利 用の促進	平成23年度末まで: オゾン処理施設の 建設による計画送 水能力34,000m <sup>3</sup> /日	オゾン処理施設の建設による計画送水能力34,000m <sup>3</sup> /日	☆	—	—	—	—				上下 水道局	下水道部	—	—	平成23年度完了	—
											上下 水道局	下水道部	①堺浜地区に立地する企業等への再生水送水事業(送水能力34,000m <sup>3</sup> /日)の継続実施する。 ②新たな再生水利用策として、中心市街地等での親水利用による水緑空間の創出や道路散水の実施に向けた調査検討を行う。	①堺浜再生水送水事業は、堺市堺浜再生水利用者連絡会等を通して利用者との連携を深めつつ、継続して事業実施する。 ②土居川公園での下水再生水散水によるヒートアイランド緩和効果の検証、及び堺浜地区での一斉打ち水による熱中症指標等の効果検証を実施する。	①事業の継続実施(堺市堺浜再生水利用者連絡会の取り組みがH24年度国土交通大臣賞を受賞) ②効果検証の結果、土居川公園では、一定の条件下(日陰、夜間等)でヒートアイランド緩和効果が確認された。また、堺浜地区では、半数強の地点で熱中症指標等の緩和効果が確認され、参加者の約半数から体感的に涼しくなったとのアンケート結果を得た。	○

## ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
一人一日あたりのごみ排出量	970g/日	平成21年度	840g/日	平成27年度	956g/日	平成24年度
「ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」と答えた人の割合（「積極的に行っている」＋「ある程度行っている」の計）	86.3%	平成22年7月	100%	平成32年度	84.7%	平成25年7月

施策 5-3 省エネルギー・省 CO<sub>2</sub> の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

中小企業をはじめとする市内企業の省エネルギー・省 CO<sub>2</sub> の推進や再生可能エネルギーの活用を支援し、産業部門における温室効果ガスの排出等の環境負荷を低減させるとともに、成長分野である環境・エネルギー産業への進出に挑戦する企業を応援し、世界の環境問題の解決に貢献します。

■ 事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
製品・技術開 発支援事業	補助金採択事業の うち、事業化、商品 化したか技術的課 題の解決や高度な 研究開発につな がった事業の累計 割合 40%	平成24年度64%	○	◎				継続	4-1 4-2	産業 振興局	商工 労働部	中小企業の製品・技術の高付加価値化や低炭素・省エネルギーなど成長産業分野への進出の円滑化を図るため、補助事業による製品・技術開発を支援する。	補助金申請件数(産学連携・競争力強化連携、H23～ものづくり新事業チャレンジ支援)20件	23件(115%)	◎
市内企業の 省エネル ギー・省CO <sub>2</sub> 化の推進や 再生可能エ ネルギーの 活用支援	①設備導入補助事 業件数 年間12件 ②全補助事業採択 企業における設備 導入後の想定CO <sub>2</sub> 排出量削減率の平 均5%	①平成23年度:22 件、平成24年度19件 ②平均削減率 11.48%(平成24年度 末)	○	◎			環境と産業の共生支援 事業	継続	4-1	産業 振興局	商工 労働部	市内で製造業を営む中小企業が高効率な省エネ設備への更新や新エネ設備の設置をする場合に係る費用の一部を補助する。	環境負荷低減に係る設備投資をした事業所数(補助申請件数)17件	19件(112%)	◎
							民間事業者省エネ対策 支援事業	継続	4-1	環境局	環境 都市 推進室	プロの省エネ診断員を対象事業所に派遣し、省エネ対策の専門的な視点で、エネルギー消費の改善方法や高効率な省エネ設備を導入する場合の費用と投資回収年数などの評価を踏まえて改善方法を提案する。	省エネ診断受診事業所6件	3件(50%)	△

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
行政課題解決型の製品・技術実用化支援事業	行政課題解決に資する新製品や新技術の実用化	試作品のモニタリング(実証試験)完了	○	★	—	—	—	行政課題解決型の製品・技術実用化支援事業	継続	4-2	産業振興局	商工労働部	試作品のモニタリング(実証試験)	行政課題解決に資する新製品や新技術の実用化	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品化に向けた改良や加工コストの軽減等の課題を抱えてはいるが、それらの課題を解決することで、将来的に行政課題解決に向けた製品・技術の導入も可能であるとの成果を得た。</li> <li>補助事業を通じて、市内中小企業のチャレンジ精神を引き出し、製品・技術開発力の向上につなげることができた。</li> <li>一企業にはコストがかかり負担の大きい実証実験を、市の支援により行政現場を使って実施できた。</li> </ul>	★
下水処理場で高度処理された再生水の有効利用の促進	平成23年度末まで：オゾン処理施設の建設による計画送水能力34,000m <sup>3</sup> /日	オゾン処理施設の建設による計画送水能力34,000m <sup>3</sup> /日	☆	—	—	—	—	オゾン処理施設の建設	—		上下水道局	下水道部	—	—	平成23年度完了	—
								再生水の利活用	継続	5-2	上下水道局	下水道部	<ul style="list-style-type: none"> <li>①堺浜地区に立地する企業等への再生水送水事業(送水能力34,000m<sup>3</sup>/日)の継続実施する。</li> <li>②新たな再生水利用策として、中心市街地等での親水利用による水緑空間の創出や道路散水の実施に向けた調査検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①堺浜再生水送水事業は、堺市堺浜再生水利用者連絡会等を通じて利用者との連携を深めつつ、継続して事業実施する。</li> <li>②土居川公園での下水再生水散水によるヒートアイランド緩和効果の検証、及び堺浜地区での一斉打ち水による熱中症指標等の効果検証を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業の継続実施(堺市堺浜再生水利用者連絡会の取り組みがH24年度国土交通大臣賞を受賞)</li> <li>②効果検証の結果、土居川公園では、一定の条件下(日陰、夜間等)でヒートアイランド緩和効果が確認された。また、堺浜地区では、半数強の地点で熱中症指標等の緩和効果が確認され、参加者の約半数から体感的に涼しくなったとのアンケート結果を得た。</li> </ul>	○
次世代エネルギー・環境再生の先導的モデル地区の形成	平成25年度：事業実施	一般社団法人が設立され、先導的な取り組みを構築し、自立的に事業を展開	○	★				大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム	継続		環境局	環境都市推進室	産学連携により一般社団法人を設立し、運営体制の整備を進め、大阪湾の環境改善に向けた各種事業を展開していく。	運営会議の開催3回	5月と9月に設立準備会、10月に理事会を開催。また、11月に堺浜現地見学会を実施。	★

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
産業部門における温室効果ガス排出量	485万t -CO <sub>2</sub>	平成20 年度	11%増加 に抑制	平成32 年度	425万t -CO <sub>2</sub> (暫定値)	平成23 年度
「堺の企業・事業者は環境に配慮した取組を行っている」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	24.7%	平成22年 7月	50%	平成32 年度	26.1%	平成25年 7月



施策 5-4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

人の移動にかかる環境負荷の軽減を図るため、公共交通ネットワークの強化などにより利便性を向上し、市民の公共交通利用を促進するとともに、自転車や徒歩で移動しやすい環境整備を進めます。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)	
			局		部		部									
自転車走行 環境の整備	平成27年度:自転車 が関与する交通 事故件数10%削減 (平成21年:1,694 件)	平成24年 1,475件	◎	◎					6-3	建設局	自転車 まちづく り推進室	市民の健康増進及び観光拠点へ のアクセス向上に寄与するため、自 転車通行空間のネットワークを形成 し、自転車通行環境の整備を図る。 また、警察・地元・堺市協働で自転 車交通ルールの遵守とマナー向上 に関する啓発活動を実施する。	①自転車道:府道堺狭山線 ②自転車レーン:深井73号線等 ③歩道の視覚分離:府道大阪 高石線等	2.5km(119%) ≪24年度末:18.9km≫	◎	
コミュニティ サイクルシス テムの構築	平成27年度:コミュ ニティサイクル運用 率(1日当たり貸出 自転車台数/自転 車台数)1以上	平成25年 3月末 0.993	○	○					6-3	建設局	自転車 まちづく り推進室	駅前等の複数のサイクルポート(専 用駐輪場)に共用自転車を配置し、 サイクルポートのどこでも貸し借り ができるシステムとすることで、自 転車の利用しやすい環境を整え る。	①サイクルポートの管理箇所数 6箇所 ②コミュニティサイクル利用登 録申請者数4,000人	①6箇所(100%) ②4,631人(116%)	◎	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
次世代自動車等普及促進事業	事業用・家庭用自動車のエコカーの普及	平成24年度に電気自動車用充電設備(200V)整備に向けた助成制度を創設するなど、普及促進を継続実施	△	○					環境局	環境保全部	電気自動車の普及については、公用車として導入するとともに、民間の仕組みを活用し、市民と職員で相互利用する。また、電気自動車とプラグインハイブリッド自動車専用の充電設備を整備する。	カーシェアリング登録会員数(市民会員)150人 《平成24年2月スタート時から の延べ人数》	139人(93%)	○
									建築都市局 環境局	交通部 環境保全部	バス事業者に対して低公害路線バス(CNGバス)の導入補助を実施している。	CNGバス導入 2両	平成24年度:2両 CNGバス導入累計:8両	○
総合都市交通計画の策定	持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系の構築	都心交通のあり方を検討	○	○					建築都市局	交通部	持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系を構築するため、まちづくりの方向性や市民ニーズ等を踏まえながら計画を策定するとともに、社会情勢の変化等に対応した交通施策の具体化を図る。	会議等の開催(都心交通検討会議等)4回	3回(75%)	○
									建築都市局	交通部	地域内公共交通の維持・確保及び活性化を図るため、コミュニティバスの見直し検討や、地域での公共交通の利用促進の取組みなど、地域内公共交通の充実のための施策の検討を行い、実現化を図る。	会議等の開催回数(堺市地域公共交通会議、美原区公共交通を考える懇話会等)9回	10回(111%)	○
路面電車活性化事業	①阪堺線の自立的運営の促進 ②都心地域の活性化をはじめとするまちづくり施策推進への寄与	阪堺線(全線)の1日当たり利用者数が、支援策開始前(平成22年度)と比較して1,458人増加(平成24年4月～平成25年3月の平均・運賃収入からの推計値)	◎	◎				建築都市局	交通部	阪堺電気軌道(株)に対し、阪堺線の軌道施設の改修等のための経費や利用者拡大策への支援の経費を補助する。	利用者拡大に向けた周知広報等の活動回数100回	127回(127%)	○	

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
運輸部門における温室効果ガス排出量	115万t -CO <sub>2</sub>	平成20 年度	31%削減	平成32 年度	111万t -CO <sub>2</sub> (暫定値)	平成23 年度
「できる限り、バスや電車などの公共交通を使うようにしている」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	63.0%	平成22年 7月	90%	平成32 年度	61.4%	平成25年 7月
「近隣の移動の際は、できる限り徒歩や自転車で行くようにしている」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	81.5%	平成22年 7月	90%	平成32 年度	78.6%	平成25年 7月

### ◆ 参考指標

人と環境に優しい交通体系推進の観点から、コミュニティサイクル及び阪堺線の利用者数を示す。

#### 《コミュニティサイクルの年間出庫台数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
年間出庫台数	13,746 台	55,653 台	105,659 台

#### 《阪堺線（全線）の1日当たり利用者数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
利用者数	20,002 人	21,215 人	21,282 人

## 政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

施策6-1 都心地域や各地域拠点の活性化	98
施策6-2 泉北ニュータウンの再生	101
施策6-3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成	103
施策6-4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出	108
施策6-5 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり	112

— 政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます —

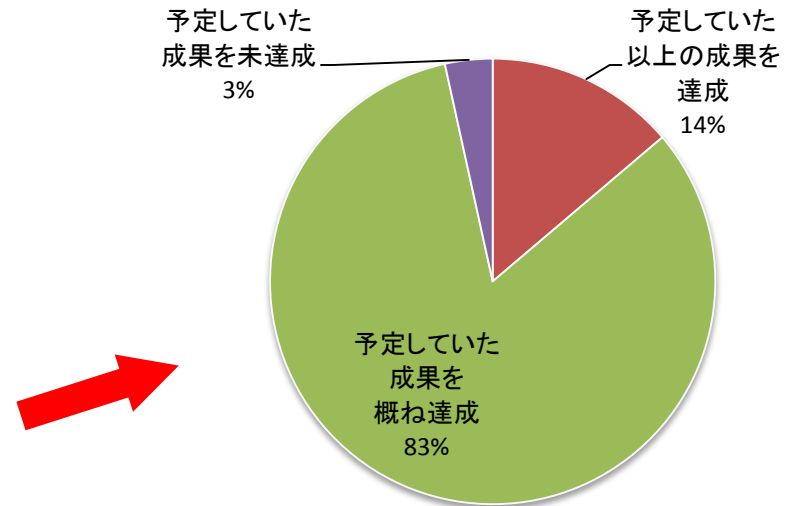
政策6「まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます」では、本市の「顔」となる都心地域における魅力の向上や、各地域拠点の再生を図るとともに、歴史・文化等の豊富な地域資源を活かした情報発信力の強化や、新たな魅力の創造を通じて、人・モノ・情報が集まり、交流する活力と賑わいのあるまちづくりを進めていく。

- 6-1. 都心地域や各地域拠点の活性化
- 6-2. 泉北ニュータウンの再生
- 6-3. 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成
- 6-4. 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出
- 6-5. 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり

■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成24年度末時点での進捗度※
6-1	0	1	4	1	6	83.3%
6-2	0	0	1	0	1	100.0%
6-3	0	2	6	0	8	100.0%
6-4	0	1	10	0	11	100.0%
6-5	0	0	3	0	3	100.0%
<b>政策全体</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>24</b>	<b>1</b>	<b>29</b>	<b>96.6%</b>



◆主な課題

- ◀堺鳳駅南地域市街地整備事業▶
  - ・道路用地を取得するための調整

## 施策 6-1 都心地域や各地域拠点の活性化

### <プランに記載された施策展開の方向性>

都心地域においては、商業施設や行政機関など既存の都市機能を活かしながら、広域的な都市圏の中核として、より高次の商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図り、市全体の都市活力の向上と発展を支える中心核を形成します。

さらに、市民生活のベースとなる各地域拠点における多様な都市機能の活性化を図るとともに都心地域を含め各拠点の地域性を重視し、さらなる魅力向上につながる取組を進めます。

### ■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度				
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)		
都心地域の まちづくりの 推進	堺駅周辺地域および堺駅前周辺地域を核に、都市機能の集積、交流機能の強化・充実	「堺 都心のまちづくりプラン」の策定等	○	◎				都心活性化推進事業	継続		建築 都市局	都市 再生部	都心地域の活性化に向けた検討を行うとともに、地元の主体的な取組に対して支援を行うなど、まちの魅力向上や賑わいと交流のまちづくりを推進する。	・都心地域のまちづくりの指針となる「堺 都心のまちづくりプラン」を策定し、周知・発信を目的としたフォーラムを開催する。 ・都心地域の賑わいの創出に資する市民交流広場等の整備について、基本計画を取りまとめる。 ・ジョルノビルの建替えについて、まちづくりに資する計画となるよう協議・調整し、必要に応じて法定の手続きなどを開始する。 ・地元の主体的なまちづくり活動を支援することを目的とした補助要綱を制定・運用する。	「堺 都心のまちづくりプラン」の策定及び周知・発信を目的としたフォーラムの開催、市民交流広場等の整備についての基本計画の取りまとめ、ジョルノビル建替えに係る都市計画手続きの開始、都心地域まちづくり活動支援補助金補助要綱の制定・運用など、当初設定した目標をほぼ達成した。		○
堺駅前周辺 地域活性化 支援事業	堺駅前(堺銀座商店街東入口)通行量: 休日通行量を15%増加(平成21年: 4,077人⇒平成27年: 約4,700人)	平成24年 4,040人	○	◎				中心市街地活性化支援事業	継続	4-5	産業 振興局	商工 労働部	中心市街地活性化協議会を通じて、地域全体のまちづくりが行われるよう、各種事業の支援を行う。また、専門的な人材を配置し、関係者との調整や事業が推進されるよう支援を行う。 ・中心市街地まちづくり支援事業 ・中心市街地エリアマネジメント推進事業	ワーキンググループ等会議開催回数12回	9回(75%)		○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度					
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)			
市内投資促進事業	企業立地促進条例 認定投資額500億 円(5年間)	平成23年度:約105 億円 平成24年度:約190 億円	○	◎					企業投資促進事業	継続	4-2 4-4 4-5	産業 振興局	商工 労働部	投下固定資産に係る固定資産税、 都市計画税、事業所税を軽減す る。	企業立地促進条例認定累計件 数(23・24年度)	累計10件 平成23年度:3件 平成24年度:7件	◎
堺鳳駅南地 域市街地整 備事業	平成25年度末: ①J.R.阪和線「鳳駅」 乗降客数33,000人/ 日 ②鳳上線の整備率 100%(計画延長 1.26km)	①J.R.阪和線「鳳駅」 乗降客数33,488人/ 日(平成24年度) ②鳳上線の整備率 16%(整備済延長 0.20km) ※事業認可を平成 28年度末まで延伸	△	△					鳳地区沿道整備街路 事業	継続		建築 都市局	都市 整備部	区画整理の換地手法を活用し、都 市計画道路「鳳上線」の整備の促 進と同時に沿道区域の一体的な整 備にも寄与する。	都市計画道路鳳上線の用地取 得223件 (内 鳳地区沿道整備街路事業 の用地取得 105件)	196件(88%) (内 鳳地区沿道整備街路事業 の用地取得 91件(87%))	△
			鳳上線	継続		建築 都市局	都市 整備部	・都市計画道路「鳳上線」(延長1.3k m、幅員18m、2車線)の整備 ・J.R.鳳駅東側に駅前交通広場(約 4,400㎡)の整備 ・電線共同溝の整備	都市計画道路鳳上線の用地取 得223件	196件(88%)	△						
複合シビック 施設整備事 業	平成24年度:市街 地の計画的な整備 への満足度15% (平成16年: 10.7%)	51.3% (平成24年度)	○	○					複合シビック施設整備 事業	継続		建築 都市局	都市 整備部	複合シビック施設については、平成 21年11月より供用開始。施設西側 の市民駐車場については、平成23 年11月より供用開始。以後、周辺 整備として、東側のバスターミナル 等の整備を行っている。	美原複合シビック施設整備事 業進捗 7,728,666千円	バスターミナル工事完了(100%)	○
魅力ある ウォーターフ ロントの創 造	海辺の市民開放・ 自然環境の再生に よる賑わい・憩いの 創出	・堺臨海部再生・創造ビ ジョンの策定 ・大浜北町市有地活用 事業事業者公募実施 方針及び募集要項を公 表し、事業者を決定	○	○					堺臨海部活性化推進 事業	継続		建築 都市局	都市 再生部	大浜北町市有地での民間活力に よる商業機能の導入やイベント実施、 眺望デッキや護岸と結ぶ連絡橋の 整備を行う。また、気軽に安全に楽 しみながら、駅前から堺旧港地区に アクセスできる遊歩道の整備や誘 導案内の充実、港内の景観整備な どを行う。	堺臨海部再生・創造ビジョンの 策定 ※H24単年度でなく、将来の成 果指標として設定 (・大浜北町市有地において、 平成27年春の民間施設の開業 とともに公共施設の供用開始) (・開業後の複合施設への年間 来訪者数約30万人)	・堺臨海部再生・創造ビジョン の策定 ・大浜北町市有地活用事業事 業者公募実施方針及び募集要 項を公表し、事業者を決定	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「遊びやレクリエーションを主に堺市内で行っている」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	44.7%	平成22年7月	50%	平成32年度	43.9%	平成25年7月
「堺のまちの中心部はにぎわっていると感じている」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	30.2%	平成22年7月	70%	平成32年度	30.0%	平成25年7月
ビジター数	3,233.7万人	平成21年度	4,800万人	平成32年度	3,511.4万人	平成24年度



## 施策 6-2 泉北ニュータウンの再生

### <プランに記載された施策展開の方向性>

市民・企業・行政など多様な主体が連携を図りながら、それぞれの特性を活かし、さまざまな世代が暮らし続けることのできる人と環境に優しいまちづくりを進めます。

### ■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成24年度	
			23	24	25	26	27			局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)
泉北ニュータウン再生推進事業	<p>①平成32年：泉北ニュータウンにおける39歳以下の人口比率34.0%(平成21年：43.2%) ※推計では30.5%まで下がるところ、1割アップさせる。</p> <p>②平成32年：「泉ヶ丘駅周辺を週2回以上利用する」と答えた人の割合50%(平成21年：26.2%)</p>	<p>①38.8% (平成24年3月) ※推計では38.6%まで下がるところ、推計値より0.2%上回った。</p> <p>②26.2%(平成21年)</p>		○	○				建築都市局	ニュータウン地域再生室	<p>(1)泉北ニュータウン再生府市等連携協議会事業 ・泉ヶ丘駅前地域の活性化に向けた取組み(「なつ・ゆめ・まつり いずみがおか2012」等の各種駅前活性化イベントを実施) ・公的賃貸住宅の再生に向けた取組み</p> <p>(2)泉北ニュータウン再生推進モデル事業 ・泉北ニュータウン住まいアシスト事業 ・戸建て住宅地での住み替え支援</p>	<p>(1)「なつ・ゆめ・まつり いずみがおか2012」等の各種駅前活性化イベント(10,000人の来場)</p> <p>(2)住まいアシスト事業申込件数(子育て世帯83件、単身世帯40件)</p>	<p>(1)「なつ・ゆめ・まつり いずみがおか2012」等の各種駅前活性化イベント来場者数11,000人(110%)</p> <p>(2)子育て世帯42件(51%)、単身世帯12件(30%)</p>	△

## ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
泉北ニュータウンにおける39歳以下の人口比率(※)	43.2%	平成21年 12月	34%	平成32 年度	38.8%	平成25年 3月
「泉ヶ丘駅周辺を週2回以上利用する」と答えた人の割合	26.2%	平成21年 7月	50%	平成32 年度	現状値と 同じ	—

※「泉北ニュータウンにおける39歳以下の人口比率」は、平成32年に30.5%まで下がると推計されており、この30.5%を1割以上上げることが目標値としている。

## ◆参考指標

若年層を呼び込むための事業である「子育て世帯等住まいアシスト事業」の利用者数を示す。

### 《泉北ニュータウン子育て世帯等住まいアシスト事業利用者数の推移》

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
利用者数	子育て世帯 14件	子育て世帯 88件	子育て世帯 42件 単身世帯 12件

### 施策 6-3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成

#### <プランに記載された施策展開の方向性>

少子化・高齢化の進行や、今後のライフスタイルの変化を見極め、広域的な視点を踏まえて、交通基盤整備と各交通機能との連携による総合的な交通体系を構築し、移動の円滑化および交流の促進を図ります。

#### ■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
総合都市交 通計画の策 定	持続可能な社会の 実現に向けた公共 交通体系の構築	都心交通のあり方を 検討	○	○				総合交通体系調査(交 通政策課)	継続	5-4	建築 都市局	交通部	持続可能な社会の実現に向けた公 共交通体系を構築するため、まち づくりの方向性や市民ニーズ等を 踏まえながら計画を策定すると ともに、社会情勢の変化等に対応 した交通施策の具体化を図る。	会議等の開催(都心交通検討 会議等)4回	3回(75%)	○
			◎	◎				総合交通体系調査(公 共交通課)	継続	5-4	建築 都市局	交通部	地域内公共交通の維持・確保及び 活性化を図るため、コミュニティバ スの見直し検討や、地域での公共 交通の利用促進の取組みなど、地 域内公共交通の充実のための施策 の検討を行い、実現化を図る。	会議等の開催回数(堺市地域 公共交通会議、美原区公共交 通を考える懇話会等)9回	10回(111%)	◎
路面電車活 性化事業	①阪堺線の自立的 運営の促進 ②都心地域の活 性化をはじめとする まちづくり施策推進へ の寄与	阪堺線(全線)の1日 当たり利用者数が、 支援策開始前(平成 22年度)と比較して 1,458人増加(平成 24年4月～平成25年 3月の平均・運賃収 入からの推計値)	◎	◎			路面電車活性化事業	継続	5-4	建築 都市局	交通部	阪堺電気軌道(株)に対し、阪堺線 の軌道施設の改修等のための経費 や利用者拡大策への支援の経費を 補助する。	利用者拡大に向けた周知広報 等の活動回数100回	127回(127%)	○	

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
阪神高速道路大和川線事業	東西方向一般道の交通混雑の緩和 ①(大堀塚線 東浅香山町4丁付近 1万3千台⇒1万2千台) ②(堺大和高田線 車之町西2丁 1万8千台⇒1万1千台) ③高速道路利用の利便性の向上 各方面への所要時間の短縮 (神戸方面→17分の短縮、関西国際空港方面→12分の短縮) ④関西都市圏の社会経済活動の活性化に寄与	事業中	○	○				阪神高速道路大和川線事業	継続		建設局	大和川線推進室	大阪府道高速大和川線事業は、阪神高速道路4号湾岸線と同14号松原線を連絡する全長約9.9kmの自動車専用道路であり、そのうち本市の施行区間は北区常盤町から堺市と松原市の市境界までの約1.6kmである。 事業は、本市、大阪府ならびに阪神高速道路株式会社との三者が共同して進めており、現在は本格的に工事を行っている。	総事業費に対する執行业業費累計による事業進捗率 総事業費79,500,000千円	平成24年度までの執行业業費39,477,000千円(49.7%)	○
南海本線連続立体交差事業(諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近)	踏切を除却することによる、交通渋滞や踏切事故の解消・東西市街地の分断解消	事業中	○	○				南海本線連続立体交差事業(諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近)	継続	1-3	建設局	道路部	延長:約2.7km、踏切数:7箇所、高架化される駅:諏訪ノ森駅、浜寺公園駅、関連側道の整備、概算事業費:約423億円、あわせて整備する道路:(都)諏訪ノ森駅前線および駅前広場、(都)浜寺公園駅前線および駅前広場(土地区画整理事業手法により用地確保)	踏切の除却(7箇所)に向けての用地買収率80%	76%	○
南海高野線連続立体交差事業(浅香山駅～堺東駅付近)	踏切を除却することによる、交通渋滞や踏切事故の解消	事業中	○	○				南海高野線連続立体交差事業(浅香山駅～堺東駅付近)	継続		建設局	道路部	延長:約3km、踏切数:10箇所、立体化される駅:浅香山駅、堺東駅、あわせて整備する道路:側道、駅前広場などを検討中	事業着手に向けての検討・調査(連立基本計画の検討(2カ年))	連立基本計画の検討	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度					
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)			
都市計画道路 整備事業	ミッシングリンクの 解消に向け、未着 手路線の早期事業 着手および事業中 区間の早期完成	平成23年度： ・今池三国ヶ丘線事 業完了(L=0.9km) ・大阪河内長野線一 部供用開始(L=0.2 km) ・草尾南野田線一部 供用開始(L=0.2km)  その他路線について は事業中	○	○														
			諏訪森神野線(延伸)	継続	建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	①立体交差工事の実施 ②用地買収率100%	①立体交差工事の実施 ②94%	○								
			南花田鳳西町線(金岡・白鷺地区)	継続	建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	道路予備設計の実施	道路予備設計の実施	○								
			新家日置荘線(延伸)	継続	建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	①道路詳細設計の完了 ②用地買収率87%	①道路詳細設計の完了 ②69%	△								
			錦浜寺南町線	継続	建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	用地買収率69%	59%	△								
			草尾南野田線外2線	継続	建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	①道路詳細設計の実施 ②用地買収率73%	①道路詳細設計の実施 ②59%	△								
			大阪狭山線(バイパス) (南伸)	継続	建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	①道路詳細設計の実施 ②用地買収率78%	①道路詳細設計の実施 ②92%	◎								
西藤井寺線(バイパス)	継続	建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し事業認可の取得を行っており、順次、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	①道路工事の実施 ②用地買収率100%	①道路工事の実施 ②100%	○											

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
自転車走行 環境の整備	平成27年度: 自転 車に関する交通 事故件数10%削減 (平成21年:1,694 件)	平成24年 1,475件	◎	◎				自転車通行環境整備 事業	継続	5-4	建設局	自転車ま ちづくり 推進室	市民の健康増進及び観光拠点へ のアクセス向上に寄与するため、自 転車通行空間のネットワークを形成 し、自転車通行環境の整備を図る。 また、警察・地元・堺市協働で自転 車交通ルールの遵守とマナー向上 に関する啓発活動を実施する。	①自転車道: 府道堺狭山線 ②自転車レーン: 深井73号線等 ③歩道の視覚分離: 府道大阪 高石線等	2.5km(119%) ≪24年度末: 18.9km≫	◎
コミュニティ サイクルシス テムの構築	平成27年度: コミュ ニティサイクル運用 率(1日当たり貸出 自転車台数/自転 車台数)1以上	平成25年 3月末 99.3%	○	○				コミュニティサイクル事 業	継続	5-4	建設局	自転車ま ちづくり 推進室	駅前等の複数のサイクルポート(専 用駐輪場)に共用自転車を配置し、 サイクルポートのどこでも貸し借り ができるシステムとすることで、自 転車の利用しやすい環境を整え る。	①サイクルポートの管理箇所数 6箇所 ②コミュニティサイクル利用登 録申請者数4,000人	①6箇所(100%) ②4,631人(116%)	◎

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「日々の暮らしや仕事において 堺市内の移動は便利である」と 答えた人の割合(「そう思う」+ 「ある程度そう思う」の計)	47.3%	平成22年 7月	70%	平成32 年度	49.1%	平成25年 7月
自転車利用に関する走行環境 の満足度(「満足」+「やや満 足」の計)	17.7%	平成21年 9月	50%	平成32 年度	現状値と 同じ	—

**◆参考指標**

人と環境に優しい交通体系推進の観点から、阪堺線及びコミュニティサイクルの利用者数を示す。

**《阪堺線（全線）の1日当たり利用者数の推移》**

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
利用者数	20,002 人	21,215 人	21,282 人

**《コミュニティサイクルの年間出庫台数の推移》**

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
年間出庫台数	13,746 台	55,653 台	105,659 台

施策 6-4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

市内の歴史・文化資源を活かす情報発信力の高い拠点的な施設の整備を推進するとともに、市内の魅力ある資源をネットワーク化することで、市全体の魅力を高め、賑わいを創出します。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
インバウンド 推進事業	①平成27年度: 観光ビジター数1,000万人(平成21年度: 656.4万人) ②平成27年度: 外国人ビジター数16万人	①平成24年度観光ビジター数: 769.6万人 ②平成24年度外国人宿泊者数: 39,931人 ※平成24年度は堺ホテル協会加盟ホテルに聴取り調査を行った「外国人宿泊者数」を利用	○	○							文化 観光局	観光部	・(仮称)堺市インバウンド推進プランの策定。 ・関西府県や近隣都市(大阪市、神戸市、京都市など)と連携した、海外プロモーションの展開及びメディア等の招請による情報発信	海外プロモーション・招請事業 実施回数10回	10回(100%)	○
文化観光拠点 整備事業	平成27年度: 観光ビジター数1,000万人(平成21年度: 656.4万人)	平成24年度観光ビジター数: 769.6万人	○	○							文化 観光局	観光部	・堺の歴史文化や先人の紹介、観光情報を提供する観光案内施設を整備 ・国内外の人が気軽に茶の湯を体験できる千利休・茶の湯関連施設を整備 ・全国の晶子顕彰の拠点となる与謝野晶子顕彰施設を整備 ・市内周遊のパーク&ライドの拠点となる交通関連施設を整備 ・来訪者サービス施設を整備	①建築・展示設計の実施率 ②民間事業者の募集・選定状況	①完了(100%) ②完了(100%)	○



計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
産業観光推進事業	①平成27年度:観光ビジター数1,000万人(平成21年度:656.4万人) ②平成27年度:産業観光ビジター数30万	①平成24年度観光ビジター数:769.6万人 ②平成24年度堺伝統産業会館来館者数:150,625人 ※平成24年度は主要な産業観光関連施設のうち堺伝統産業会館の来館者数を利用	○	○					文化観光局	観光部	堺太陽光発電所、大阪府立大学植物工場及び伝統産業事業所など、産業観光資源のPRにより観光誘客を図る。	産業観光施設利用者数(伝統産業会館)30,000人	産業観光施設利用者数(伝統産業会館)150,625人	○
フィルムコミッションの推進	①平成23年度早期にフィルムコミッション組織を設立 ②堺の魅力を発信する映画やテレビ番組等のロケーション誘致の実現	①設立済 ②問い合わせ対応年間50件 ロケの実施 年間10件	○	○					文化観光局	観光部	堺の魅力を発信する映画やテレビ番組等のロケーション誘致の実現	①問い合わせ対応 年間50件 ②ロケの実施 年間10件	①50件 100% ②10件 100%	○
観光ネットワーク推進事業	平成27年度:観光ビジター数1,000万人(平成21年度:656.4万人)	平成24年度観光ビジター数:769.6万人	○	○					文化観光局	観光部	・旧市街地におけるまち歩きを推進するために、阪堺線停留所に観光サインを設置 ・既存の施設案内について、日・英の2ヶ国語表記から、日・英・中・韓の4ヶ国語表記への多言語化や説明内容の見直しを行う。	施設案内板の多言語化数15基	15基	○
観光魅力創造事業	平成27年度:観光ビジター数1,000万人(平成21年度:656.4万人)	平成24年度観光ビジター数:769.6万人	○	○					文化観光局	観光部	・堺旧港観光市場の開催 ・堺文化財特別公開(春季・秋季)の開催	①堺旧港観光市場開催回数12回 ②堺文化財特別公開開催日数12日	①12回(100%) ②12日(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
市民会館建 替え事業	①本市の文化力の 向上	整備計画(案)の策 定	○	○				市民会館建替え事業	継続	2-2	文化 観光局	文化部	新しい文化芸術の創造・交流・発信 の拠点として建替え整備し、市民が 国内外の優れた文化芸術を鑑賞 し、自らも創造・発表する機会を提 供する。	整備計画の策定	整備計画(案)の策定	○
	②都市イメージや都 市格の向上															
	③まちの賑わい創 出															
首都圏にお ける堺の魅 力発信事業	①平成23年度: (仮称)堺サポー ターズクラブへの協 力者(登録)数300 人	①②平成24年度:東 京・さかい交流会へ の会員登録数446人 ③年間売上額4,229 千円	○	○				都市PR活動事業	継続	市長公 室	広報部	・シティプロモーション冊子の作成	シティプロモーション冊子の配 本部数(概要版含む)125,000部	125,000部(100%)	○	
	②平成24年度以 降:事業の充実を図 りながら協力者(登 録)数を増加															
	③年間売上額 9,000千円(堺産品 首都圏展示販売)															
フィールド ミュージアム 構想の推進	平成27年度: 観光ビジター数 1,000万人(平成21 年度:656.4万人)	平成24年度観光ビ ジター数:769.6万人	○	○				フィールドミュージアム 構想の推進	継続	2-2	文化 観光局	文化部	・歴史的建造物を活かした音楽コン サートや展覧会の開催 ・官民学と連携した多彩な文化芸術 イベント等(民間主催も含む)の実 施	イベントの実施3回	4回(133%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
町家活用推 進事業	①町家歴史館年間 来場者数:20,000人  ②歴史文化資源の 保存継承の整備促 進	①町家歴史館年間 来場者数:22,347人  ②歴史的風致維持 向上計画(案)策定	○	○				町家活用推進事業	継続		文化 観光局	文化部	歴史まちづくり法にもとづく歴史的 風致維持向上計画を策定し、堺環 濠都市地域及び百舌鳥古墳群地 域については重点区域として位置 付け、国の交付金等を受けつつ、 歴史文化資源について整備を行 う。	①堺市立町家歴史館山口家住 宅等展示回数116回 ②歴史的風致維持向上計画策 定	①116回  ②歴史的風致維持向上計画 (案)策定	○
J-GREEN (グリーン)堺 (サッカー・ナ ショナルト レーニングセ ンター)の活 用	①年間来場者数60 万人  ②平成24年度以降 管理運営収支均衡	①年間来場者数 628,513人(104%)  ②収支均衡の達成	○	◎				J-GREEN堺活用促進 事業	継続	2-4	文化 観光局	スポーツ 部	3,000試合相当の誘致、日本代表 チームの練習や全国規模の大会等 の誘致など、積極的な活用促進を 推進するとともに、宿泊施設「ドリー ムキャンピング」や「JFAアカデミー堺」 などと連携した事業展開と更なる利 用促進を図る。	①下記取組み等により年間来 場者目標数 60万人 ・全国規模の大会継続 ・新規大会誘致(全国JCサッ カー選手権大会・21世紀東アジ アサッカー大会・全日本女子 ユース等) ・アルティメット世界大会  ②来場者数の増加による利用 料金の増収及び経費削減によ り収支均衡を図る	①年間来場者数 628,513人 (104%)  ②平成24年度収支均衡の達成	◎

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「堺には、海外の人が訪れたく なる魅力があるスポットがあ る」と答えた人の割合(「そう思 う」+「ある程度そう思う」の計)	24.9%	平成22年 7月	50%	平成32 年度	25.9%	平成25年 7月
堺市の認知度 (東京・大阪 平均)	91.7% 回収サンプル数 180×2地域	平成18 年度	100%	平成32 年度	84.2% 回収サンプル数 1,000×2地域	平成24 年度
観光ビジター数	656.4 万人	平成21 年度	1,400 万人	平成32 年度	769.6 万人	平成24 年度

施策 6-5 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

アジア諸国をはじめとして、文化・経済等さまざまな分野で国際交流を進めるなかで、国際機関の誘致などを通じ、市内で国際交流・国際協力の機会を増やし国際的なまちづくりを進めます。

■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ○ …予定していた以上の成果を達成 ◎ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
アジア諸国との 交流事業	アセアン各国との交 流を促進	「堺・アセアンウィーク2012」(平成24年10月)により5カ国招へい	○	○							文化 観光局	国際部	堺・アセアンウィーク実行委員会事業を中心として次の事業を実施 ・将来のナショナル・リーダーとしての活躍が期待される各国の大学生を民間大使として招へい ・各国メディアを招へいし、堺市の情報発信を強化 ・文化紹介ステージやアセアンフードフェアにて舞踊・音楽・料理など各国の文化を紹介 ・通年事業として市民向けの語学・料理・工芸等の各国文化講座を開催 ・その他事業として、あらゆる機会をとらえ、堺市のPR・情報発信や、観光、経済などの連携につながる交流事業や取材を支援	①民間大使訪問校数(目標25校) ②アセアンウィーク事業招へい国数(目標5カ国)	①29校(116%) ②5カ国(100%)	○
国際機関の 誘致(ユネス コ無形文化 遺産研究セ ンター)	①センター誘致の 実現 ②無形文化遺産の 保護・継承や国際 的な文化交流の推 進	①平成23年10月 ・センター開設済 ②平成24年 ・無形文化遺産理解 セミナーの開催(年3 回) ・無形文化遺産企画 展示の実施及び展 示資料図録の作成 ・センター調査研究 報告会の開催 ・無形文化遺産パネ ル室のパネルの内 容を更新 ・無形文化遺産事業 報告を日英併記で作 成	○	○							文化 観光局	博物館	・無形文化遺産理解セミナーの開催(年3回) ・無形文化遺産企画展示の実施及び展示資料図録の作成 ・無形文化遺産シンポジウムとしてセンター調査研究報告会を開催 ・無形文化遺産パネル室のパネルの内容を更新 ・無形文化遺産事業報告を日英併記で作成	①無形文化遺産理解セミナーの実施回数3回 ②無形文化遺産シンポジウムの開催1回	①3回(100%) ②1回(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
外国人生活 支援の推進	①国際交流に関するボランティア活動への延べ参加者数: 500人/年 ②外国人への生活支援等を通じた多文化共生のまちづくりの推進	①通訳ボランティアおよび生活情報提供ボランティア延べ参加者数: 480人/年 ②多言語FM放送による行政情報提供、行政書士による帰化入管無料相談などの施策・事業を継続実施	○	○					文化 観光局	国際部	国際交流プラザを拠点とし、市民の国際ボランティア活動の促進、外国人への多言語FM放送や「生活必携堺市版」による生活情報提供、行政書士による帰化入管無料相談や生活相談の実施、民間非営利団体による日本語教室への補助金交付、日本語指導ボランティア研修の開催などを通じて外国籍市民も住みやすい多文化共生のまちづくりを推進する。	①通訳ボランティア登録者数 200人 ②行政書士相談開催回数12回	①188人(94%) ②12回(100%)	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
	7.2%	時点	30%	時点	7.2%	時点
「海外の人たちと積極的に交流している」と答えた人の割合 (「積極的にしている」+「ある程度行っている」の計)	7.2%	平成22年 7月	30%	平成32 年度	7.2%	平成25年 7月
「国際協力・国際貢献の活動に参加している」と答えた人の割合 (「積極的にしている」+「ある程度行っている」の計)	4.6%	平成22年 7月	30%	平成32 年度	4.4%	平成25年 7月

◆ 参考指標

多文化共生のまちづくりを進めるうえで、国際交流活動の拠点となる国際交流プラザの会議室利用率を示す。

《国際交流プラザ会議室利用率の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
利用率	44.4%	60.5%	60.0%

## 政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

施策7-1 行財政改革の推進	116
施策7-2 市民の満足につながる行政サービスの向上	118
施策7-3 市民の自主的な活動・協働の推進	120
施策7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進	124
施策7-5 地域主権の確立に向けた取組の推進	127

## — 政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します —

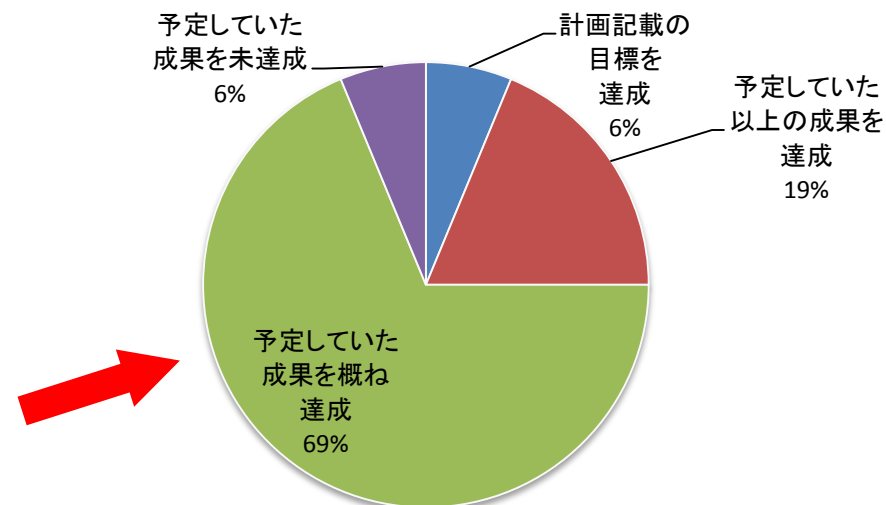
政策7「地域主権を確立し、真の自治都市を実現します」では、市民ニーズに対応しながら、効率的な行財政運営に取り組むとともに、市民が主体となった活動や、市民と行政の協働による活動を推進し、近隣の自治体と連携・協働しながら、政令指定都市として独自の施策や事業を展開していく。

- 7-1. 行財政改革の推進
- 7-2. 市民の満足につながる行政サービスの向上
- 7-3. 市民の自主的な活動・協働の推進
- 7-4. 区域の特色を活かしたまちづくりの推進
- 7-5. 地域主権の確立に向けた取組の推進

### ■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成	事業数計	目標に向けた平成24年度末時点での進捗度※
7-1	0	1	2	0	3	100.0%
7-2	1	1	0	1	3	66.7%
7-3	0	0	4	0	4	100.0%
7-4	0	1	1	0	2	100.0%
7-5	0	0	4	0	4	100.0%
<b>政策全体</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>11</b>	<b>1</b>	<b>16</b>	<b>93.8%</b>



### ◆主な課題

#### 《電子市役所の推進》

- ・堺市ホームページを利用し、手続き所管課と連携した利用者への周知
- ・市民の利便性のさらなる向上と、事務処理の迅速化・効率化を行うための要件整理と対応の検討
- ・既存の申請や手続きにとどまらない抜本的な取り組みとそれに対応するシステムの導入検討

## 施策 7-1 行財政改革の推進

### <プランに記載された施策展開の方向性>

行財政改革の推進により経常経費を削減するとともに、税源涵養に資する施策を着実に実施し、市税収入等の充実を図ります。また、民間活力の導入をはじめ、効率的かつ効果的な手法で事業を実施し、市の内部事務の効率化を一層進めます。

### ■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
行財政改革 の推進(総点 検の実施)	平成23～25年度: 行財政改革による 効果額 累計230億円以上	162.7億円									総務局	行政部	・「行財政改革プログラム」取組項目について進捗管理を行う。	行財政改革における主な取組項目(平成23年度～平成25年度 117項目)のうち達成および達成見込み項目数	106項目(90.5%) (平成23年度～平成24年度)	○
			○	◎								総務局	行政部	・事務事業の総点検(市が実施する全ての事務事業について、PDCAマネジメントサイクル手法により、事業所管部局が1次点検を行うとともに、行革推進課が点検項目を設定し、2次点検を行う) ・みんなの審査会(市民参加のもと、市の事業について、その要・不要だけでなく、具体的な手法等について、外部の視点を入れた議論を通じて事業の評価を行う)	①「事務事業の総点検」の対象事業数1,118事業 ②みんなの審査会審査対象事業数18事業	①1,118事業(100%) ②18事業(100%)



計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
指定管理者 制度をはじめとした民間 活力の導入	平成23～25年度： 行財政改革による 効果額 累計5.5億円以上	効果額(単年度) 平成23年度 2億3,000万円 平成24年度 7,900万円  指定件数 【平成22年度】 ・新規導入2件 (138施設) ・更新7件(20施設)  【平成23年度】 ・更新5件(5施設)  【平成24年度】 ・更新 1件(1施設)	○	○						総務局	行政部	・公の施設について、施設ごとに最も適切な運営主体を選定し、市民サービスの向上と管理運営費用の削減を図る。 ・指定管理者制度の適正な運用により効果的、効率的かつ適正な事務執行を確保する。	指定管理者に係る評価委員会の実施	指定管理者に係る評価委員会を実施(5回開催)(100%)	○
市役所の内部 管理事務の 改革(総務 事務センター の機能拡充 など)	①平成25年度(稼働時):効果予測 69,000千円/年度  ②平成21年度～平成30年度:累積効果 予測532,000千円	①第2期稼働に向け準備中  ②累計21,353千円(平成24年度末まで)	◎	◎						総務局	行政部	・平成21年10月に「総務事務センター」を設立。24年度は、25年4月に予定している第2期分として「内部管理マネジメント推進」の中で、経理関係業務の省力化を目標とし、業務設計・業者選定・引継を実施する。	①総務事務センターヘルプデスク対応率100% ②第2期取扱業務設計書等作成	①98.56% ②第2期取扱業務設計書等作成完了	○
											総務局	行政部	①内部管理マネジメントの推進 ②行政組織の見直し	①内部管理マネジメントの推進により、効果的・効率的かつ適正な事務執行を確保 ②行政組織の見直しにより、行政需要に的確に対応し得る組織体制を整備し、よりスリムで合理的な組織づくりを進める。	①各職場において、業務に潜むリスク、ムリ・ムダ・ムラを洗い出し、処理ルールや手続きを含め、現状の仕事のやり方を見直した。 ②行政組織の見直しを実施した。

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
行財政改革の効果額	—	—	累積 825億円 (毎年度15億円)	平成32 年度	162.7億円	平成24 年度

## 施策 7-2 市民の満足につながる行政サービスの向上

### <プランに記載された施策展開の方向性>

市民の視点に立ち、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい行政サービスの向上・充実をめざします。

### ■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度				
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)		
電子市役所の推進	平成32年度:電子による手続き件数150,000件	19,880件	△	△							総務局	行政部	平成24年度は、新たに「下水処理場の施設見学を受け付けます」「ふるさと納税(寄附)の申込み」「大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく化学物質管理計画書の届出」等について、インターネットから手続きを行えるようにした。	32,670件 (平成24年度)	19,880件(60%)	△	
窓口サービスのワンストップ化の推進	①子育てワンストップ窓口全区設置 ②平成24年度:各区役所に障害福祉サービスのワンストップ窓口を設置	①全区設置 (平成25年4月1日開設)  ②平成24年度:各区役所に障害福祉サービスのワンストップ窓口を設置									子ども青少年局	子ども青少年育成部	区における子育て支援拠点(サービスの総合的コーディネート)を設置する。	・堺区・中区開設(平成24年4月～) ・東区・西区・美原区への開設に向けた準備(平成25年4月)	・堺区・中区に平成24年4月1日設置済(100%) 東区・西区・美原区への平成25年4月1日開設準備(100%)	★	
			◎	☆								健康福祉局	障害福祉部	—	—	平成23年度 基幹相談支援センター設置により完了	—
													健康福祉局	長寿社会部	—	—	平成23年度完了
証明書発行窓口サービスの向上	自動交付機で対応している全証明交付に占める自動交付機利用率:30%以上	利用率:43.27% (平成25年3月末)	○	◎							市民人権局	市民生活部	・利用促進策として、平成22年7月1日より自動交付機での証明書交付手数料を窓口より減額(各証明書50円)している。 ・平成25年2月4日より、市民税・府民税(所得・課税)証明書の交付を開始。	自動交付機で対応している全証明交付に占める自動交付機利用率30%以上。	・自動交付機用暗証番号登録者数 223,978人 (市民カード保有者に対する暗証番号登録率:61.54%) ・自動交付機で対応している全証明交付に占める自動交付機利用率 43.27%	◎	

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「市政全般に満足している」と答えた人の割合（「十分満足している」＋「まあ満足している」の計）	19.1%	平成17年 1月	50%	平成32 年度	30.0%	平成25年 7月
電子申請の件数	6,834件	平成21 年度	150,000件	平成32 年度	19,880件	平成24 年度

### 施策 7-3 市民の自主的な活動・協働の推進

#### <プランに記載された施策展開の方向性>

市民をはじめとする、多様な地域の活動主体による新しい協働社会の実現をめざしたさまざまな取組を推進します。

#### ■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成    ◎ …予定していた以上の成果を達成    ○ …予定していた成果を概ね達成    △ …予定していた成果を未達成    (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		事務事業内容	平成24年度		
			23	24	25	26	27				局	部		事務事業の指標等	実績(達成率)	
堺版 新しい 公共の創出	平成27年度末: 累積事業化数 4事業	平成24年度末:2事業	○	○				堺版 新しい公共創出 事業	継続		市民 人権局	市民 生活部	本市が抱える課題を効果的、効率的に解決するため、NPO法人等市民活動団体と本市担当課の協働による、堺の新しい公共のモデルとなる事業を募集し実施する。	事業立案に向けた相談件数10件	16件(160%)	◎
								市民活動情報支援事業	継続		市民 人権局	市民 生活部	市民活動に役立つ情報の提供や講座の開設、団体運営に関する相談などを行い、本市における市民活動の活性化を図る。具体的には、堺市市民活動コーナーにおいて、市民活動関連情報提供、市民活動相談、個別専門相談、ミニ講座の開催などを行うとともに、ニーズに即した講座や交流会等を実施する。	市民活動コーナー来訪者数 9,569人	5,928人(62%)	△
								市民活動施設運営事業(本庁)	継続		市民 人権局	市民 生活部	堺市社会福祉協議会と市が協働で管理・運営する堺市民活動サポートセンターの運営費用の一部を負担する。 設立間もない市民活動団体やNPO法人がインキュベーションの拠点として、本センターに事務所を構え、また、会議スペースや作業スペースにおいて様々な団体と交流できる「場」として、広く活用してもらう。	堺市民活動サポートセンター利用者数60,124人	43,502人(72%)	△

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度						
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)				
市民活動の 促進	①地域における市民協働の連携強化 ②市内NPO法人 数:300  ①堺市市民活動 コーナーを堺市総合 福祉会館に移転し、 堺市民活動サポート センターとの統合に 向け調整中  ②市内のNPO法人 数:259(平成25年3 月末)																	
		市民活動施設運営事業(中区)	継続						中区役所		市民活動を行う団体が打ち合わせなどに利用できるミーティングスペース、印刷機・紙折り機等を備えた作業スペース、パソコンによる情報検索ができる情報コーナーを設置し、「活動を支援する場の提供」を行っている。	中区区民プラザ利用者数3,000人	2,669人(89%)	○				
		市民活動施設運営事業(東区)	継続						東区役所		市民活動を行う団体が打ち合わせなどに利用できるミーティングスペース、印刷機・紙折り機等を備えた作業スペース、パソコンによる情報検索ができる情報コーナーを設置し、「活動を支援する場の提供」を行っている。	区民プラザ来訪者数1,800人	918人(51%)	△				
		市民活動施設運営事業(西区)	継続						西区役所		市民活動を行う団体が打ち合わせなどに利用できるミーティングスペース、印刷機・紙折り機等を備えた作業スペース、パソコンによる情報検索ができる情報コーナーを設置し、「活動を支援する場の提供」を行っている。	区民プラザ来訪者数993人	840人(85%)	○				
		市民活動施設運営事業(南区)	継続						南区役所		市民活動を行う団体が打ち合わせなどに利用できるミーティングスペース、印刷機・紙折り機等を備えた作業スペース、パソコンによる情報検索ができる情報コーナーを設置し、「活動を支援する場の提供」を行っている。	区民プラザ来訪者数5,396人	2,971人(55%)	△				
		北区まちづくり支援事業【区民まちづくり基金活用事業(北区)】	新規						北区役所		市民活動を行う団体が打ち合わせなどに利用できるミーティングスペース、印刷機・紙折り機等を備えた作業スペース、パソコンによる情報検索ができるなどこれまでの区民プラザが担っていた機能に加え、新たに市民活動者を対象とした講座・市民活動紹介イベントの開催を運営する場を設置し、「活動を支援する場の提供」を行っている。	北区区民活動支援コーナー来訪者数2,000人	3,454人(173%)	◎				
		市民活動施設運営事業(美原区)	継続						美原区役所		市民活動を行う団体が打ち合わせなどに利用できるミーティングスペース、印刷機・紙折り機等を備えた作業スペース、パソコンによる情報検索ができる情報コーナーを設置し、「活動を支援する場の提供」を行っている。	区民プラザ来訪者数520人	630人(121%)	○				
NPO活動促進事業	継続						市民 人権局	市民 生活部		市民活動支援基金のPRを積極的に行い、NPO法人が自主的・自発的に行う公益的な活動を促進する。また、NPO法人認証・認定事務を通じてNPO法人の育成・支援を進めるとともに、法人設立・法人認定に必要な申請書類の簡素化を図るなどの利便性の見直しも検討する。	NPO法人設立等相談・問い合わせ受付数288件	232件(80%)	○					

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
小学校区での 地域福祉 活動の推進	①小地域ネットワーク活動、お元気ですか訪問活動、校区ボランティアビューローの設置の全校区での継続実施  ②生活・介護支援サポーター受託事業所7ヶ所(サービス対象者341人)	①小地域ネットワーク活動 93校区実施、お元気ですか訪問活動 69校区実施、校区ボランティアビューロー 78校区実施。  ②ネットワーク構築に係る会議等の開催・参加状況3,554回 地域への参加状況1,619回 (生活・介護支援サポート受託事業所7ヶ所については地域包括支援センターに包含したため、新たな指標を設定)	○	○							健康福祉局	長寿社会部	地域のつながりハート事業【社会福祉協議会事業補助の一部】	①お元気ですか訪問活動実施状況93校区 ②校区ボランティアビューロー設置状況93校区	①69校区(74%) ②78校区(84%)	○
			○	○								健康福祉局	長寿社会部	地域包括支援センター運営事業	①ネットワーク構築に係る会議等の開催・参加状況 ②地域活動への参加状況	①3,554回 ②1,619回
シニア層を主な対象とした講座の実施や活動支援	いきいき堺市民大学受講生修了率80%以上、修了後の活動支援内容の充実化	いきいき堺市民大学受講生の修了率69.4% 修了後の活動者数が修了生の30%以上	○	○							健康福祉局	長寿社会部	・第3期専門講座を9月に終了し、第4期共通基礎講座を10月に開講 ・大学運営推進グループを設置し、大学運営における市民との協働を促進	①いきいき堺市民大学受講生の修了率80%以上 ②修了後の活動者数が修了生の30%以上	①69.4% ②36.4%	○

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「地域でのさまざまな活動が活発である」と答えた人の割合 (「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	33.3%	平成22年 7月	70%	平成32 年度	35.6%	平成25年 7月
市内NPO法人数	214	平成22年 9月	300	平成32 年度	259	平成25年 4月

## ◆ 参考指標

毎事業年度終了後（3カ月以内）、事業報告書等を提出したNPO法人数の割合を示す。

### 《NPO法人数及び事業報告書等の提出割合の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
NPO法人数	221	246	259
事業報告書等提出割合	52.0%	53.6%	61.5%

## 施策 7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進

### <プランに記載された施策展開の方向性>

区域の特色を活かしたまちづくりを、区民参加・区民協働で進めるため、その方策等を討議・研究する区民まちづくり会議を継続して運営するとともに、区民と区役所が協働で、ビジョンの実現に向けたまちづくり事業を展開します。

### ■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		事業内容	平成24年度			
			23	24	25	26	27			局	部		事業事業の指標等	実績(達成率)		
区役所において区 の特色を活かした 区民まちづくり 事業を推進	基金活用事業数: 1区20事業 計140事業	7区合計139事業 (1区あたり16~26事 業)						継続		堺区役所		区民まちづくり基金を活用し、堺区 の特性や区民ニーズを踏まえた事 業を、区役所や実行委員会等が主 体となって実施。	基金活用事業実施数17事業	19事業(112%)	◎	
								継続		中区役所		区役所や区役所と区民との協働に よる実行委員会等が主体となって、 区の特性に適合する様々な事業を 企画・立案し、区民まちづくり基金を 充当することにより実施する。	基金活用事業実施数21事業	23事業(110%)	◎	
									継続		東区役所		区役所や区民との協働による実行 委員会等において、本庁施策との 整合性を踏まえながら、各区の特 性に適合する様々な事業を企画・ 立案し、区民まちづくり基金を充当 することにより実施する。	基金活用事業実施数20事業	18事業(90%)	○
									継続		西区役所		区の特性に適合し、区域の活性化 及び特色ある区域づくりに資する事 業を区民の要望を踏まえながら実 施する。	基金活用事業実施数23事業	19事業(83%)	○
									継続		南区役所		南区内全域を対象とする、各課の 事業や区内各種団体の事業、また 区民まちづくり会議での提案事業な ど、区の特性に適合する様々な事 業を企画・立案し、区民まちづくり基 金を充当することにより実施する。	基金活用事業実施数25事業	26事業(104%)	○
									継続		北区役所		本庁施策との整合性を踏まえなが ら、区の特性に適合する様々な事 業を企画・立案し、区民まちづくり基 金を充当することにより実施する。	基金活用事業実施数13事業	18事業(138%)	◎
										継続		美原区役 所		区役所や区民との協働による実行 委員会において、本庁施策との整 合性を踏まえながら、区の特性に 適合する様々な事業を企画・立案 し、区民まちづくり基金を充当す ることにより実施する。	基金活用事業実施数11事業	16事業(145%)



計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度								
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	◎					
市民との協働で魅力あるまちづくりを行うため「区民まちづくり会議」を推進	区民まちづくり会議からの提案事業数: 1区10事業 計70事業(累計)	7区合計39事業 (H23、H24の累計)	◎	◎								区民まちづくり会議事業(堺区)	継続	堺区役所		地域の課題の解決に向けた区と区民の協働による活動について協議する。	活動回数8回	15回(188%)	◎		
														区民まちづくり会議事業(中区)	継続	中区役所		まちづくりビジョン実現のために、公民協働のまちづくりにおける取り組みを具体化するとともに、その取り組みやビジョンの進捗状況等の検証を行う。	活動回数24回	33回(138%)	○
														区民まちづくり会議事業(東区)	継続	東区役所		区民まちづくり会議において、区域の特色をいかした魅力あるまちづくりを区民協働により進める方策等を議論することで、区民の声やアイデアを区政に反映させる。	活動回数8回	12回(150%)	◎
														区民まちづくり会議事業(西区)	継続	西区役所		西区自治連合協議会と協働して西区区民まちづくり会議を実施し、西区域の特色をいかした魅力あるまちづくりについての方策を議論することで、区民の声や提案を区政に円滑に反映させる。	活動回数7回	22回(314%)	◎
														区民まちづくり会議事業(南区)	継続	南区役所		区民まちづくり会議での意見等を区政に反映するとともに、区民まちづくり委員をはじめとした区民と協働により各種事業等を実施する。	活動回数30回	36回(120%)	○
														区民まちづくり会議事業(北区)	継続	北区役所		区民まちづくり会議において、区域の特色をいかした魅力あるまちづくりを区民協働により進める方策等を議論することで、区民の声やアイデアを区政に反映させる。	活動回数22回	32回(145%)	◎
														区民まちづくり会議事業(美原区)	継続	美原区役所		区民まちづくり会議において、区域の特色をいかした魅力あるまちづくりを区民協働により進める方策等を議論することで、区民の声やアイデアを区政に反映させる。	活動回数12回	19回(158%)	◎

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「自分が住んでる区の特徴を知っている」と答えた人の割合 (「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	26.4%	平成22年 7月	50%	平成32 年度	26.3%	平成25年 7月
区民まちづくり会議からの提案 事業数	10件	平成21 年度	70件 (累計)	平成32 年度	39件	平成24年度 末

◆ 参考指標

市民参加のまちづくりを推進するために開催したタウンミーティングの参加者数を示す。

《タウンミーティング参加者数（全区合計）の推移》

年度	平成 24 年度	平成 25 年度
参加者数	946 人	884 人

## 施策 7-5 地域主権の確立に向けた取組の推進

### <プランに記載された施策展開の方向性>

地域主権の確立に向けて、南大阪地域の市町村、関西の他の政令指定都市、大阪府および関西広域連合等と連携し、関西全体の発展を牽引します。

### ■事業実施状況

☆ …計画記載の目標を達成 ◎ …予定していた以上の成果を達成 ○ …予定していた成果を概ね達成 △ …予定していた成果を未達成 (★ …事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
関西全体の 活性化に向け た政令指定 都市や広域 自治体等と の連携	関西全体の共通 課題および 広域課題の 解決	国の出先機関の移 管や広域行政課題 への対応など、関西 広域連合構成団体 との連携を強化。	○	○							市長公室	企画部	広域連携の推進に向けた関西広域 連合等における諸活動の実施	関西広域連合等との団体に参 画し、国等への要望活動や連 携事業を行う。	・平成24年4月、関西広域連合 に加入。 ・関西広域連合において、国の 出先機関の移管や政府の進め る道州制、大飯原発の再稼働 に関する国等への要請・申し入 れを実施。	○
南大阪地域 の市町村と の広域連携 の推進	南大阪地域の共通 課題および 広域課題の 解決	・平成23年12月、 「泉北地域図書館連 携検討会議」を設 置。 ・平成25年3月、「泉 北地域図書館の相 互利用に関する協定 書」を締結。 ※平成25年4月1日 から、泉北地域4市1 町(堺市、泉大津 市、和泉市、高石 市、忠岡町)におい て図書館相互利用を 開始	○	○							市長公室	企画部	公共施設の相互利用などの連携事 務の検討、実施。	泉北地域4市1町の図書館相互 利用に向けた検討を行う。	泉北地域図書館連携検討会議 を5回開催し、平成25年3月「泉 北地域図書館の相互利用に関 する協定書」を締結	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成24年度 末時点での 進捗状況	各年度末時点での進捗状況					主な事務事業	24年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成24年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
国や大阪府 からの権限 移譲の推進	地域ニーズに的確 に対応できる事務 権限と税財源を確保	第1次一括法の成立 (H23.5)、第2次一括 法の成立(H23.8)に 伴う府権限事務移譲 の進展および義務 付け・枠付けの見直 しによる条例制定権 の拡大。	○	○							市長公室	企画部	府事務権限の移譲及び条例制定 権の拡大に関する国や府との連絡 調整、関係課への情報提供の実 施。	・府からの権限移譲を推進す る。 ・2次一括法に対応して条例制 定(市独自基準を設定)を完了 させる。 ・地方分権改革の推進に向け た提案・要望活動を行う。	・平成24年10月、大阪府から旅 券事務及び保安三法に係る事 務の移譲を受け、関係局にお いて事務を実施 ・平成25年3月、関係局におい て2次一括法に対応した条例制 定(改正)を完了 ・指定都市市長会を通じて「平 成25年度国の政策及び予算に 関する提案」を実施	○
関西国際空 港を核とした 南大阪地域 の活性化	関西国際空港を核 とする南大阪地域 の持続的発展を支 える自治体間の連 携の枠組みの構築	○泉州市・町関西国 際空港推進協議会 ・H24年4月、新関西 会社が設立され、H 24年7月、関空及び 伊丹空港との経営 統合が実現 ○泉州観光推進協 議会 ・関空イン・関空アウ トにかかるインバウ ンド事業、泉州地域 の魅力にかかる情 報発信事業を実施。 ・泉州地域プロモ ーション実行委員会 ・泉州国際市民マラ ソン実行委員会との 事業連携 ・新関西国際空港株 式会社、大阪府との 連携を強化	○	○							市長公室	企画部	関西国際空港をいかにした泉州地域 の活性化や関空の利用促進に向け た、泉州市・町関西国際空港推進 協議会、泉州観光推進協議会等に おける諸活動の実施。	○泉州市・町関西国際空港推 進協議会(関空協) ・関西国際空港に係る諸課題 の協議及び調整や、国等への 要望活動の実施。 ○泉州観光推進協議会 ・泉州地域の更なる活性化、泉 州ブランドの確立、泉州地域の 魅力に関する情報の発信のた めの活動の実施。	○泉州市・町関西国際空港推 進協議会(関空協) ・有利子負債の早期返済や国 際ハブ空港としての再生及び強 化に向けた国等への要望活動 を実施 ○泉州観光推進協議会 ・泉州9市4町の地域資源の取り まとめ(データベース化)、「関 空イン・関空アウトの泉州観光 モデルコース」を季節、イベント ごとに分けて15コース設定、モ ニターツアー、ファミトリップの 実施。 ・泉州国際市民マラソン実行委 員会事務局と連携し、泉州国際 市民マラソン20周年記念の「泉 州るるぶ」を発行(20,000部)。	○

## ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
関西の域内GDPが日本全体に占めるシェア	15.5%	平成19年度	16.5%	平成32年度	15.6%	平成22年度
南大阪地域における昼夜間人口比率	89.8%	平成17年度	100%	平成32年度	90.7%	平成22年度

## マスタープラン策定後の外的要因の変化

---

## 7つの基本政策ごとに、プラン策定後に起こった社会経済情勢などの様々な外的要因の変化を把握する。

### 政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します

#### 《平成23年11月時点（スタート時点）の状況》

- 平成23年3月、東日本大震災が発生。国内観測史上最大の大規模な地震と巨大津波による甚大な被害が発生。一部では、基礎自治体の行政機能そのものが壊滅的な被害を受ける。
- 台風に伴う豪雨により全国各地で土砂災害や津波被害が発生。
- 福島第一原子力発電所事故に伴い、放射性物質汚染や風評被害による食料品等の生産・販売への影響など、二次的被害も発生。
- 選挙や司法手続、教育などの面で障害者への配慮が求められる改正障害者基本法が施行。
- 虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合の通報や支援等に関する施策が促進される障害者虐待防止法が施行。

#### 《平成24年11月時点（平成23年度版）の状況》

- 南海トラフの巨大地震による津波高、浸水域等及び被害想定が公表される。
- 平成25年4月、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律（障害者優先調達推進法）が施行。また、障害者の法定雇用率が引き上げられる。
- 高齢者の雇用確保措置を充実させる等、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律が成立した。
- 国民の自立を支え安心して生活できる社会基盤を整備するという社会保障の原点に立ち返り、全世帯を通じた国民生活の安心を確保する「全世代対応型」社会保障制度の構築をめざす、社会保障・税の一体改革関連8法案が成立した。
- 生活保護受給者数が現行制度下で過去最多に達するなか、著名人の親族の受給が報道されたことなどを背景に、制度のあり方に関する議論が高まっており、厚生労働省も社会保障審議会の特別部会において、制度見直しに関する議論を行っている。
- 平成24年7月九州北部豪雨により、熊本県や大分県などに甚大な被害が発生した。

## ＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 平成24年12月2日、中央自動車道の笹子トンネルの天井が崩落。老朽化が原因の一つとの認識が示される。
- 平成25年1月、政府が、景気刺激策や復興・防災対策を内容とする20兆円規模の緊急経済対策を決定。
- 平成25年2月、中華人民共和国で深刻な大気汚染をもたらしている微小粒子状物質「PM2.5」が日本に飛来。環境省は、汚染観測局の増設や、濃度が高い場合に自治体による注意報や警報の発令を検討することを柱とする緊急行動計画をまとめた。
- 平成25年3月、国の有識者会議が、南海トラフの断層のずれによる巨大地震の予測において、最悪220兆円の被害が出る想定を発表。
- 総務省は、平成24年10月1日現在の日本の人口を1億2751万5千人と発表。前年比で28万4千人減少。65歳以上の高齢者人口は前年比で104万1千人増加。
- 総務省は、平成25年3月31日現在の人口動態調査を発表。15～64歳の「生産年齢人口」が平成6年の調査開始以来、初めて8000万人を割り込み、65歳以上の「老年人口」が初めて3000万人を超えた。また、65歳以上の高齢者人口は3186万人で、総人口に占める割合は25.0%となり、人口・割合ともに過去最高となったことを「統計からみた我が国の高齢者（65歳以上）」に取りまとめ、9月15日に発表した。
- 総務省は、平成24年10月1日現在の雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合を38.2%と発表。男女ともに上昇が続いている。
- 平成25年4月1日、改正労働契約法の施行。有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたとき、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約に転換できることとなる。
- 平成25年4月、中国において、鳥インフルエンザ感染者が急増。厚生労働省は、「H7N9型」の鳥インフルエンザを「指定感染症」に指定。
- 平成24年の日本人男性の平均寿命は79.94歳で過去最高。女性は86.41歳で2年ぶりに世界1位。
- 平成25年6月、政府が、新たながん対策推進基本計画を策定。
- 平成25年8月、生活保護費の引き下げが行われる。
- 平成25年8月、社会保障制度改革国民会議が、社会保障の負担を「年齢別」から「能力別」に変更していくべきとした最終報告書を提出。
- 平成25年8月、国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議（第4回）において、「国土強靱化（ナショナル・レジリエンス（防災・減災））の推進に向けたプログラムの対応方針と重点化について」が決定される。
- 厚生労働省の審議会において、平成25年度の最低賃金を全国平均で14円引上げ、時給763円とする目安を示す。10円を超える引き上げは10年ぶり。
- 平成25年8月30日から運用開始された、住民は直ちに命を守る行動をとらなければならない「特別警報」が、9月16日に、京都府・福井県・滋賀県に対し初めて発表された。
- 厚生労働省は、社会保障審議会介護保険部会に、介護の必要度が低い「要支援者」向けのサービスを全国一律サービスから切り離し、市町村が独自に日常生活支援をしている地域支援事業に移すことを柱とする見直し案を示した。



## 政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

### 《平成23年11月時点（スタート時点）の状況》

- 平成23年6月、平泉や小笠原諸島の世界遺産登録が決定。
- 女子サッカーワールドカップにおいて、日本女子代表チーム「なでしこジャパン」が優勝。
- J-GREEN堺では、年間来場者が61万人を超え、社団法人（現・一般社団法人）大阪府サッカー協会による宿泊施設整備が進むとともに、将来のなでしこジャパンの育成にもつながる「JFAアカデミー」の開校が決定し、いずれも平成24年4月の開設・開校をめざしている。

### 《平成24年11月時点（平成23年度版）の状況》

- 2012ロンドンオリンピックの女子サッカーにおいて、なでしこジャパンが銀メダルを獲得した。
- 「真に人々が幸せな社会をどう築くか」という観点から、内閣府の「幸福度研究」や、複数の自治体での「幸福度または豊かさの指標化」の取り組みなど、個々人の「幸福感」を定量的に測る指標を行政が設定する動きが、全国的に広がってきている。

### 《平成25年11月時点（平成24年度版）の状況》

- 平成25年1月、セレッソ大阪堺レディースがJ-GREEN堺を中心に活動することを発表。
- 平成25年6月、富士山の世界遺産登録が決定。
- 平成25年6月、男子サッカー日本代表の2014年ワールドカップブラジル大会への出場が決定。
- 平成25年9月、2020年夏季オリンピックの開催都市を決める国際オリンピック委員会（IOC）総会が開催され、東京が選ばれた。

### 政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

#### ＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- 国の「子ども・子育て新システム」の中間報告において、新システムの全体像が示された。
- 東日本大震災により、防災教育の充実、放射能やエネルギーに関する知識や議論の必要性などが指摘されている。
- 児童虐待防止を目的とした児童福祉法等の改正が、国会において可決・成立。
- 教育振興基本計画（第2期 平成25年度～）策定に向け、諸情勢（震災等）の変化を踏まえた教育政策の方向性について議論が進められている。

#### ＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- 滋賀県大津市で中学生が自殺した事件を契機に、文部科学省が「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」を策定するなど、全国的にいじめへの対応強化が求められている。
- 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための子ども・子育て支援法等、子ども・子育て関連3法案が成立。
- 国民の自立を支え安心して生活できる社会基盤を整備するという社会保障の原点に立ち返り、全世帯を通じた国民生活の安心を確保する「全世代対応型」社会保障制度の構築をめざす、社会保障・税の一体改革関連8法案が成立。

#### ＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 平成25年4月、国が「待機児解消加速化プラン」を発表。厚生労働省では、待機児解消を強力に進めるため、意欲のある自治体の手上げ方式による支援策を総合的に実施する「支援パッケージ」を取りまとめた。
- 平成25年6月、厚生労働省は、2012年の合計特殊出生率が1.41となり、前年から0.02ポイント上回ったと発表。1.4台は16年ぶり。
- 平成25年5月、総務省は、平成25年4月1日現在におけるこどもの数（15歳未満人口）を推計。前年比で約15万人少ない1649万人、昭和57年から32年連続の減少となり過去最低と公表。
- 平成25年6月、国は「自立」、「協働」、「創造」を基軸とした生涯学習社会の構築に向けて各般の施策を推進することを定めた「第2期教育振興基本計画」を閣議決定。また、中央教育審議会において、教育委員会制度のあり方が検討されている。
- 平成25年6月、いじめ防止等の基本理念や対策の基本となる事項等を盛り込んだ「いじめ防止対策推進法」が成立。9月28日に施行された。同法では国、地方自治体、学校、保護者などの責務を明記し、学校に対しては、いじめ防止等の基本方針策定、教職員、専門家等により構成される組織設置などを義務付けている。
- 厚生労働省の有識者検討会は、体外受精など不妊治療の費用助成を43歳未満までとすることで合意。

## 政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます

### ＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- ギリシャ財政危機に端を発した世界同時株安が続き、平成23年10月には、欧州の大手金融機関が経営破たん。
- 我が国では、急激な円高の継続が輸出企業に対して深刻な影響を与えている。
- 中国のGDPが世界第2位となるなど、東アジアの経済成長は継続している。
- 東日本大震災によるサプライチェーン（原材料の調達から最終需要者に至るビジネス諸活動の一連の流れ）障害が発生。
- 原子力発電所の安全性に対する市民の信頼性が低下し、全国的にエネルギーの供給不安が発生。

### ＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- ヨーロッパの金融危機により、EU第4の経済大国であるスペインでも財政状況が悪化、EUから最大10兆円の支援を表明。
- 日本とASEAN（東南アジア諸国連合）、中韓など16カ国は、アジアの広域自由貿易協定（FTA）の交渉開始をめざすことで合意。
- 長年我が国が世界をリードしてきたものづくり産業分野の一部では、新興国の台頭による国際的な競争の激化や、長引く円高などから、国内企業の競争力が低下している。
- 東京と上海の為替市場で日本の円と中国の人民元の直接交換取引が始まる。しかし、日中関係の悪化が響き中国向けの輸出が減少している。

### ＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 安倍内閣発足後、機動的な財政政策、大胆な金融政策、民間投資を喚起する成長戦略からなる「三本の矢」に一体的に取り組むとの方針を決定。
- 平成25年1月、政府が、景気刺激策や復興・防災対策を内容とする20兆円規模の緊急経済対策を決定。
- 平成25年1月、政府と日本銀行が、デフレ脱却のため物価上昇率を2%上げることを目標とする共同声明を発表。
- 平成25年3月、政府が、環太平洋パートナーシップ協定（環太平洋戦略的経済連携協定・TPP）への交渉参加を正式に表明し、交渉を開始。（4月20日、日本の交渉入りを全会一致で承認）
- 2度の延長を経て、平成25年3月金融円滑化法が終了。
- 平成25年4月、日本銀行は量的・質的金融緩和の導入を決定。
- 平成25年4月、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正。
- 平成25年7月、小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律が公布。

## 政策5 持続可能な環境共生都市を実現します

### ＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- 原子力発電所の安全性への信頼が低下し、全国的にエネルギーの供給不安が発生。
- 市民の節電意識の高まりや再生可能エネルギー特別措置法の成立等、再生可能エネルギー活用などの機運が高まっている。
- 国の省エネルギー対策により、様々な分野で温室効果ガス削減の動きが強まる。
- 持続可能な社会を形成するための取り組みを推進する動きが一層高まっている。

### ＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- 再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付ける「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がスタートした。
- 化石燃料の利用に対し環境負荷に応じて課税する、「地球温暖化対策のための税」が導入された。
- 原子力発電所の安全性が問題となり、定期検査に伴って国内の全ての原子力発電所が一時停止状態になった。その後、特に関西地方における夏季の電力不足が懸念され、原子力発電所のあり方に関する国民的な議論のなかで、関西電力管内の大飯原子力発電所（福井）が再稼働した。
- 電気自動車（EV）や住宅用蓄電池など、先進的な環境技術が、一般にも普及しはじめてきた。
- 都市、交通の低炭素化等の普及などを図るための「都市の低炭素化の促進に関する法律」が公布。（施行：公布日9月5日より3月以内）

### ＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 平成25年4月、平成28年をめどに、家庭部門を含むすべての需要家が電力会社を選べるよう電力の小売りの全面自由化を明記した「電力システムに関する改革方針」を閣議決定。
- 平成24年末をもって京都議定書第一約束期間が終了。京都議定書目標達成計画に基づく取り組みも平成24年度末で終了。平成25年5月、平成25年度以降も引き続き地球温暖化対策に取り組むため、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が成立。
- 国のエネルギー基本計画の策定及びそれに伴う地球温暖化対策の計画策定が遅れており、中長期の温室効果ガス削減目標が示されない状況にある。
- 平成25年4月、小型電子機器等の再資源化の促進を図るため、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行（公布 平成24年8月10日）。

## 政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

### ＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- 平成23年6月、平泉や小笠原諸島の世界遺産登録が決定。
- 東日本大震災や原子力発電所事故の影響で、留学生やインバウンド客が減少。
- 平成23年3月、交通基本法案が閣議決定。新たな交通に関する施策への転換が求められる。

### ＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- 竹島問題や尖閣諸島をめぐる情勢により、政治・経済・物流・観光など様々な面で、日中・日韓の国際関係に大きな影響が出ている。
- 平成24年3月、関西国際空港を拠点とする国内初の本格的LCC「ピーチ・アビエーション」が運航を開始。また、10月には、LCC専用の第2ターミナルが開業した。
- 大阪市阿倍野区において、あべのキューズモールに続き、大阪の新たなランドマークとして、平成26年春に全面開業をめざす超高層複合ビル「あべのハルカス」の建設が進んでいる。

### ＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- JR大阪駅北側の複合ビル群「グランフロント大阪」が平成25年4月26日開業。1カ月の来場者数は累計約760万人。
- 平成26年春に開業する、高さ300mの超高層複合ビル「あべのハルカス」において、平成25年6月13日近鉄百貨店の「あべのハルカス近鉄本店」が部分開業。
- 平成25年6月、富士山の世界遺産登録が決定。
- 平成25年6月、観光庁、経済産業省、日本政府観光局（JNTO）、日本貿易振興機構（JETRO）の4者により「訪日外国人増加に向けた共同行動計画」を策定。

## 政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

### ＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- リーマンショック以降の景気低迷や高齢化に伴う社会保障関係費の増大等により、国の財政は従前より悪化傾向にある。
- 東日本大震災の復興財源の関係により、国から自治体への補助金、交付金等や、地方における国直轄事業の経費等が削減される懸念がある。
- 地域の自主性及び自立性を高めるための関係法律の整備に関する法律（第一次及び第二次一括法）が、平成23年4月、8月に国会において成立。

### ＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- 平成24年4月、熊本市が全国で20番目となる政令指定都市に移行した。
- 関西の4政令指定都市が関西広域連合に加入。（平成24年4月、大阪市・堺市加入。同年8月、京都市・神戸市加入。）
- 平成24年7月、関西国際空港と伊丹空港の経営が統合され、新関西国際空港会社による一体運営が開始。
- 平成24年7月、泉州市・町関西国際空港対策協議会が、関空の発展と泉州地域のさらなる発展をめざすとともに、良好な環境づくりを図るため、名称を泉州市・町関西国際空港推進協議会に変更。
- 平成24年8月、泉州地域（堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町及び岬町の地域）が一体となり、その地域資源や特性を生かした関空イン・関空アウトのインバウンドによる観光振興を推進し、関西国際空港や泉州地域の活性化、国内外における泉州ブランドの確立に寄与することを目的として泉州観光推進協議会が設立。
- 消費税増税法案が成立。2014年4月：8%、2015年10月：10%に引上げ。
- 平成24年8月、市町村を廃止して特別区を設けるための手続き等を定めた「大都市地域における特別区の設置に関する法律（大都市地域特別区設置法）」が成立。

### ＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 平成25年3月、「義務付け・枠付けの第4次見直しについて」が閣議決定。同年6月、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第三次一括法）が成立。
- 平成25年5月、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための「マイナンバー」の関連法が成立。平成28年1月から順次利用予定。
- 平成25年6月、第30次地方制度調査会が大都市制度の改革等について答申。都市計画と農地等の土地利用分野や、福祉・医療・教育等の対人サービスの分野など35事務について、都道府県から指定都市に移譲すべきであると示した。総務省は、平成26年の通常国会に答申に沿った改正地方自治法を提出する方針。
- 平成26年6月、国や自治体が管理する空港の運営を民間に委ねることを可能とする「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律（民活空港運営法）」が成立。



**堺市マスタープラン基本計画の進捗状況について  
(平成 24 年度版)**

**堺市市長公室企画部**

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

電話:072-222-0380 FAX:072-222-9694

メール: [kikaku@city.sakai.lg.jp](mailto:kikaku@city.sakai.lg.jp)

堺市行政資料番号 1-C2-13-0244



# 平成25年度 市民意識調査中間報告書

平成25年11月

堺 市



<目次>

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 実施概要	1
(1) 調査対象	1
(2) 調査方法	1
(3) 調査期間	1
(4) 回収結果	1
(5) 調査項目	2
3. 報告書の見方	2
II. 回答者の属性	3
1. 居住地域	3
2. 性別	3
3. 年代	4
4. 家族構成	5
5. 同居家族	5
6. 職業	5
7. 勤務地・通学地	6
8. 住宅の所有形態	6
9. 居住年数	6
III. 調査結果	7
1-1. 日常生活の主要な活動・行動について	7
1-2. 日常生活の活動・行動について	8
2. 日常生活に関する意識について	13
3. 市政全般についての満足度	18
4. 今後の定住意向	18

# I. 調査の概要

## 1. 調査の目的

本調査は、平成23年3月に策定した堺市マスタープランの進捗管理にあたり、市民の日常生活における行動や意識などを把握するため実施した。

## 2. 実施概要

### (1) 調査対象

平成25年5月時点で20歳以上の市民から区別人口比、性比を考慮し、10,000人を無作為に抽出した。

### (2) 調査方法

メール便による配達及び、郵送による回収を行った。また、調査期間中に、調査対象者全員に協力依頼はがきを送付した。

### (3) 調査期間

平成25年7月10日～平成25年7月26日

(平成25年7月10～13日配達、回答期限平成25年7月26日)

### (4) 回収結果

発送数	未着数	実発送数	有効回答数	有効回答率
10,000	27	9,973	5,379	53.9%

## (5) 調査項目

調査項目は、以下のとおりである。

設問番号	内容	設問項目
1-1	日常生活の中で、以下のような活動・行動をされていますか。	外出機会の程度
		芸術鑑賞機会の程度
		地元商店利用機会の程度
		自家用車利用機会の程度
		公共交通機関利用機会の程度
		避難所認知の程度
1-2	あなたは日常生活の中で、以下の項目をどの程度行って(または心がけて)いますか。	① 暮らしの安全・安心に関する行動について
		② 暮らしの質に関する行動について
		③ 子育て・教育に関する行動について
		④ 地域の産業振興に関する行動について
		⑤ 環境との共生に関する行動について
		⑥ まちの魅力や交流に関する行動について
		⑦ 地域のまちづくりに関する行動について
2	あなたは日常生活の中で、以下の項目について、どのように思われますか。	① 暮らしの安全・安心について
		② 暮らしの質について
		③ 子育て・教育について
		④ 地域の産業振興について
		⑤ 環境との共生について
		⑥ まちの魅力や交流について
		⑦ 地域のまちづくりに関する行動について
3	堺市のこれまでの取組を踏まえ、あなたは、堺市の市政全般について、どの程度満足していますか。	市政全般についての満足度
4	あなたは現在住んでいる場所に、これからも住み続けたいと思いますか。	今後の定住意向

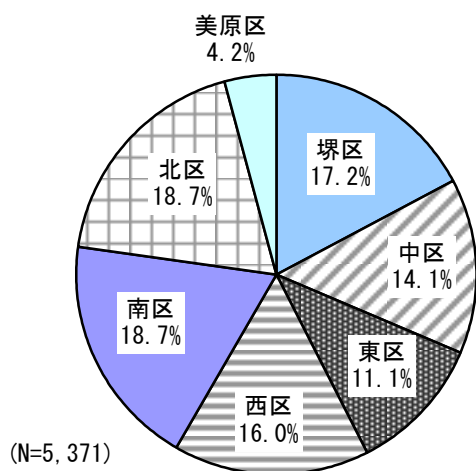
## 3. 報告書の見方

- (1) 集計対象件数は5,379件である。
- (2) 回答は、各質問の回答者数(N)を基数とした百分率(%)で示している。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- (3) 各設問に対する無回答は集計から省いた。
- (4) 回答があっても、小数点第2位を四捨五入して0.1%に満たない場合は、図表には「0.0%」と示している。
- (5) 図表において、回答選択肢を簡略化して表記している場合がある。

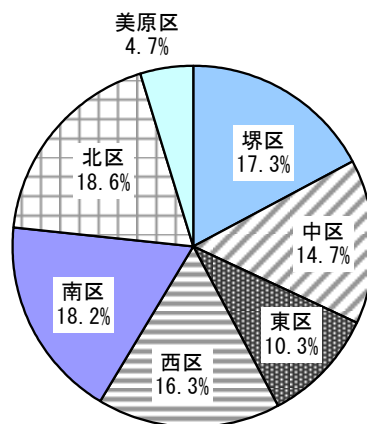
## Ⅱ. 回答者の属性

### 1. 居住地

図表Ⅱ-1 居住地

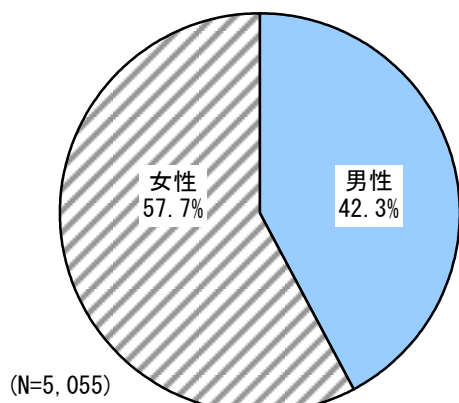


(参考) 平成25年5月末時点の  
住民基本台帳人口+外国人登録人口

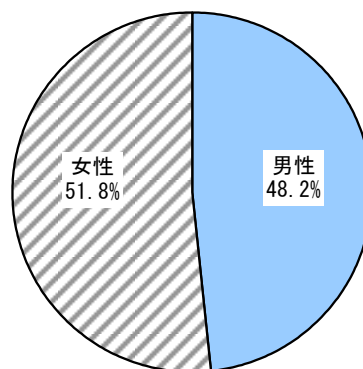


### 2. 性別

図表Ⅱ-2 性別

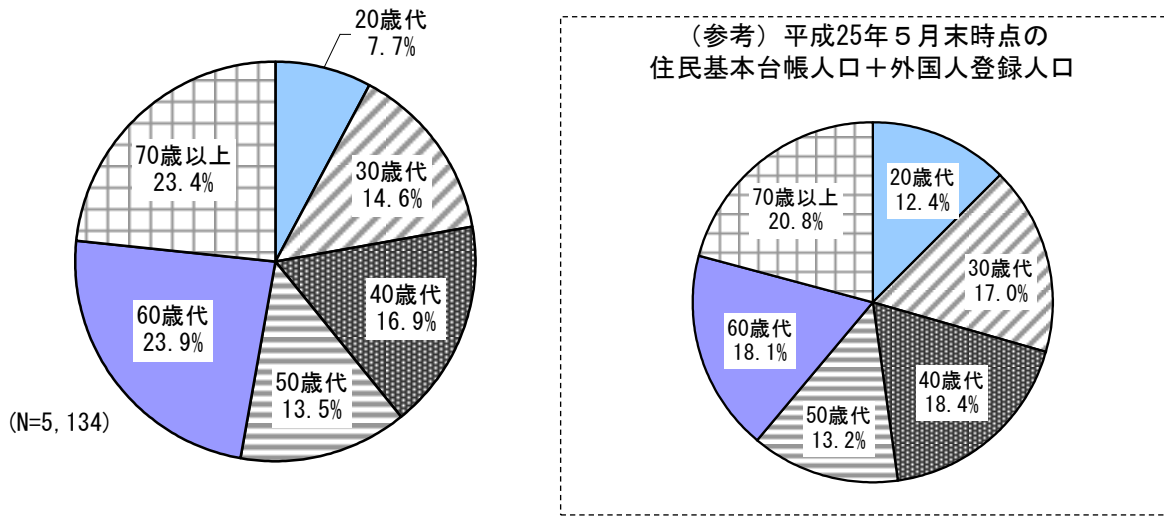


(参考) 平成25年5月末時点の  
住民基本台帳人口+外国人登録人口



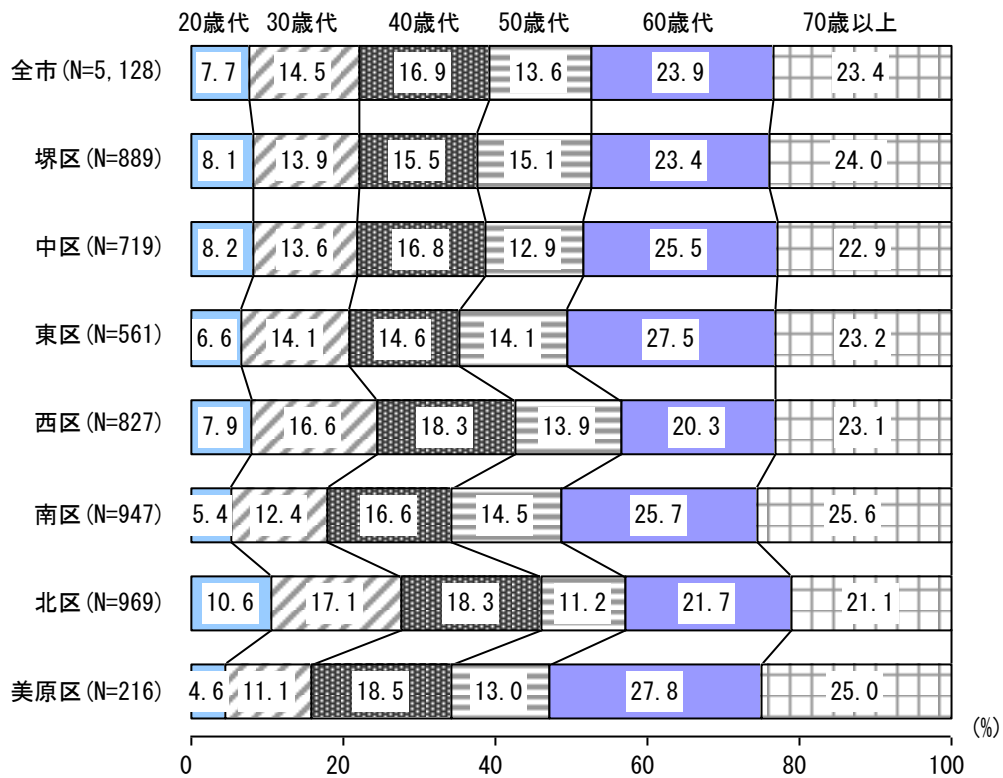
### 3. 年代

図表Ⅱ-3 年代



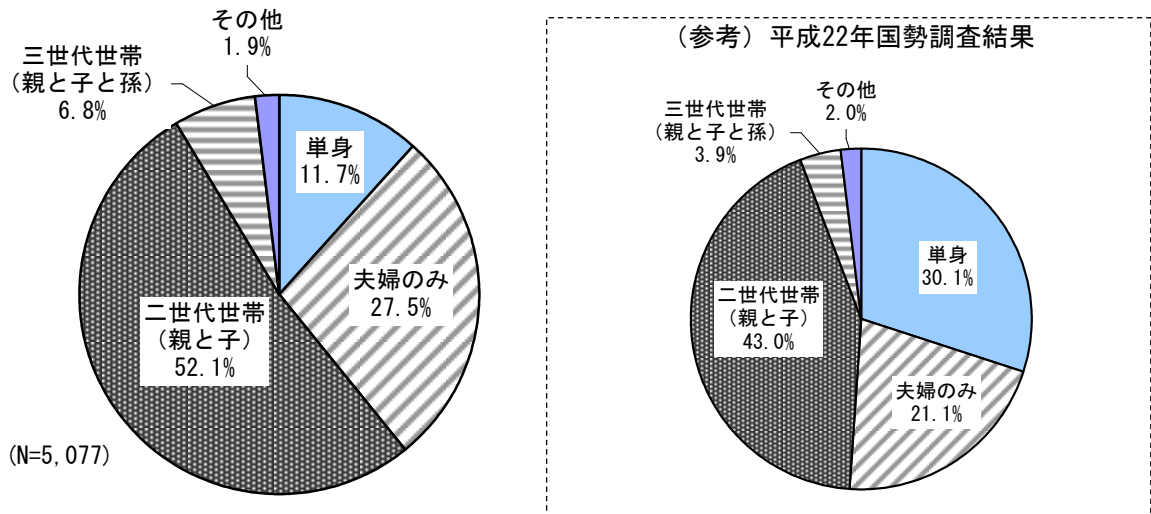
#### <区域別>

図表Ⅱ-4 区域別 年代



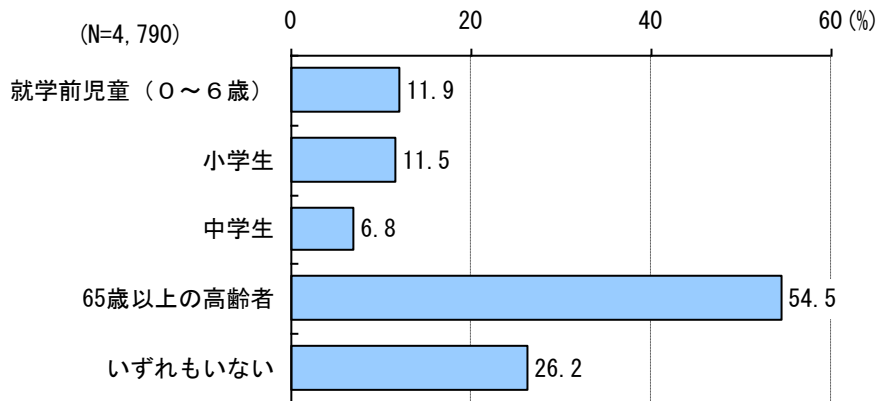
#### 4. 家族構成

図表Ⅱ-5 家族構成



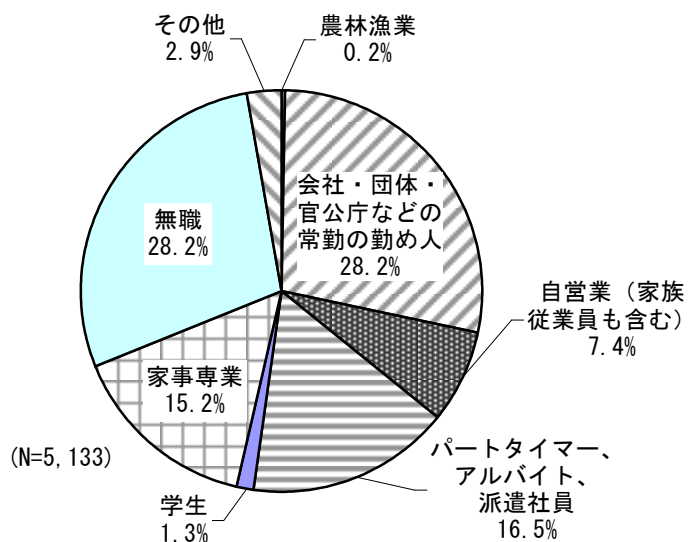
#### 5. 同居家族

図表Ⅱ-6 同居家族



#### 6. 職業

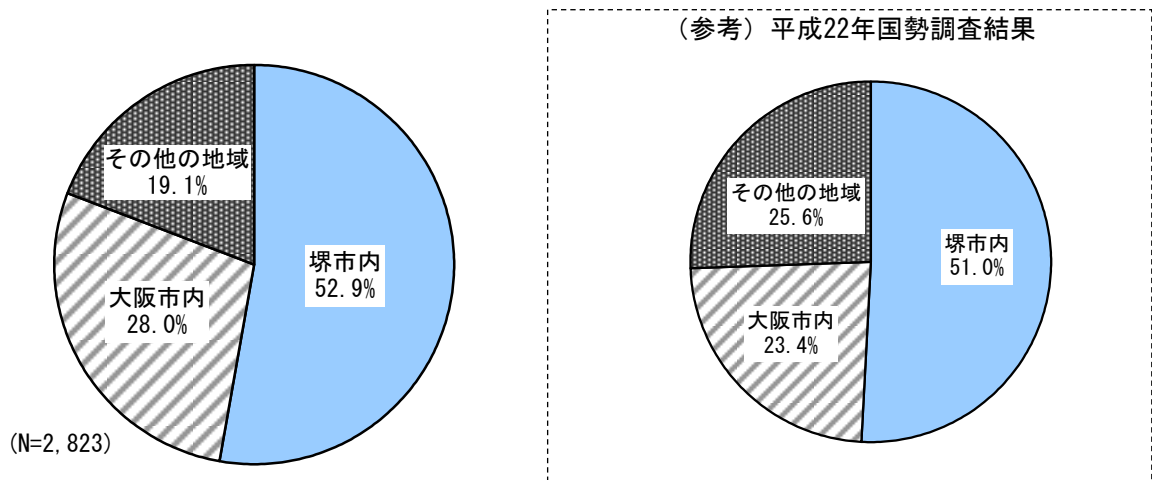
図表Ⅱ-7 職業





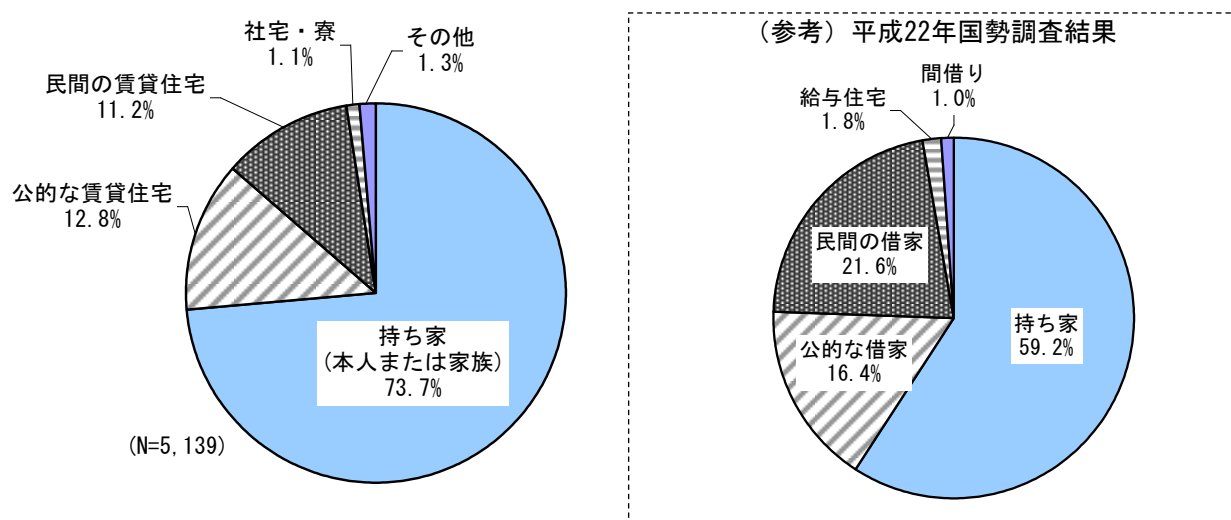
## 7. 勤務地・通学地

図表Ⅱ-8 勤務地または通学地



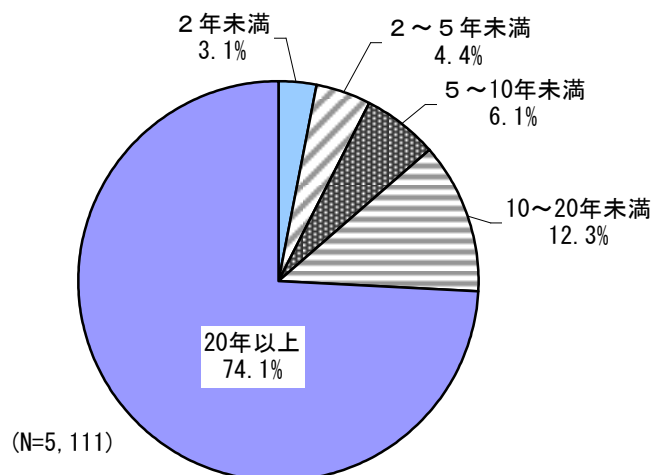
## 8. 住宅の所有形態

図表Ⅱ-9 住宅の所有形態



## 9. 居住年数

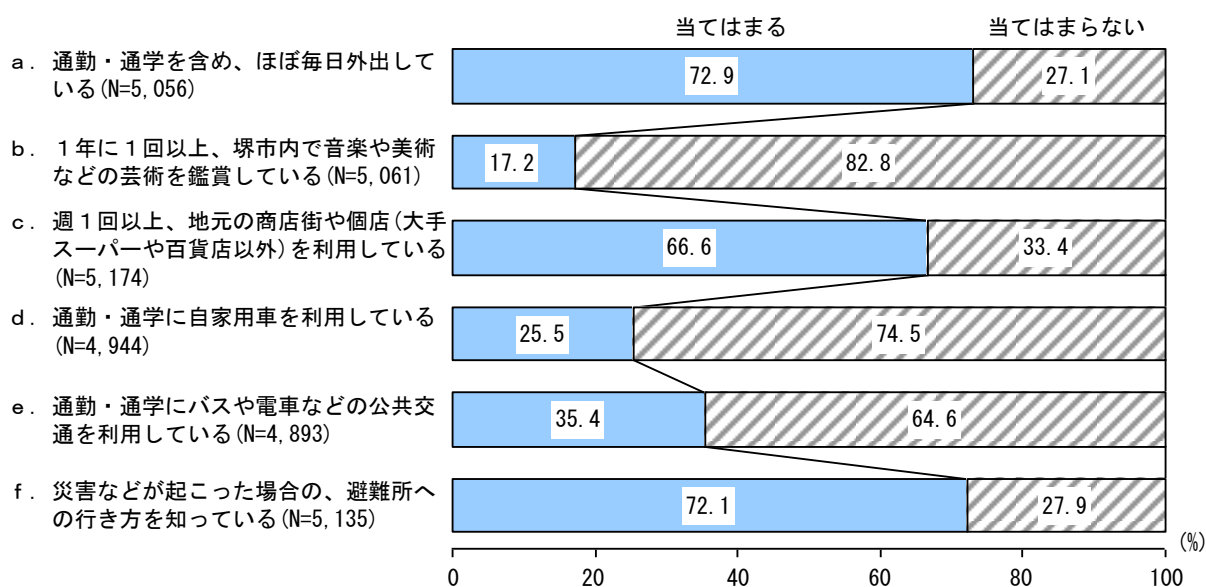
図表Ⅱ-10 居住年数



### Ⅲ. 調査結果の分析

#### 1-1. 日常生活の主要な活動・行動について

図表Ⅲ-1 日常生活の主要な活動・行動傾向

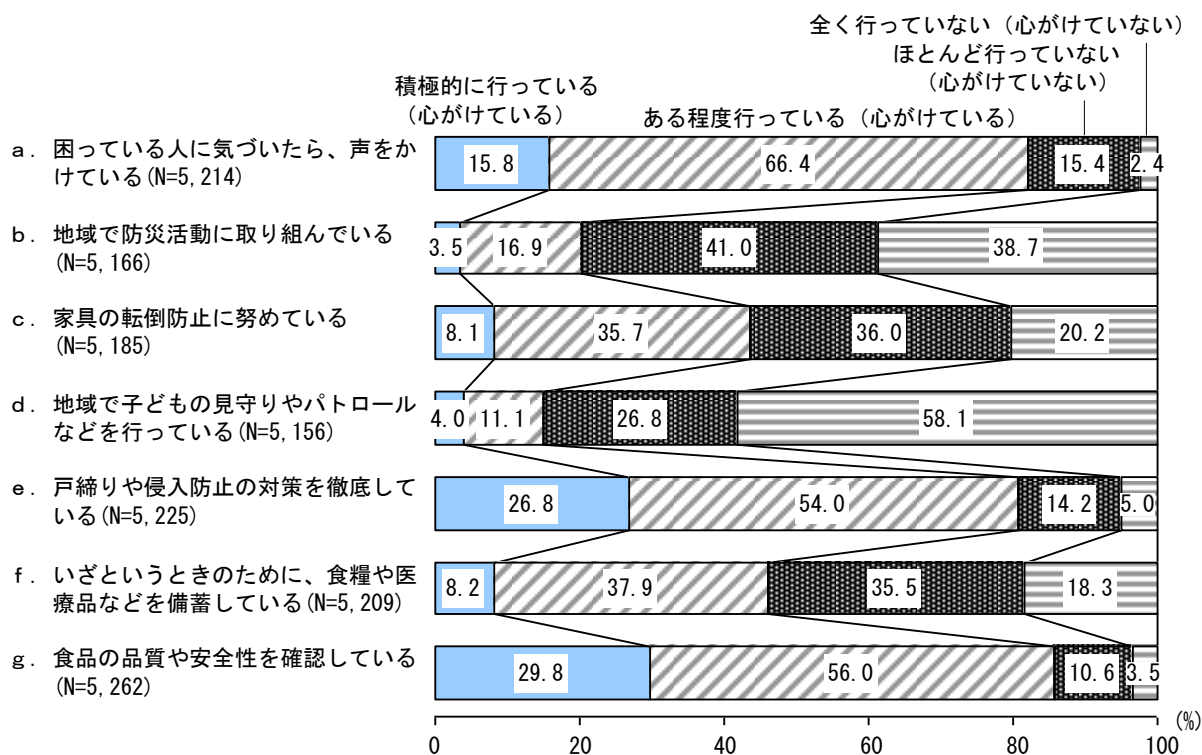


- ・「通勤・通学を含め、ほぼ毎日外出している」「週1回以上、地元の商店街や個店（大手スーパーや百貨店以外）を利用している」「災害などが起こった場合の、避難所への行き方を知っている」市民は7割前後を占めている。
- ・一方、「1年に1回以上、堺市内で音楽や美術などの芸術を鑑賞している」市民は17.2%と低くなっている。
- ・「通勤・通学にバスや電車などの交通機関などの公共交通機関を利用している」が「通勤・通学に自家用車を利用している」より1割程度高くなっている。

## 1-2. 日常生活の活動・行動について

### 【① 暮らしの安全・安心に関する行動】

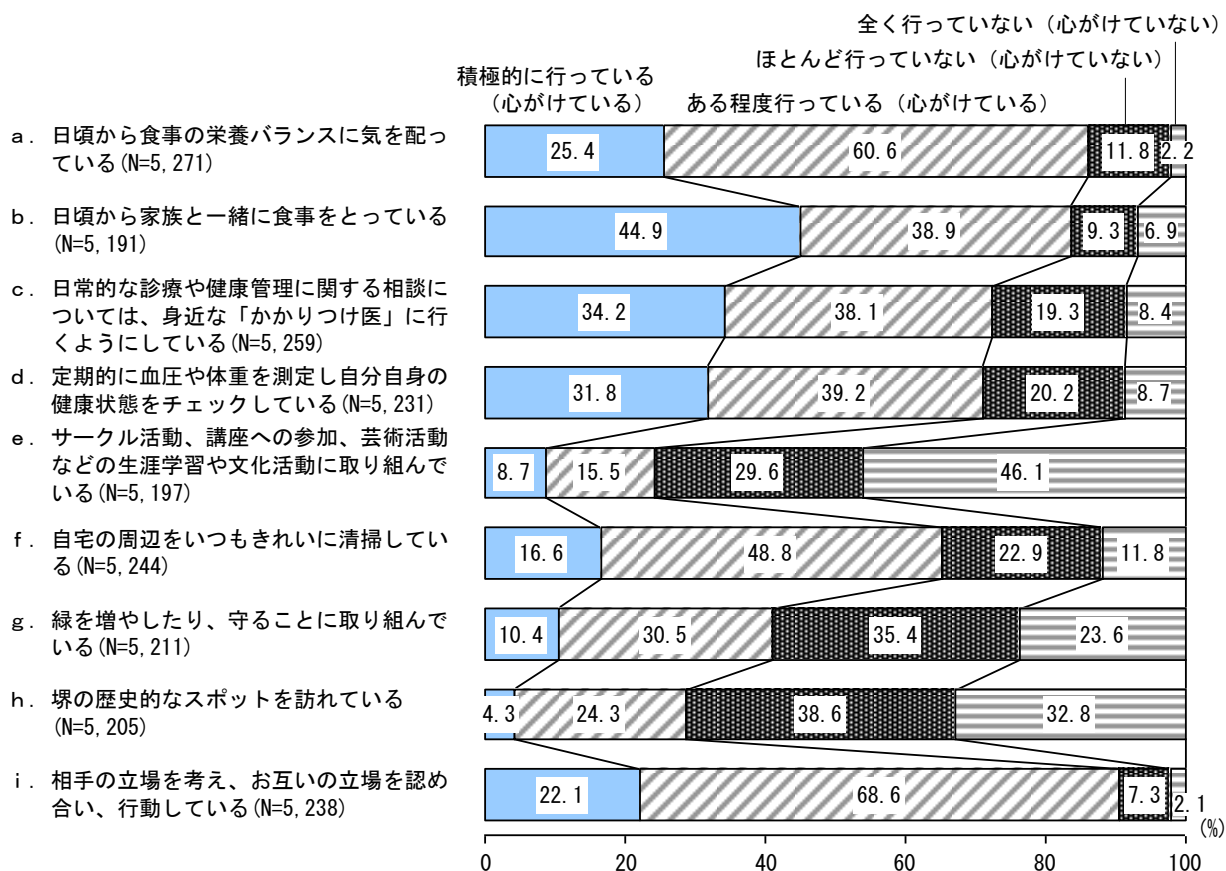
図表Ⅲ-2 暮らしの安全・安心に関する行動



- ・「困っている人に気づいたら、声をかけている」「戸締りや侵入防止の対策を徹底している」「食品の品質や安全性を確認している」は『心がけている』市民の割合が8割を占めている。
- ・一方、「地域で防災活動に取り組んでいる」「家具の転倒防止に努めている」「地域で子どもの見守りやパトロールなどを行っている」「いざというときのために、食糧や医療品などを備蓄している」は『心がけていない』市民の割合が過半数を占めている。

## 【② 暮らしの質に関係する行動】

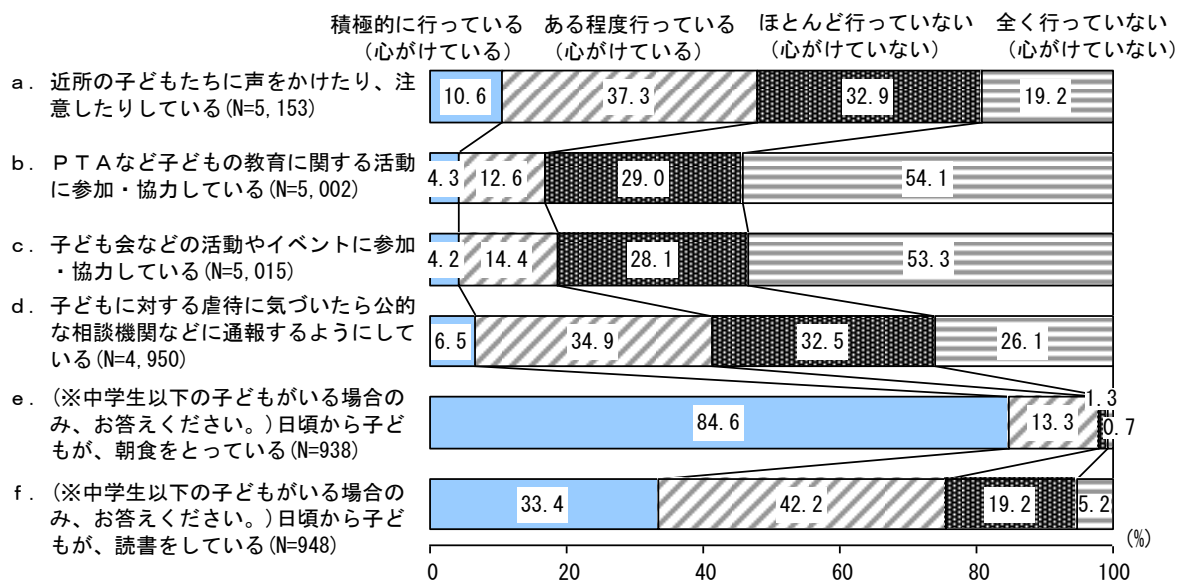
図表Ⅲ-3 暮らしの質に関係する行動



- ・「日頃から食事の栄養バランスに気を配っている」「日頃から家族と一緒に食事をとっている」「日常的な診療や健康管理に関する相談については、身近な「かかりつけ医」に行くようにしている」「定期的に血圧や体重を測定し自分自身の健康状態をチェックしている」「自宅の周辺をいつもきれいに清掃している」「相手の立場を考え、お互いの立場を認め合い、行動している」は『心がけている』市民の割合が過半数を占めている。
- ・一方、「サークル活動、講座への参加、芸術活動などの生涯学習や文化活動に取り組んでいる」「堺の歴史的なスポットを訪れている」は『心がけている』市民の割合が3割以下と低い。

### 【③ 子育て・教育に関する行動】

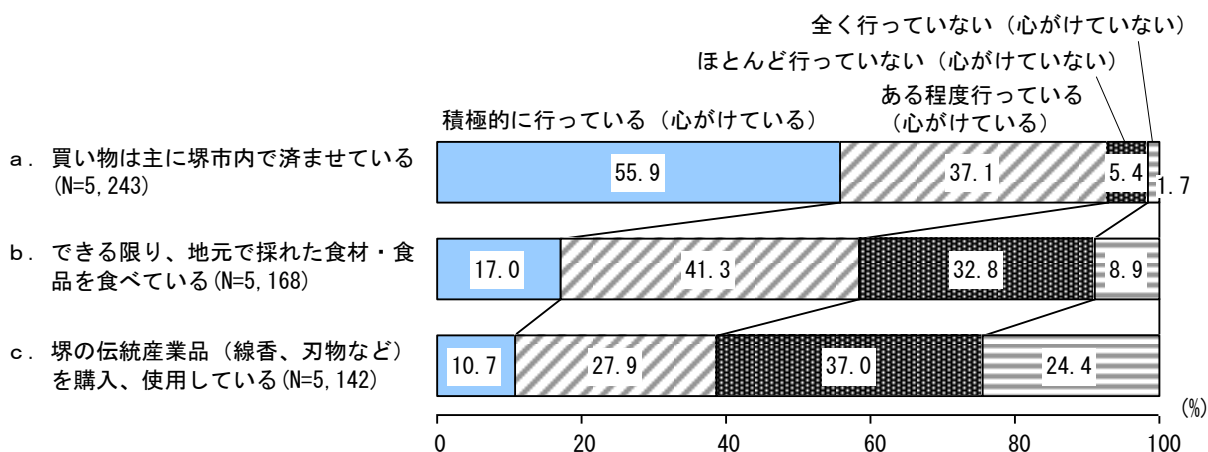
図表Ⅲ-4 子育て・教育に関する行動



- ・「(※中学生以下の子どもがいる場合のみ、お答えください。)日頃から子どもが、朝食をとっている」「(※中学生以下の子どもがいる場合のみ、お答えください。)日頃から子どもが、読書をしている」は『心がけている』市民の割合が7割を超えており、なかでも「日頃から子どもが、朝食をとっている」は97.9%と高い。
- ・一方、「P T Aなど子どもの教育に関する活動に参加・協力している」「子ども会などの活動やイベントに参加・協力している」は『心がけている』市民の割合は2割以下となっている。

### 【④ 産業振興に関する行動】

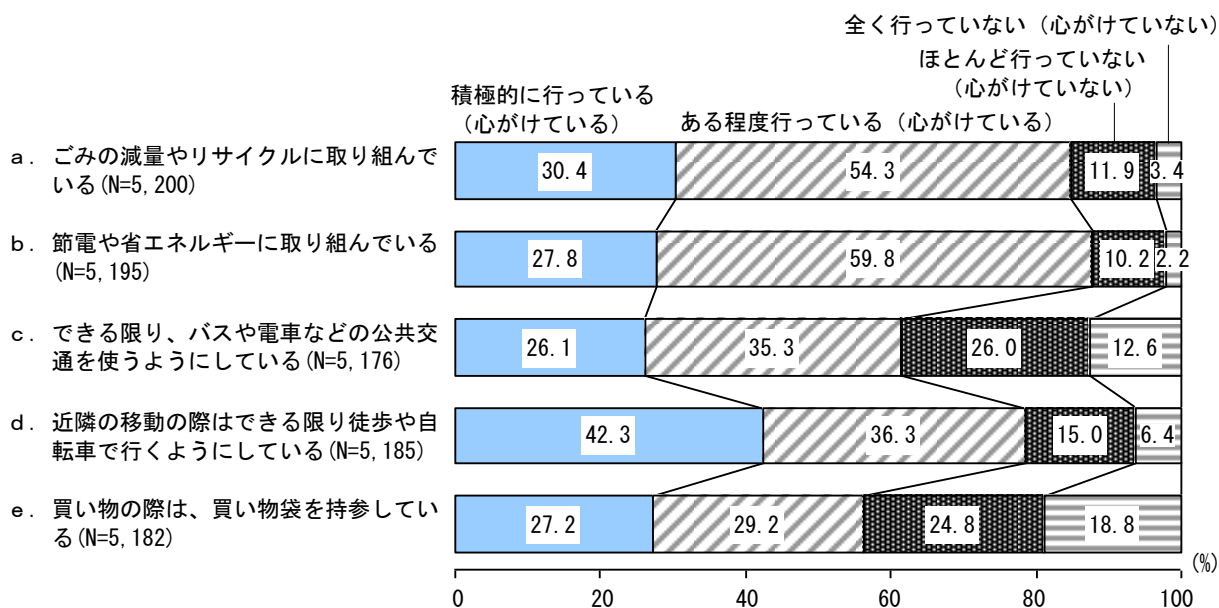
図表Ⅲ-5 産業振興に関する行動



- ・「買い物は主に堺市内で済ませている」「できる限り、地元で採れた食材・食品を食べている」は『心がけている』市民の割合が過半数を占めており、なかでも「買い物は主に堺市内で済ませている」は93.0%と高い。

## 【⑤ 環境共生に関係する行動】

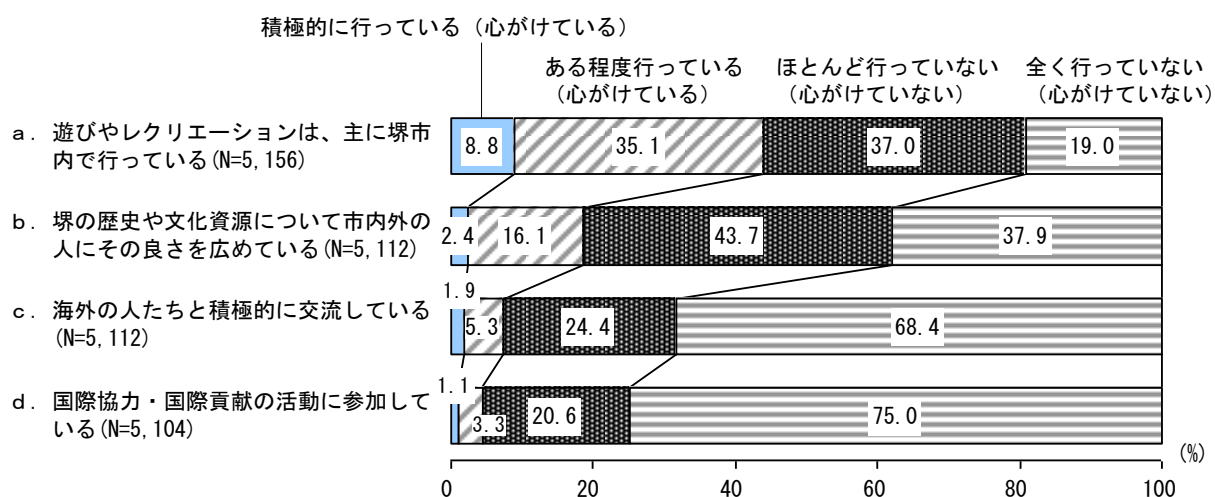
図表Ⅲ-6 環境共生に関係する行動



- ・「ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」「節電や省エネルギーに取り組んでいる」は『心がけている』市民の割合が8割を超えている。
- ・いずれの質問項目も『心がけている』市民の割合が過半数となっているが、「買い物の際は、買い物袋を持参している」は56.4%とやや低い。

## 【⑥ 魅力・交流に関係する行動】

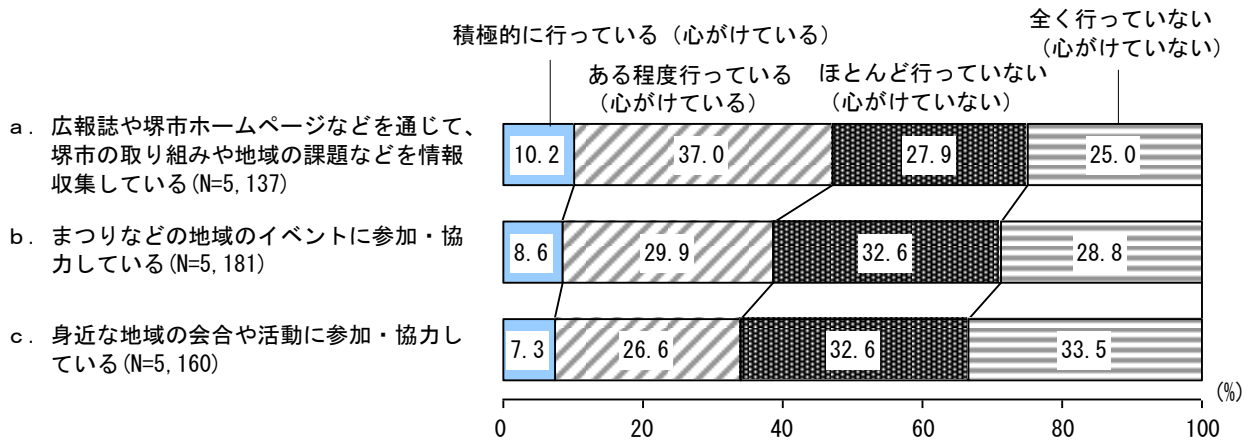
図表Ⅲ-7 まちの魅力・交流に関係する行動



- ・いずれの質問項目も『心がけている』市民の割合は低く、なかでも「海外の人たちと積極的に交流している」と「国際協力・国際貢献の活動に参加している」は1割に満たない。

【⑦ まちづくりに関係する行動】

図表Ⅲ-8 地域のまちづくりに関係する行動

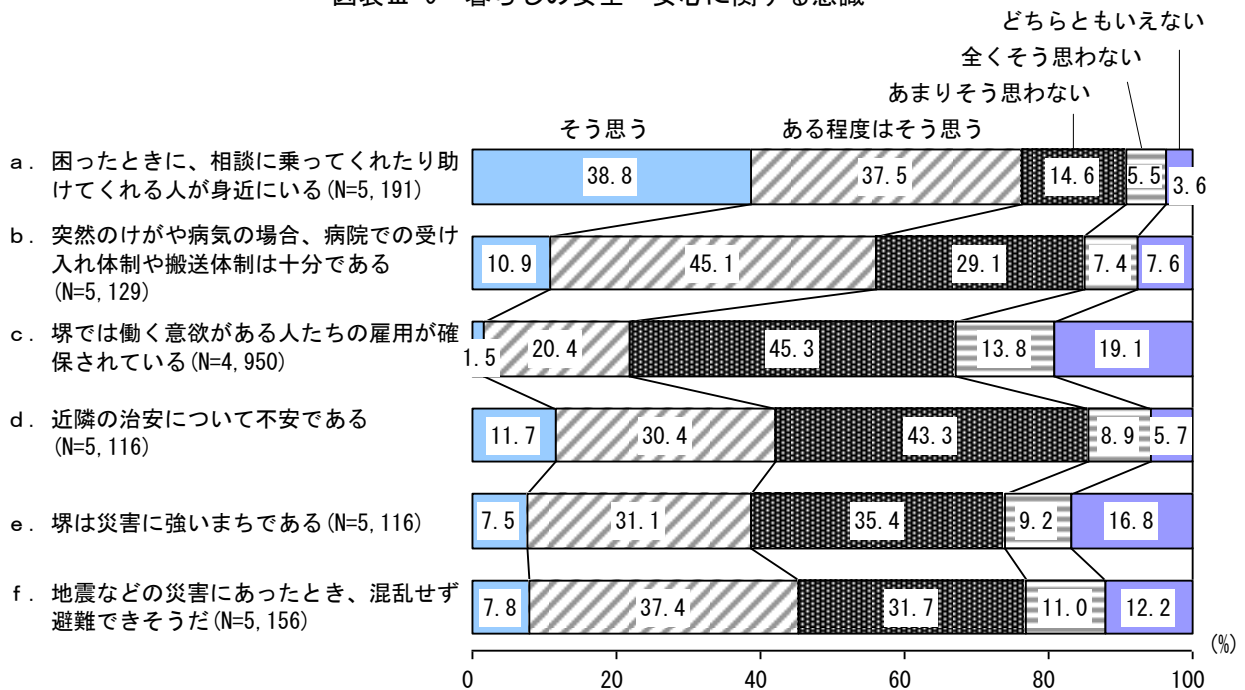


- ・いずれの質問項目も『心がけている』市民の割合は低く、「まつりなどの地域のイベントに参加・協力している」「身近な地域の会合や活動に参加・協力している」は3割台となっている。

## 2. 日常生活に関する意識について

### 【① 安全・安心に関する意識】

図表Ⅲ-9 暮らしの安全・安心に関する意識

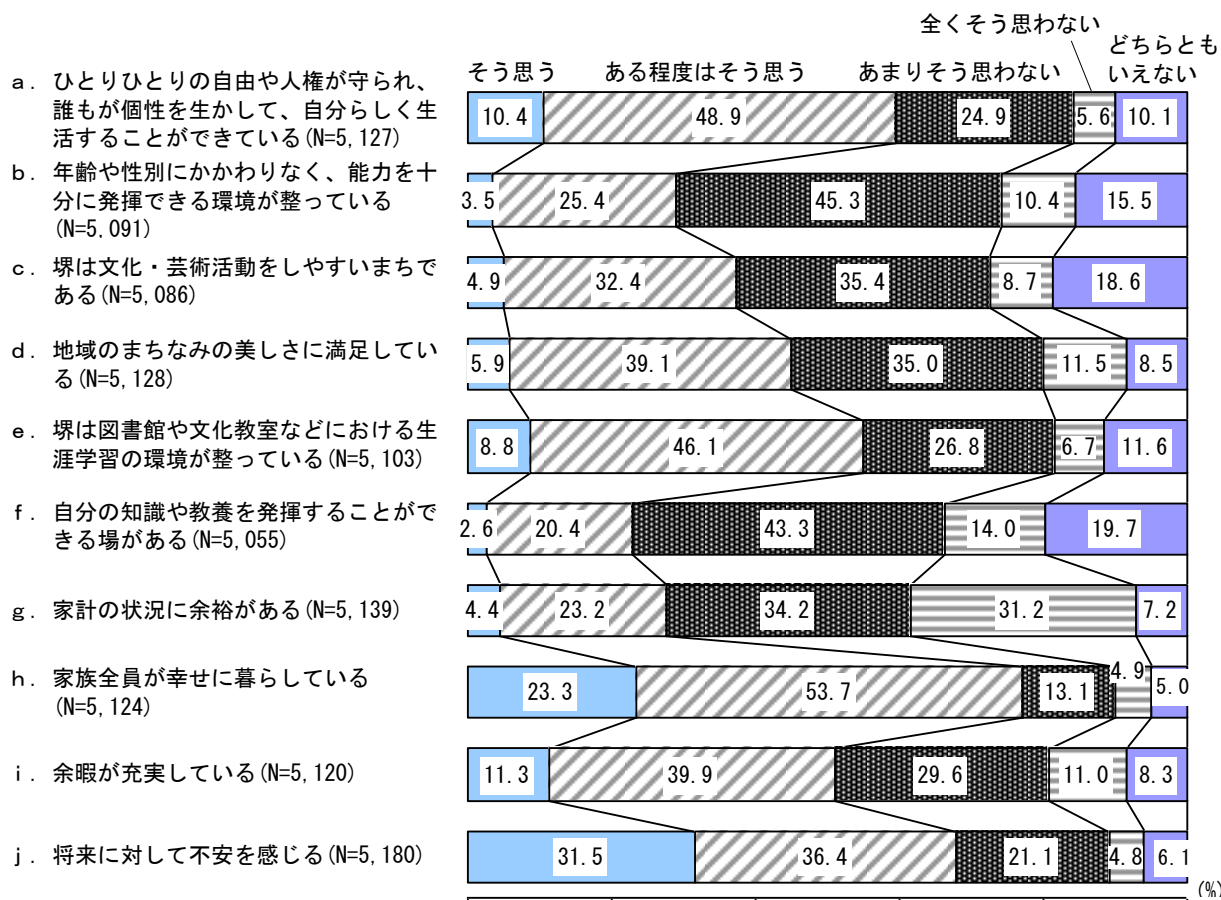


- ・「そう思う」と「ある程度はそう思う」をあわせた意見は、「困ったときに、相談に乗ってくれたり助けしてくれる人が身近にいる」「突然のけがや病気の場合、病院での受け入れ体制や搬送体制は十分である」が過半数を占めており、なかでも「困ったときに、相談に乗ってくれたり助けしてくれる人が身近にいる」が76.3%で最も高い。
- ・一方、「堺では働く意欲がある人たちの雇用が確保されている」は低く、21.9%となっている。



## 【② 暮らしの質に関する意識】

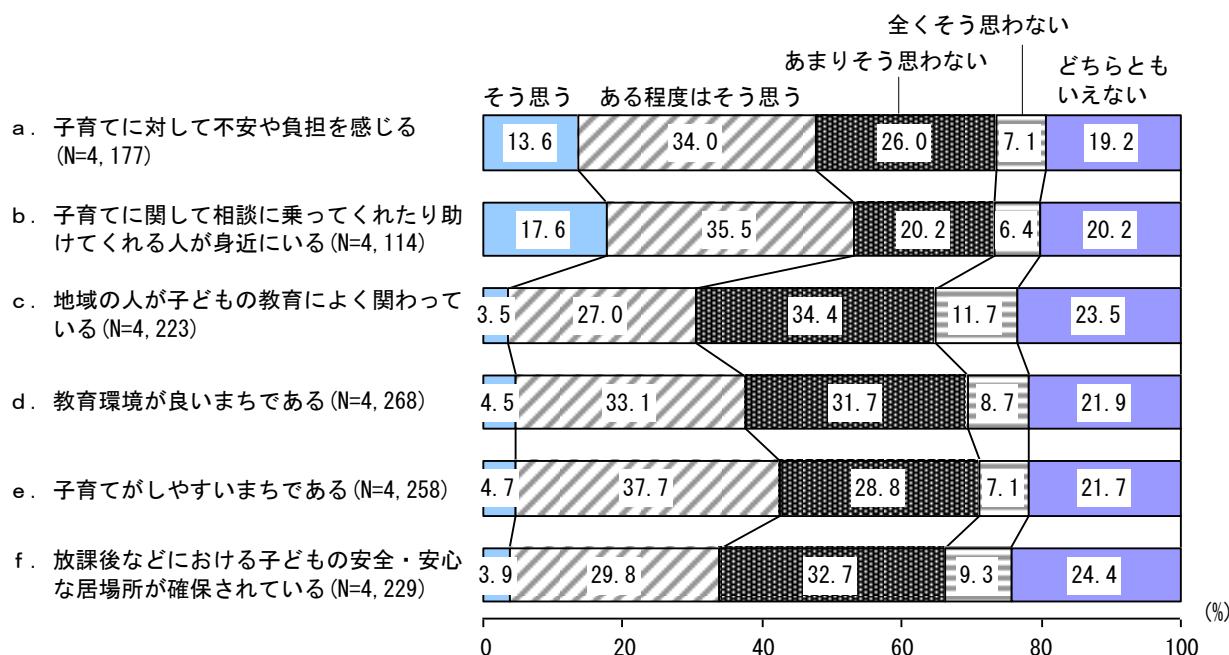
図表Ⅲ-10 暮らしの質に関する意識



- ・「そう思う」と「ある程度はそう思う」をあわせた意見は、「ひとりひとりの自由や人権が守られ、個性を生かして、自分らしく生活することができる」「堺は図書館や文化教室などにおける生涯学習の環境が整っている」「家族全員が幸せに暮らしている」「余暇が充実している」「将来に対して不安を感じる」で過半数を占めており、なかでも「家族全員が幸せに暮らしている」は77.0%と最も高い。
- ・一方、「年齢や性別にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」「自分の知識や教養を発揮することができる場がある」「家計の状況に余裕がある」は3割以下となっている。

### 【③ 子育て・教育に関する意識】

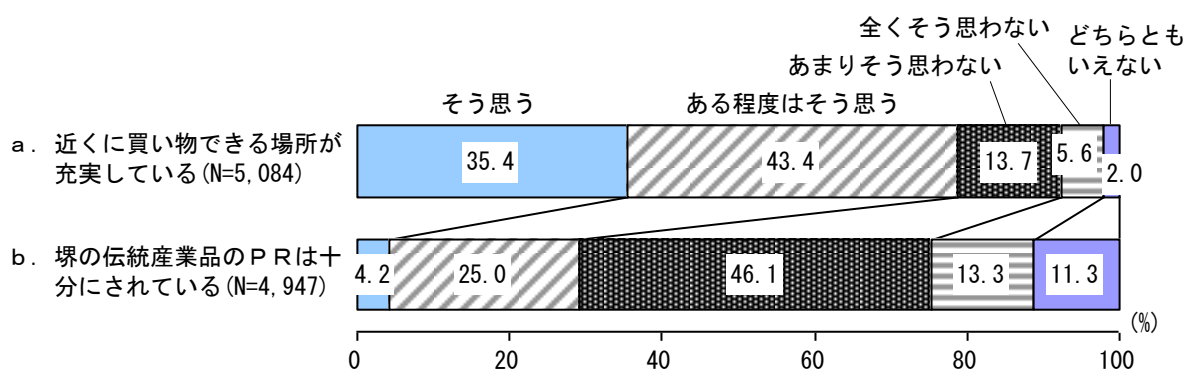
図表Ⅲ-11 子育て・教育に関する意識



- ・「そう思う」と「ある程度はそう思う」をあわせた意見は、「子育てに関して相談に乗ってくれたり助けてくれる人が身近にいる」が53.1%で最も高いが、それ以外の質問項目では5割以下となっている。
- ・一方、「地域の人が子どもの教育によく関わっている」は30.5%で最も低い。

### 【④ 産業振興に関する意識】

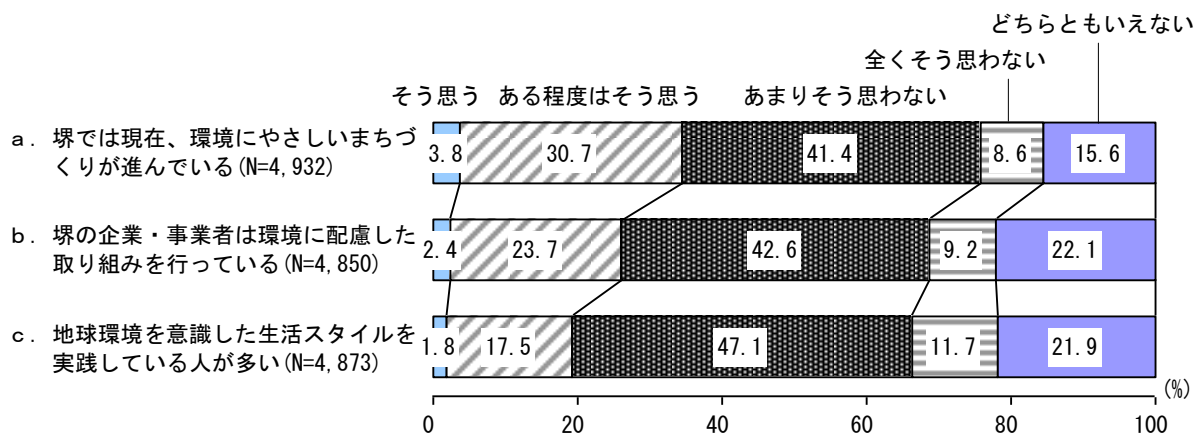
図表Ⅲ-12 地域の産業振興に関する意識



- ・「そう思う」と「ある程度はそう思う」をあわせた意見は、「近く買い物できる場所が充実している」は78.8%と高いが、「郷の伝統産業品のPRは十分にされている」は29.2%と低くなっている。

## 【⑤ 環境共生に関する意識】

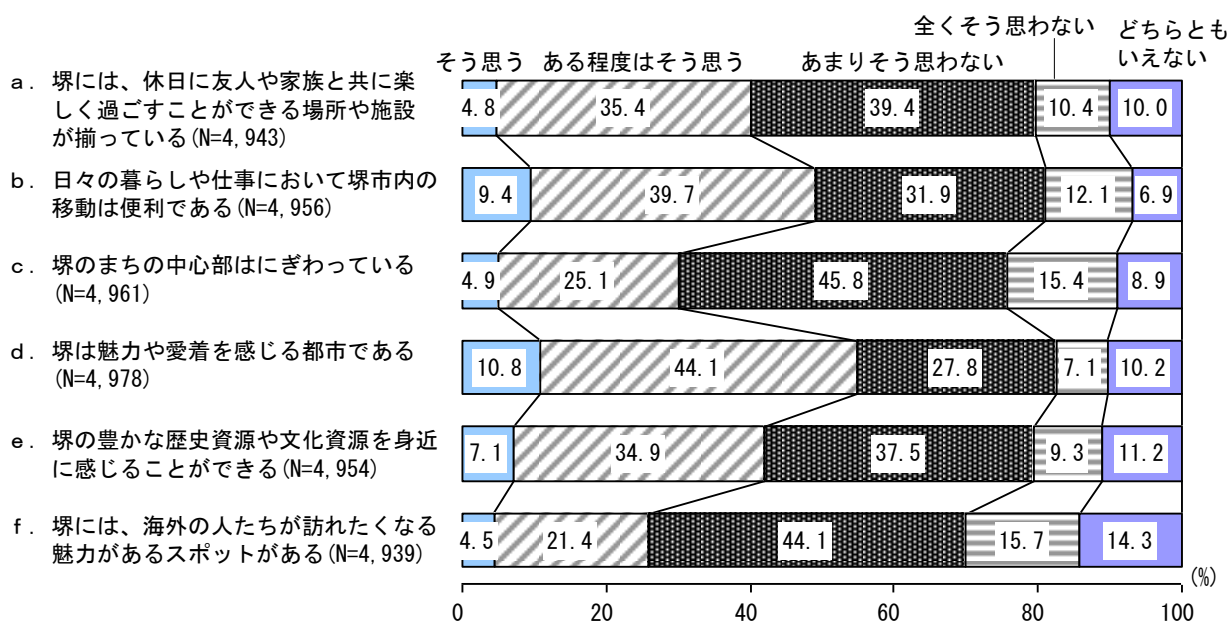
図表Ⅲ-13 環境との共生に関する意識



・「そう思う」と「ある程度はそう思う」をあわせた意見は、いずれの質問項目も4割以下と低く、なかでも「地球環境を意識した生活スタイルを実践している人が多い」は19.3%と最も低くなっている。

## 【⑥ 魅力・交流に関する意識】

図表Ⅲ-14 まちの魅力や交流に関する意識

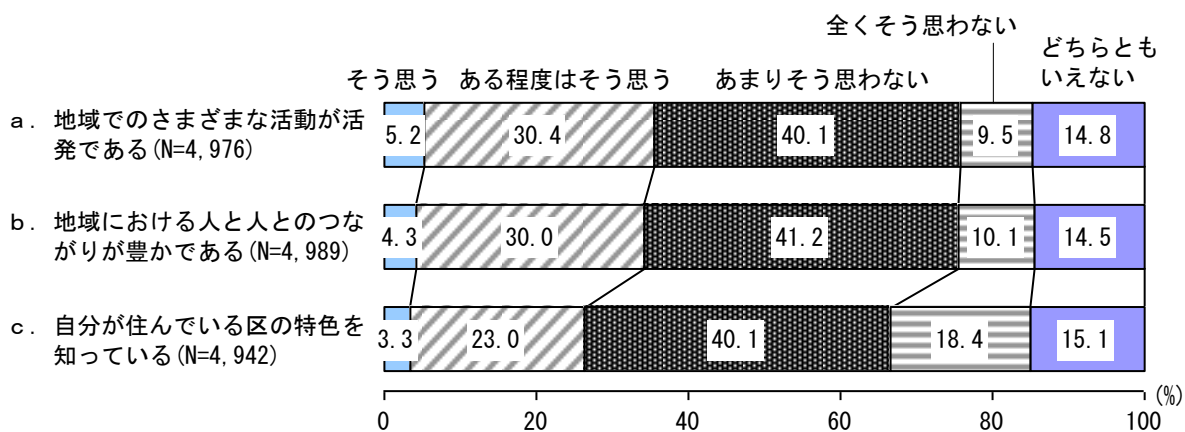


・「そう思う」と「ある程度はそう思う」をあわせた意見は、「堺の魅力や愛着を感じる都市である」は54.9%で最も高く、それ以外の質問項目はいずれも半数以下となっている。

・一方で、「堺には、海外の人たちが訪れたい魅力があるスポットがある」は25.9%で最も低くなっている。

【⑦ まちづくりに関係する意識】

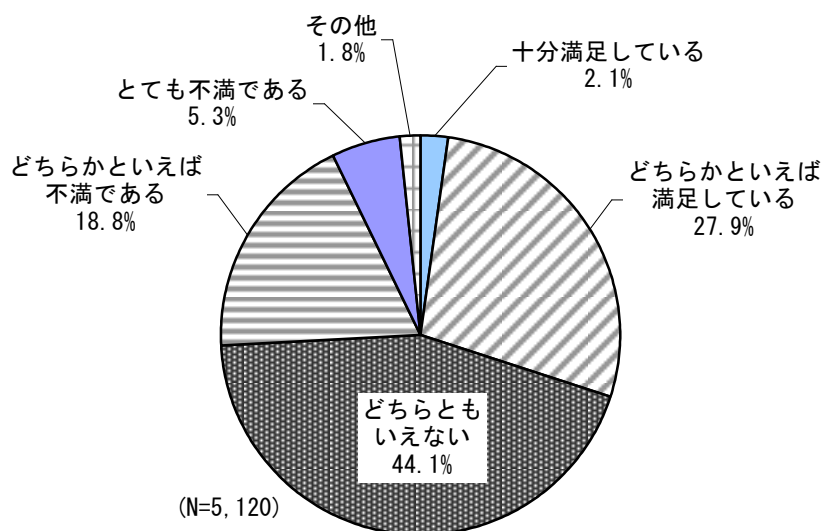
図表Ⅲ-15 地域のまちづくりに関する意識



・「そう思う」と「ある程度はそう思う」をあわせた意見はいずれの質問項目も4割以下と低く、なかでも「自分が住んでいる区の特徴を知っている」が26.3%で最も低い。

### 3. 市政全般についての満足度

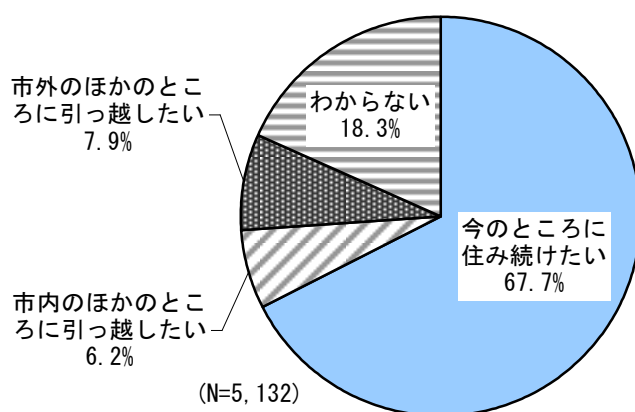
図表Ⅲ-16 市政全般についての満足度



- ・市政全般についての満足度については、「十分満足している」と「どちらかといえば満足している」をあわせた意見は30.0%となっている。
- ・一方、「どちらかといえば不満である」と「とても不満である」をあわせた意見は24.1%である。

### 4. 今後の定住意向

図表Ⅲ-17 今後の定住意向



- ・今後の定住意向については、「今のところに住み続けたい」と「市内のほかのところに引っ越したい」を合計した堺市内の居住意向が7割を超えている。